
出席議員（18名）

1番	平間 奈緒美	君	2番	佐々木 裕子	君
3番	佐久間 光洋	君	4番	高橋 たい子	君
5番	安部 俊三	君	6番	佐々木 守	君
7番	広沢 真	君	8番	有賀 光子	君
9番	水戸 義裕	君	10番	森 淑子	君
11番	大坂 三男	君	12番	舟山 彰	君
13番	佐藤 輝雄	君	14番	星 吉郎	君
15番	加藤 克明	君	16番	大沼 惇義	君
17番	白内 恵美子	君	18番	我妻 弘国	君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長部局

町長	滝口 茂	君
副町長	小泉 清一	君
会計管理者	小林 功	君
総務課長	村上 正広	君
企画財政課長	水戸 敏見	君
まちづくり推進課長	菅野 敏明	君
税務課長	永井 裕	君
町民環境課長	吾妻 良信	君
健康福祉課長	大宮 正博	君
子ども家庭課長	笠松 洋二	君
地域産業振興課長併 農業委員会事務局長	加藤 嘉昭	君
都市建設課長	佐藤 輝夫	君

上下水道課長	大久保 政 一 君
槻木事務所長	高 橋 礼 子 君
危機管理監	佐 藤 富 男 君
地域再生対策監	大 場 勝 郎 君
公共工事管理監	小 野 宏 一 君
税収納対策監	武 山 昭 彦 君
長寿社会対策監	平 間 忠 一 君

教育委員会部局

教 育 長	阿 部 次 男 君
教育総務課長	小 池 洋 一 君
生涯学習課長	丹 野 信 夫 君

事務局職員出席者

議会事務局長	松 崎 守
主任主査	遠 藤 幸 恵
主 査	太 田 健 博

議 事 日 程 (第2号)

平成21年6月8日(月曜日) 午前10時 開 議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

白 内 恵美子
大 坂 三 男
佐々木 守
舟 山 彰

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開 議

○議長（我妻弘国君） おはようございます。

会議の前に、議員諸君に注意を喚起します。本会議場での携帯電話、通信機器等の使用は禁止となっておりますので、留意ください。

ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員として町長以下、関係所管課長等の出席を求めています。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（我妻弘国君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、議長において7番広沢 真君、8番有賀光子さんを指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（我妻弘国君） 日程第2、一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

なお、当局には議長から質問の要旨を通知しておりますので、質問・答弁は簡潔、的確に行うよう要望しておきます。

○議長（我妻弘国君） それでは、17番白内恵美子さん、直ちに質問席において質問をしてください。

〔17番 白内恵美子君 登壇〕

○17番（白内恵美子君） 17番白内恵美子です。

2点質問いたします。

1点目、**子どもの読書環境の整備を。**

1999年に衆参両院において、2000年を子ども読書年とする決議が全会一致で採択されました。この決議では、いじめなどの子どもたちの現状を憂慮し、言葉を獲得し、感性や表現

力、想像力を養う上で読書のはかり知れない価値を強調しています。この決議に対し、当時の小渕首相は、「読書は伝統的な文化遺産を継承するとともに、子どもたちにとって豊かな感性や情操、そして思いやりの心をはぐくむ上で大切な営みです」と表明しました。この決議を立法化したものが2001年施行の「子どもの読書活動推進法」であり、2005年には「文字・活字文化振興法」が施行されました。これらの法律成立の背景には、子どもたちの暴力的な犯罪や親による子どもへの虐待、世界各地で起こる戦争などに対し、言葉による対話の必要性を強く感じた人たちがいたことと、全国の草の根の長年にわたる読書推進運動の積み重ねがありました。

さて、この10年間で子どもの読書推進活動は全国的に大きな広がりを見せたと言われていますが、柴田町ではどのように総括しているのでしょうか。

また、昨年6月に衆参両院で2010年を国民読書年とする決議が全会一致で採択されました。両院とも決議文の最後に「政官民が協力し、国を挙げてあらゆる努力を重ねることをここに宣言する」とありますが、柴田町としてはどのように取り組むお考えでしょうか。

子どもの読書活動推進のために、学校図書館の果たす役割が大きいことは町としても認めているところですが、今年度の学校図書館の環境整備は、昨年度と比較して進んでいるのでしょうか。

子どもが本を読む環境づくりを進めるため、次の質問を行います。

- 1、この10年間の柴田町における子どもの読書活動をどのように総括しているのか。
- 2、司書教諭の校務分掌上の配慮はなされているか。
- 3、小中学校に配属の臨時職員は、学校図書館の仕事をしているか。
- 4、学校図書館のテーブルやいすは、子どもが使いやすいか。照度は十分か。
- 5、子どもの読書活動推進会議からの提言をどのように生かしているか。
- 6、子ども家庭課が昨年8月からことし1月までの健診時に行った絵本読み聞かせアンケートをどのように分析しているのか。
- 7、国民読書年に向け、柴田町としてどのような取り組みを考えているのか。

2点目、地域医療を考える研修会や討論会の開催を。

総務省の公立病院改革ガイドラインでは、平成20年度内の公立病院改革プラン策定を義務づけました。みやぎ県南中核病院においても策定されておりますが、柴田町では、この改革プランをどのように受けとめ、どのように行動するお考えでしょうか。

全国を回り講演を行っている城西大学の伊関友伸准教授は、5月23日の朝日新聞で、「総務

省の公立病院ガイドラインは財政面に偏りすぎだ。3年をめどに収支を改善しろというのは、医師のやる気をそいで退職させてしまう結果にもなりかねない。まず優先すべきは地域医療を守ること。そのためには医師不足の現状で医師が働きやすい環境をどうつくるか、当面は待遇を改善して医師の離職を防ぐしかない」と話しています。住民がこの仙南地域で安心して医療サービスを受けるために何が必要なのかを真剣に考えるときではないでしょうか。

地域医療の充実を願い、次の質問と提案を行います。

1、みやぎ県南中核病院の公立病院改革プランを受け、柴田町が果たすべき役割をどのように考えているのか。

2、地域医療の充実は、住民の理解と協力がなければ進まない。住民に対し、今後どのような働きかけをするのか。

3、公立病院の置かれている状況や果たす役割、今後の仙南の地域医療がどうあるべきかなど、住民にわかりやすい説明と十分に議論することが必要。医療従事者を交えての研修会やと討論会を開催すべきではないか。

4、町が行っている「まちづくり出前講座」に、例えば「公立病院の現状と課題」や「地域医療を守るために」、「救急医療のかかり方」、「あわてないで、子どもの急病」などの講座を追加すべきではないか。

以上です。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。1点目、教育長。2点目、町長。

〔教育長 登壇〕

○教育長（阿部次男君） おはようございます。

それでは、白内恵美子議員の1問目、「子どもの読書環境の整備を」についてお答えいたします。

1点目、「この10年間の柴田町における子どもの読書活動をどのように総括しているのか」についてですが、平成15年4月に「柴田町図書館研究会」が設置され、白内議員を初め公募による町民代表、富士大学の平井先生などの委員が調査・研究活動を行うことにより、保護者を含めた町民全体が読書について関心を持ち始めたこと、このように考えております。そのため、家庭で本を読む機会がふえ、子どもの読書に対する関心や興味が高まってきたと受けとめております。

次に、平成16年6月に町内小中学校の図書担当教諭や町民による「柴田町学校図書館整備計

画策定委員会」が設置されまして、その委員会の提言により、古い本の廃棄や図書の増冊、書架の工夫、そしてボランティアの参加など、学校図書館の環境が向上し、利用しやすい図書館になるとともに、図書館を利用する子どもの増加につながったものと考えております。

また、平成17年には「柴田町子ども読書活動推進計画策定委員会」が設置され、平成18年4月に5年間の数値目標を設定した「柴田町子ども読書活動推進計画」が策定されました。現在、目標の数値に向けて取り組みを推進しているところです。

具体的には、1カ月間全く本を読まない児童生徒の割合は、小学校3年生で平成17年度5.8%から平成20年度4.8%と1ポイントほど減少しております。また、小学校5年生では1.3ポイント減、中学校2年生では3.8ポイント減と、全く本を読まない児童生徒の割合は着実に減少してきております。これらは、平成20年度に実施した「子どもの読書活動推進に関するアンケート調査」の結果をもとに「柴田町子ども読書推進会議」において分析した結果、明らかになったものであります。

この分析結果を踏まえて、今後、子どもの読書環境を整備していくため、家庭に対しては、子どもたちへの読み聞かせの効果やテレビやゲームが子どもに与える影響、そして親子で読書する時間を設けることなどを引き続き訴えていくことを考えてまいります。

現在、生涯学習センターや公民館には図書室がありますが、無料で図書を貸し出ししている施設であることのお知らせや学校や他の図書館と連携していく大切さなどを考えてまいりたいと思っております。

2点目、「司書教諭の校務分掌上の配慮はなされているのか」についてお答えします。

学校図書館を活用した取り組みの中心となる司書教諭は、12学級以上の学校には必ず置くこととされておりますが、現在、司書教諭は定数内兼務配置となっており、各学校で校務分掌上の配慮には心がけてはおりますが、業務の軽減にまではつながっていないのが現状でございます。司書教諭が図書館業務以外にもさまざまな業務を抱える中で十分な機能を発揮できないということは承知しております。

今後も県に対し加配教諭を要望していくとともに、当面は図書ボランティアの方々のご協力をいただきながら図書館の運営を進めていきたいと思っております。

3点目、「小中学校に配属の臨時職員は学校図書館の仕事をしているのか」というお尋ねですが、平成21年4月から、緊急雇用創出事業交付金を活用した臨時職員、柴田町では「校務支援員」と名づけたのですが、これを各小中学校に1名ずつ配置しております。校務支援員の業務内容は、各学校の必要性に応じて学習指導の補助や事務補助、環境整備等を行ってお

りますが、東船岡小学校、槻木中学校、船迫中学校においては、図書の整理やラベル作成など図書館の業務も行っているところがございます。

4点目です。「学校図書館のテーブルやいすは子どもが使いやすいか、照度は十分か」についてお答えいたします。

テーブルといすにつきましては、パイプいすを使用した小学校もあり、低学年には少し利用しにくいと思われませんが、学校では、カーペットや畳のコーナーを設置したり学級文庫を設けるなど利用しやすい図書館にするための努力を行っているところです。

また、図書館の照度につきましては、全国学校図書館協議会の学校図書館施設基準において人工照明による机上照度は300ルクス以上とすることと定めてございます。現在、照度の調査を行っておりますので、結果に応じた対応を行ってまいりたいと考えております。

5点目、「子どもの読書活動推進会議からの提言をどのように生かしているか」についてお答えします。

学校関係につきましては、「子どもの読書に関する理解の促進」として3項目、「子どもが読書に親しむ機会の提供」として1項目、「子どもの読書環境の整備・充実」として6項目、「学校、公民館図書室等の関係機関の連携・協力」として6項目、合計16項目の取り組みを行っております。

この取り組みの中で、児童・生徒への働きかけと全校一斉読書の2項目については、すべての小中学校で実施しております。

また、保護者への働きかけや図書室の開館時間の延長、図書の展示・配架の工夫など11項目については、それぞれ学校の実情に応じて、実施している学校と実施できていない学校もがございます。

学校、公民館図書室等との蔵書の交換、学校・公民館・行政との連携・調整、学校図書室の地域開放の検討の3項目については、すべての学校で十分な取り組みとなっていないのが現状でございます。

実施できていない項目や未実施校については、読書活動推進会議を通じて意識の向上を働きかけ、取り組みの充実を図ってまいりたいと考えております。

6点目でございます。「昨年8月からことし1月までの健診時に行った絵本読み聞かせアンケートをどのように分析しているか」についてですが、絵本読み聞かせアンケートは、ここにこママ応援事業の一環として実施いたしました。その事業内容は、乳幼児の言葉と心をはぐくみ、心健やかな成長と絵本を介して親子が触れ合い楽しく育児ができるよう支援すると

ともに、子どもが小さいときから本に親しむ環境づくりを目的として、4カ月健診時にブックスタートボランティアの協力を得て読み聞かせを行い、絵本をプレゼントしておるものがございます。

アンケートを実施するに当たりましては、ブックスタートボランティアの方々とともにアンケート内容や方法などを検討し、プレゼントした絵本が有効に活用されているのか、また家庭において読み聞かせが行われているかなどの現状を把握し、今後の事業に反映させることを目的に7項目の設問を設定したものです。

追跡調査となることから、4カ月健診の後の1歳6カ月児健康診査、2歳児歯科健康診査、3歳6ヶ月児健康審査時に実施をいたしました。

その結果、設問1の「お子様に絵本の読み聞かせを行っていますか」では、「はい」が90.6%、また設問4の「ブックスタート事業で無料配付した絵本は、利用していますか」では、「はい」が88.1%などの内容でした。

このような結果から、この事業の必要性を改めて確認するとともに、今後の事業効果の向上を図るためにどのような方策を講ずればよいかなど、ブックスタートボランティアの方々と検討し合いながら、事業の充実を図ってまいります。

最後になりますが、7点目、「国民読書年に向け、柴田町としてどのような取り組みを考えているのか」についてお答えいたします。

ご質問にあります国民読書年ですが、平成20年6月6日、第169回国会、決議第2号として衆議院本会議と参議院本会議において国民読書年に関する決議がなされ、平成22年（2010年）を新たに国民読書年と定めるものであります。

背景として、活字離れと、年齢層を問わず読書への興味が薄れており、これが言語力、読解力の衰退の要因としてとらえられております。

経過として、平成11年（1999年）に「子ども読書年に関する決議」が衆参両院で採択され、平成13年（2001年）には「子どもの読書活動の推進に関する法律」を制定し、平成17年（2005年）には「文字・活字文化振興法」を制定されています。こうした機運をさらに高めべく定められたのが「国民読書年」の定めであります。

町では、現在進めている平成18年度から平成22年度の5年間における取り組みとして、「柴田町子ども読書活動推進計画」を作成し、これに基づき、子どもの読書に関する理解の促進、読書に親しむ機会の提供、読書環境の整備、学校、公民館図書室等の関係機関の連携・協力を重点目標に掲げ、「柴田町子ども読書活動推進会議」を設置しております。

また、現在、平成22年度中の開館を目指した、仮称でございますが、「まちの図書館」設置に向けた取り組みを進めているところでございます。図書館の開館後は、図書館事業として、国民読書年に合わせた体験講習会、イベント等の開催を検討し、広く町民に理解と読書への推進を図っていく考えであります。したがって、図書館の果たす役割は非常に重要である、このように考えておるところでございます。以上でございます。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） おはようございます。白内恵美子議員の大項2問目、「地域医療を考える研究会や討論会の開催を」についてでございます。1点目から3点目まで関連がございますので、一括でお答えをさせていただきます。

議員ご指摘のとおり、公立病院が今後とも地域において必要な医療を安定的かつ継続的に提供していくためには、多くの公立病院において抜本的な改革の実施が避けて通れない状況となっております。そのような中、平成19年12月に総務省から公立病院改革ガイドラインが示され、病院事業を実施している地方公共団体においては平成20年度内に公立病院改革プランを策定し、病院事業経営の改革に総合的に取り組むことになりました。

みやぎ県南中核病院においても、平成20年8月に構成市町の首長及び議長、医師会の代表、病院関係者、学識経験者などで構成された「みやぎ県南中核病院改革プラン策定委員会」を設置し、地域医療の確保のために必要な公立病院の機能・体制を再構築するという公立病院改革ガイドラインの趣旨を踏まえて、経営の効率化、再編ネットワーク化、経営形態の見直しを柱として、平成21年3月に改革プランを策定したところでございます。

みやぎ県南中核病院は、これまで救急医療、高度医療、2次医療に特化し、県南の地域医療支援病院として役割を担ってきたわけでございます。今後、この改革プランにより、現在持っている機能を縮小することなく、医療機関の機能分担と連携を進めながら一層の医療の充実・強化を図って、質の高い医療サービスを提供して、地域住民の医療に対する期待や不安の解消に十分にこたえていけるのではないかと考えております。

町としては、この改革プランにより中核病院が安定した経営のもとで良質な医療を提供し、町民が安全で安心できる地域医療体制の実現のため、大河原町外1市2町保健医療組合の運営費などの負担金を引き続き適正に支出してまいりますとともに、今後も地域の医療機関等の連携強化のもと、町民への地域医療サービスのさらなる充実を図ってまいります。

また、議員ご指摘のとおり、住民への説明会及び研修会等の開催については、町民の医療に対する意識が多様化していることなどから、地域医療の現状や中核病院の果たすべき役割や

その現状等についてしっかりと説明をして、ご理解をいただくということは大変大事であると考えておりますので、今後、構成市町で連携を図りながら、正副管理者会議等において、病院側にそのような機会を設けるよう要請してまいりたいと考えております。

4点目、「出前講座に公立病院の現状等を追加すべきではないか」という点でございますが、まちづくり出前講座につきましては、町民の求めに応じて、町職員等を講師として派遣し、町政に関する説明や職務に関連して取得した専門的知識を生かした講座を実施しております。

議員ご指摘の公立病院の現状と課題や地域医療を守るための講座内容となりますと、専門的な説明が必要であり、町職員による説明というよりは中核病院の医師、職員等医療従事者による説明がより効果的であると考えられますので、中核病院の構成市町や病院側と連携し、住民への説明会及び研修会等の実施を検討していきたいと考えております。

また、「救急医療のかかり方」や「あわてないで、子どもの急病」などの内容については、広報しばたや中核病院の院外広報紙に掲載し、住民に周知を図っているところですが、加えて出前講座で効果的に実施できる内容であるかを検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか。白内議員。

○17番（白内恵美子君） まず、子どもの読書環境の整備について再質問を行います。

柴田町子ども読書活動5カ年計画に基づく取り組み状況報告、ことしの3月31日現在を見ますと、幼稚園や保育所の取り組み、子どもの読書に関する理解の促進がかなりおこなわれているように見受けられるのですが、保育所や幼稚園では、子ども読書計画についてはどのように考えて今まで活動してきているのでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（笠松洋二君） お答え申し上げます。

今のご質問の中で、計画につきましては町の計画でございますので、関係する部署がそれぞれに担当するところを進めることになってございます。それで、今、議員のご質問の中には、取り組みがちょっとおこなわれているのではないかというようなお話がございました。計画の中で保育所等は子どもに読み聞かせできる環境の提供をするということで取り組む項目として携わっているんですけれども、この中でも園だよりの中で絵本を紹介するということでは、町内の私立幼稚園も含めまして4カ所で実際やっております。また、職員の読書研修の機会についても、全部ではございませんが、約半数になるのでしょうか、取り扱っていま

す。ただ、日常の保育の中での絵本の読み聞かせということにつきましては、すべての施設で少なくとも1日1回は取り組むというような状況で今取り組んでいるところでございます。

○議長（我妻弘国君） 白内議員。

○17番（白内恵美子君） 今の答弁で、幾つかのところでは、例えば園だよりの中で絵本を紹介するということをやっていると。でも、これはやろうと決めれば、どこの児童館でもやれますよね。例えば西住児童館、柴田児童館等で行っていないようですが、きちんと子ども家庭課の方で指導すべきではないでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（笠松洋二君） 今後も、この実績を踏まえまして、子ども家庭課の方で、施設長会議というのを毎月行っておりますので、なお今後も指導してまいりたいと考えております。

○議長（我妻弘国君） 白内議員。

○17番（白内恵美子君） そのためにも職員の読書活動推進研修の機会確保、これは町内2カ所でしか行われたことになっておりませんので、この職員の研修というのがまず先にあって、それで、園だよりで紹介したり子どもたちに読み聞かせをしたりということがあるのではないかと思います。研修については、どのようにお考えですか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（笠松洋二君） 保育士の研修は、それぞれに現任研修とか、それぞれの研修を年内に該当する職員に参加するようにしておりますが、その中で、子ども家庭課が県の子ども総合センターとかそちらの主催する研修には参加しております、その中での研修は受けてきているということでございます。

○議長（我妻弘国君） 白内議員。

○17番（白内恵美子君） それから、保護者会でのブックトーク活動はどこの幼稚園等でも行っていないんですが、今年度は計画しているのでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（笠松洋二君） それは実施するような予定で、取り組むようには話しているんですが、今のところ具体的にいつというのが今手元にはございませんので、調査しておきます。

○議長（我妻弘国君） 白内議員。

○17番（白内恵美子君） この子ども読書活動計画の取りまとめは生涯学習課が行っているわけですね。そうすると、子ども家庭課でおくれている場合、生涯学習課の方からの指導というか催促というか、そういうことが必要なのではないでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 生涯学習課。

○生涯学習課長（丹野信夫君） 確かに、今議員がおっしゃるとおりでございます。ということで、取りまとめは生涯学習課、総体的にかかわっておるわけでございますけれども、実質的にそれぞれ幼稚園、保育所以外に学校も含んでおります。あわせて、それぞれの生涯学習センターの方もかかわっております。ということで、実質的に5カ年計画での中間的に、平成20年度はアンケート調査である程度数値目標を掲げながらやっておりますけれども、その内容を見まして、増加はしているものの進捗率は51.0%ということで、初年度よりは上がってはいるんですけども、まだまだそういった面でも研修等も含めながら必要かとは認識しております。

○議長（我妻弘国君） 白内議員。

○17番（白内恵美子君） こういう取り組み状況報告、1年が終わってから行われたかどうかを調査するのではなくて、年度の途中で何度かやれば、きちんと皆さん協力するのではないかなと思うんですが、その辺はどうお考えでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（丹野信夫君） 全くそのとおりだと思っております。ということで、まずは初年度当初から四つの重点項目を掲げながら数値目標を掲げておるわけでございます。そういうことで、アンケート調査の中から大体見えたことが幾つかあるわけです。ということで、特に読書活動推進計画、これについては町民の方になかなかまだ浸透していないということが、分析の結果あらわれております。ということで、アンケートは8月だったんですけども、それに伴いまして内容を2月に町民の方々に周知も含めながら状況報告、全戸配付という形でとらせていただいております。ということで、読書活動推進、非常に重要な部分がございますので、その背景には先ほど教育長が答弁で申し上げましたとおり国の動きがあって、読書の大切さということがありますので、そういったことで生涯学習課、取りまとめる課としては、その辺も踏まえながら、まず町民の方にも知らせなければならないということで、反省も含めながら、21年度、取り組んでおるところでございます。

○議長（我妻弘国君） 白内議員。

○17番（白内恵美子君） 子どもが読書に親しむ機会の提供のところ、担当部門が家庭となっ

ているんです。家庭における1日15分の読書活動や家庭による読み聞かせの時間の確保や家庭に本のある身近な環境づくり等は、実際にはどこが担うのでしょうか。この取り組みについては全くゼロで、取り組んでいないわけですよ。

○議長（我妻弘国君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（丹野信夫君） その辺も実際的に、先ほど進捗率51.0%ということで、項目が337ほどありまして、その中での実施が172ということでございます。ということでの進捗率51.0%という説明なわけですが、そういったことで、なかなか読書活動については難しい面があるわけですが、構成メンバーが16名ということで構成されております。ということで、ボランティアの方々、あと小中学校の司書教諭の方、学識経験者、町民の公募の方ということで、あわせて先ほどから出ております町の職員、教育委員会、健康福祉課、子ども家庭課、保育所等ということであるわけですが、その辺も、スタートして全国的になかなか進まないということで、末端になりますけれども、柴田町についてもその辺は、進んではおると思っておりますけれども、積極的にもっともっと進めるべきということになっております。ということで、その辺も国の方で実は第2次計画が出ております。ということで、平成20年の3月11日に子ども読書活動の推進に関する基本的な計画ということで1次計画があったわけですが、議員ご質問の中に過去10年間ということがあるわけですが、国の動きがありまして、宮城県の動き、そして柴田町の動きということで、現在、平成18年度から22年度までの5カ年の中でこういった計画を掲げておるわけですが、ということで、そういった意味もありまして、第2次も考えていかなければならないんですけれども、私の方はおのずと平成23年度から第2次計画も策定しなければならぬわけですが、当面はそういったことで、その関係と連携をとりながら、まずは5カ年計画の中で目標達成に努力していきたいと思っております。

○議長（我妻弘国君） 白内議員。

○17番（白内恵美子君） 横のつながりがやはり必要ではないかと思うんです。例えば、質問にも入れておきました、子ども家庭課の行った読み聞かせアンケート結果を見れば、先ほどの教育長の答弁では私が思わなかった方を答弁なさったんですけれども、私が気になったのは、「子どものために絵本の購入または図書館利用をしたことがありますか」の問いに「いいえ」という方が20%いらっしゃいます。1歳6カ月、2歳歯科健診、3歳6カ月健診、その健診トータルで、もう2割なんです。そうすると、先ほど質問した「家庭における1日15分の読書活動」等について、もう懸念しなければならない数字がここに出てきているわけ

す。ですから、子ども家庭課、特に生涯学習課とのつながりというのはとても大事だと思うんです。2割の方が、もう既に何もしていない。だから、ブックスタートでプレゼントされた本はあるけれども、もしかしたらそのほかにはほとんどないかもしれない中で子どもが育っているんです。この2割の方については、教育長、どのようにお考えでしたか。

○教育長（阿部次男君） 数字につきましては、これがどのように評価するかというのは難しいところなんです。この質問の前に、全体として柴田町の取り組んでいる子ども読書活動推進計画につきましてちょっと説明をさせていただきたいと思うんですが、実は私も教育長になりましてからこのことをわかったものですから、管内の教育長会議のところで、どのようにほかの2市7町が取り組んでいるのかと思ひまして尋ねてみたことがあったんですが、実は全く取り組んでいない。柴田町がいかに進んでいるかというのがそのときわかりまして、実は柴田町ではこのようなものはもうできているんです。私が教育長になったときは、もう既に5カ年計画ができておりましたから。こういったものができているんですよというふうな話題提供しましたら、教育長さんたちが「うわあ、うちにもちょうだい」とこうなりまして、実は管内はそこからスタート。したがって、柴田町としてはかなり以前からこのように計画的、組織的に全庁挙げて、学校も家庭、家庭は若干難しいところはあるんですが、子ども家庭課長からお答えがありましたように、幼児教育も含めて、大分計画的に取り組んでいるのかなど。多分、いまだに取り組んでいない市町もまだあるのかなど。たしか去年、白石市が柴田町の計画を参考にさせていただいて、やっと計画ができましたということをおっしゃっていましたから、そういう意味では、柴田町としては非常に子ども読書活動推進については白内議員のご指摘、たびたび議会でもございますので、そしてまたいろいろなボランティアの方の活動も非常に盛んにご協力いただいているということもあって、非常に進んでいるのだということをおっしゃる前提にしてここの話に入っていきたいと思うんですが。

20%のことについてどのように受けとめるかということについては、なかなか評価をここでするのは難しいかなど。さらに努力をしていきたいということで取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（我妻弘国君） 白内議員。

○17番（白内恵美子君） 教育長、推進計画があるから進んでいるというふうには絶対にとらなないでいただきたいと思ひます。私がこの活動推進計画を策定すべきだと議会で何度か質問に入れて、それでやっと計画はできたんですけれども、なぜ計画を急がなければならないかと思ひたかということ、余りにも柴田町の状況がひどかったからです。図書館がない中で子ども

たちをどうやって育てていけばいいのか。せめて、なくとも、この計画にのっかって毎年少しずつでも努力すれば、子どもたちに本を手渡していけるのではないかとということで、計画は急ぐべきだということで。仙南地域は確かにおこなわれていましたけれども、全国的には、もう、とんでもないことです。特に、図書館があつてきちんとした活動しているところは、あえてこんな計画をつくらなくたって、もう既にすべて取り組んでいますから。だから、ない町だからこそ、どうしてもこの計画というのは必要だったし、それにのっかって進むべきだと思うんです。それで見て今回の取り組み状況報告を見ると、「やはり、まだまだだな」というところと、それから今回の健診時に行ったアンケートを見ても、もう既に子どもが幼い段階で、全く絵本も買わない、公民館図書室からも借りない、ほかの図書館からも借りてこない家庭が、既に2割ある。これはとても重要なことで、重く受けとめて、これからの子どもたち、どういうふうじゃあ育てていくのか、3歳6ヶ月健診までのアンケートでこの数字ですから、その後じゃあどうするのかということが大事だと思うんです。それで、どのように分析したかということをお聞きしたんです。

このアンケートの中でもう一つ私もショックだったのが、「町の生涯学習施設の図書室で本が借りられますが、ご存じですか」という質問もあつたんです。この中で「知らない」というのが44%、知らない方が44%、約半数いらしたんです。知らなければ借りられないです。ですから、このアンケート結果を見て、じゃあどうするかという一つは、公民館図書室でもこれだけのものをそろえていますという宣伝をすれば少しは借りてもらえるのではないかとすることがあるんです。ですから、子ども家庭課と生涯学習課がもう少しお互いに連絡をとりあつて次のことを考えていけば幾らかここは解消すると思うんですが、その辺についてはどうお考えですか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。子ども家庭課と生涯学習課。

○子ども家庭課長（笠松洋二君） ただいまのご質問なんですけれども、最初に申しあげましたように、町の計画でございますので、担当する部署で連携して行っていかなければならないということでもあります。今回の設問もブックスタートのボランティアの皆さんでお話し合いをいただきまして設問の設定もさせていただいたという経緯もございますが、子ども家庭課といたしましては、このような結果になりましたから、PRとして、絵本だよりとか園児だよりで、ご家庭にはそういうものの周知をこれからも進めてまいりたいと考えております。

○議長（我妻弘国君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（丹野信夫君） 生涯学習センターの図書室関係でありますけれども、アンケー

トのとおりでございます。ということで、先ほど答弁申し上げましたとおり、アンケートの結果から7点ほど私の方で拾い上げております。そのうちの1点目が、ただいまご質問にあります生涯学習センターの図書室の存在が知られていないということが出ております。ということで、生涯学習センターの利用をふやすことも大事でありますし、せっかくの図書室でするので、その辺は今回のアンケートでわかったわけでございます。ということで、実のところ、それぞれの生涯学習センターにおきまして図書館だよりというのを手がけるようになりまして、アンケートは別に、その辺で地域の方にお知らせと、新刊にこんなものが入りましたとか、今こういうことをやっていますということで、それぞれのセンターで図書館だよりを発行しながら周知しておるわけでございますけれども、でも実質的には、たよりをつくっているから云々でなくて、もっともっと町民の方に知っていただく努力はしようと思っています。ということで、そこは十分認識しております。ということで、結果から見てそういうことが出てきましたので、生涯学習課としましても、各生涯学習センターとの連携、またあわせて子ども家庭課の方とも連携プレー、そこだけでなくそれぞれの幼稚園、保育所も含めながら、あと各学校も、トータル的にその辺を、せっかく会議を持ってございますので、そういった会議の中で、なお一層前へ進んでいきたいと思っております。

○議長（我妻弘国君） 白内議員。

○17番（白内恵美子君） ぜひ、健診時や、それから保育所や幼稚園等でも、宣伝をしていただきたいと思えます。

それから、保育所や幼稚園で積極的に絵本の貸し出しを行うという項目があったんですが、実際にはまだ行っていないところもあるようです。積極的に行うのであれば、やはりきちんとした予算をつけて。今年度の第一幼稚園の図書費は4万円です。4万円というと、月にすると3,000円ぐらいです。絵本だと2冊ぐらいしか買えないです。積極的に貸し出すのであれば、やはり財政担当としてもきちんと予算化しなければいけないわけです。つながっていないというのは、ここだと思えます。計画の中にはきちんと盛り込まれている、そしてその部署、部署では頑張っているとしても、そこに予算が投入されなければ十分なことができないと思えます。今後、図書費については十分考えていただきたいと思えます。

それから、学校図書館の方なんですが、先ほども司書教諭の校務分掌上の配慮、これは今の司書教諭を見ていたら、実際には無理なのは本当によくわかります。学校図書館をよくしようと思ったら、専任の司書をつけるしかないんです。今の制度では県はつけてくれませんか、そうなると思うんですが、とりあえず校務支援員がどの程度学

校図書館のことをやっているのかと思ひまして私も各学校の図書館を見て回りましたが、そのときに質問したところ、ほとんどのところでは、目の前のことに追われて、例えば草刈りや、授業でもどうしても担任のほかに大人が必要ということで、そこに入っているということもあって、実際にはなかなか図書館に時間を割けない状況というのがよくわかりました。聞いていても、本当に学校というのは人手が足りないところなんだというのがわかりました。だから、今、校務支援員をすぐに学校図書館にと言っても、ほぼ難しいのだろうなど。少しの時間を割くのがやっとなというのが今回のでもよくわかりました。

それで、ここで柴田町としては、やはりもう考えなければならぬと思うんです。学校図書館、今までずっと私も毎年1回か2回必ず質問していましたが、ここまでは来ましたと言ったら変かな。本当に七、八年前はかなりひどい状況のところがいっぱいありました。特に、17年に廃棄をたくさん行ったことによって、壊れた図書、汚れた図書というのは、大分減りました。だから、各学校の図書館に入ると、一見、きちんと整理されて、きれいです。ところが、本を手にとると、まだまだ古い本がたくさんあるんです。見かけはさほど汚れてはいませんが、30年前、20年前、もう使えないような本が、かなりを占めています。

ですから、今度は内容に踏み込まなければならぬと思うんです。今まではボランティアの方も協力して、職員の方も頑張っただけでここまで来ましたが、これから先じゃあどうするのかというのを今後考えていただきたいんです。そのためには、どうしても専門の司書が必要だと思うんです。今回も質問に当たって、以前見学したことのある山形県鶴岡市立朝陽第一小学校図書館司書の五十嵐絹子さんの著書をもう一度読んでみました。ここにあるんですけど、「夢を追い続けた学校司書の四十年～図書館活用教育の可能性にいどむ～」。これを読むと、学校に専門の司書がいることがどんなに子どもたちにとって大切かというのが本当によくわかります。財政難だからといって切り捨ててきましたけれども、ここでもう一度立ちどまって考えていただきたいんです。子どもたちも町民ですよ。小さいながら、大切な大切な町民です。まして、将来を担ってもらう子どもたちです。その子どもたちにきちんと手を差し伸べ、きちんとした学びの場所をつくっておかないと、その環境をきちんと整備しておかないと、本当は困るのは私たちも含め大人たちではないですか。今の小中学生は、20年後、30年後、柴田町を背負ってくれる。柴田町から出て行っても、日本を背負ってくれる人たちです。そこに手厚くしなければ、一番大切にしなければならない、そういう人たちのことを今まで軽く見過ぎていたのではないのでしょうか。町長、どうお考えですか。子

どもたちをもっともっと大切に方向に柴田町は進んでいくべきではないですか。

○議長（我妻弘国君） 質問の内容が二つあります。1点目は、まず教育長。それから、財政については町長。教育長、はい、どうぞ。

○教育長（阿部次男君） 教育委員会としましても、実はこの財政が非常に厳しい中で、学校へどのように人的支援をしていけばいいのかということをお大分考えてまいりました。おかげさまで、町の方では重点プロジェクトという形で非常に教育重視の町政を展開していただきまして、そういう意味では滝口町長に大変感謝したいと教育委員会としては思っております。

具体的に申し上げますと、これまでも随分ご説明申し上げましたが、例えば特別教育支援員、これが7名配置していただいております。これについては、担任の先生などが学級の中に配慮を要する子どもがいて、全体に授業などを落ち着いて指導ができない、その子にどうしても目が行ってですね、そういったこともありますので、町内に例えば情緒的な障害を抱えているような子どもさんとかに専門にマンツーマンでついていただくという形で特別教育支援員、これを7名つけていただきました。

それから、今回、校務支援員ということで、すべての9校についたんですが、これは校長先生方からの反応ですが、非常にありがたいと。つまり、学校で欲しいと思っているところをすべてカバーできると。学校といっても、さまざまです。大規模な学校から小規模の学校から、そして雑草がいっぱい生えるところがいっぱいあつたりする学校とか、子どもが校庭で走り回るので草一本生えていない学校もあるし、さまざまなんです。そういうさまざまな各学校のニーズにこたえられるような校務支援員を今回すべての学校に配置ができた。学校としては、のどから手が出るような、そういう人たち、職務を担当してくれる方々を採用できたと非常に喜んでいるわけです。

それから、柴田町の教育で非常に大きな課題だったのが不登校の問題なんです。これは実は2年ほど前に、人数で言いますと、年間30日以上欠席するいわゆる不登校の子どもなんです。83名おりました。これは大変なことで、とにかく何とかしなければいけない。先生方も当然頑張っているわけですが。ということで、実は相談員を3名採用しまして、配置をしました。2校、3校受け持ちながら活動してもらっているんです。これは町単独で、ことしからまた継続してやっているんですが、実は83名の不登校の数が最近では40名程度に半減しております。昨年2月現在で、たしか38名でした。83名が38名になったということは、そういった教育委員会からの人的な配置というものの効果も一部としてあるのかなと受けとめております。

それから、今回はまた小学校英語が始まるということで、これも当然ながらALTの配置等もしなければならないということで、これも増員を図った。

そういう意味では、教育委員会としては、人的支援という部分を重点的にこれまでやってきたつもりでおります。今後、今、白内議員にご指摘いただいたように、学校の方でまずは必要だと思われるような人的支援をやってきたわけですが、これからは困ったところに手を差し伸べるのではなくて、むしろ積極的に、今のご指摘のような、図書館司書のような方を配置して学校図書館の充実を図っていく、そういう積極的な施策というのも非常に大事なのかなと思いますので、そろそろそういったところにも手が届きそうかなと。今後の努力目標としてまいりたいと感じておりましたので、ちょっとお答えさせていただきました。

以上でございます。

○町長（滝口 茂君） 子どもたちに学びの環境、健やかに育ってほしいというのは、これは正論でございます、だれも異を唱えることはできないと思います。私たちもそういうふうになっております。ただ、子どもたちを育てる環境づくりについては、役割分担があるということでございます。これは、国、県、市町村がこぞって、子どもたちの環境整備をしているわけでございます。我々は小中学校を担当しているわけですが、実際、小中学校の中でも教職員の人事権、それからそれに伴う財政権。また、施設を整備しようと思っても、町長が単独ではできない仕組みに、がんじがらめになっております。学校を直したいといっても、残念ながらすぐ直せないような状態。これは全部、県が責任を持つようになっている仕組みなんです。ですから、本来であれば、司書教諭の配置というのは県の責任であります。そして、我々は県民でもあります。その宮城県で、実は学力がほかの都道府県より低い現状になっているわけです。その環境を整備するのは、私は県が財政を投入して市町村を支援していただかない限り難しいと思っております。専任の司書、町で雇うことになれば、職員は今、宮城県で一番削減をしております、ほかの方の事業を削っている状態です。ちょっと職員に申しわけないんですが、配置できないような状態でございます。本来の仕事も、こういうふうには効率化を図っています。ましてや権限がない以上、やっぱりこれは村井知事に責任をとってもらって、申し入れをして、宮城県の学力を向上させるためには、そういうところに配置をするように私から直接申し入れるというのが筋ではないかなと思っております。ただ、補助的なものについては、今教育長がおっしゃいましたように、町も補助教員を7名、今回配置をさせていただいております。ですから、本来やるべきことは、本来やるべき役割を持っているところがやるべきではないかなと考えております。柴田町に財政的に余裕

があつて職員もふやせる、税収もどんどん伸びて財政規模が拡大するという状況とは逆の状況に今あるものですから、必要性は十分わかります。ですけれども、やはり責任のあるところでふやしていただくというのが私は筋ではないかなと思っております。

○議長（我妻弘国君） 白内議員。

○17番（白内恵美子君） 必要性をわかるのであれば、やはりその方向に進むよう努力はまずしていただきたいと思います。

それと、いつも問題になる学校図書館図書標準率なんですが、柴田町は、例えば小学校は94%、中学校92.8%と、ある程度高い比率となっておりますが、これを本来使える資料がどのくらいか、ことし当たりで、もう、正しい数字を出しませんか。古い資料を全部廃棄すれば、どこまで数値が下がるのか。そうでなければ、必要なところに必要な予算が回らないと思うんです。どこかの中学校で校長先生とお話ししたときに、「これだけ古いのは使いませんよね」と言ったら、「使っていません」と。「でも、県に報告しなければいけないので上げるわけにいかないんです」、みたいな答えもありましたけれども。だけど、この町として本当に小中学校にどれだけの図書がそろっているのかというのは、この辺で思い切ってやりませんか。特に、時間を余り割けないかもしれませんが、校務支援員が入っていることし、夏休みに思い切ったことをすべきではないでしょうか。教育長、いかがですか。

○議長（我妻弘国君） 教育長。

○教育長（阿部次男君） すべて財政を伴うことですので、教育委員会としては努力しますということで、大変力が足りないんですが、努力はしていきたいと思っております。現在のところ、そういう答弁しかできないのかなというふうに思っております。

○議長（我妻弘国君） 白内議員。

○17番（白内恵美子君） 図書費を一気に上げろと言っているのではないんです。要らない本は廃棄して、どれだけの本が使えるのかをきちんとわかるようにすべきだと思うんです。それによって来年度からの予算要求というのがやはり変わってくると思うんです。学校によっても差があると思います。ですから、本当に使える本と使えない本をきちんと分けるべきだと思います。それについてはいかがですか。

○議長（我妻弘国君） 教育総務課長。

○教育総務課長（小池洋一君） どれだけの本が使えて、どれだけの本が使えないのか、使えないものについては廃棄処分をするという方向で考えていきます。平成20年度については、小学校で言えば、約1,500冊の廃棄をしている状況でございます。以上です。

○議長（我妻弘国君） 白内議員。

○17番（白内恵美子君） それから、学校図書館のテーブルやいす、小学校で大人が使うような、会議に使うようなところがまだまだあるわけです。中学生ならいざ知らず、小学校です。足がぶらぶらして、背もたれもない丸いすでというところもあります。これは見直して、今年度何とか手をつけられないでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 教育総務課長。

○教育総務課長（小池洋一君） 確かに、例えば槻木小学校ではパイプいすを使っているという状況がございます。それから船迫小学校については、テーブルといす、同一のものを使っておりますので、低学年には少し高過ぎますし、高学年には低過ぎるということもあります。その辺をもう一回、すべての学校を調査いたしまして、できるだけ学年に合わせたような机、いすが配置できるように検討してまいりたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 白内議員。

○17番（白内恵美子君） 照明については、調べるということでしたので、後で報告をお願いします。

ついでに、各教室の照明も、もう一度見直していただきたいと思います。

それから、中学校の図書館で、教室から遠い場所にあるところが、槻木、船岡ですか。かなり教室から遠いために、休み時間の利用ができないんです。そして、放課後は部活のため、まあ、先生方が忙しくて開けられないということで、ほとんど1日じゅう閉まっている状態ですよ。これでは学校図書館の役割を果たしておりません。何とか、遠いところは子どもたちが利用しやすい所に、近くに持ってくるという工夫も必要ではないでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 教育総務課長。

○教育総務課長（小池洋一君） 遠くにあるということは確認はしております。ほかの教室で図書室として利用できるのか、その辺、まだ検討しておりませんので、その辺も学校と協議してまいりたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 白内議員。

○17番（白内恵美子君） 学校図書館というのは、資料センターとしての役目も果たさなければなりません。ですから、子どもたちの学習の支援をする場所ですよ。それが遠くて全く利用できないというのでは、やはりおかしいなと思いますし、それから先ほどの小学校でも、子どもの高さに合わないいすやテーブルでは、子どもたちがそこで学ぶということは、かなり難しいです。危険でもあります、背もたれもないところで足ぶらぶらでは。ですから、き

ちんとした角度から、専門の人も入れて、もう一度学校図書館を、その学校だけに任せないで、町として、子どもたちが利用しやすく、また憩いの場としてもくつろげるスペースをきちんとつくったりということも含め、ことは検討していただけないでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 教育長。

○教育長（阿部次男君） 学校の図書館につきましては、場所については、ほとんど校舎建築の当初から想定をしておいておきますので、普通教室よりも1.5倍なり2倍なり広いんです。したがって、現在ある特別教室なり普通教室なり、それを改造してというふうになれば、今度は現在落ち着いている各学年の教室が分断されてしまったり、いろいろなことが起きてくるんです。ですから、そういったことも当然検討しなければならないのかなど。現状では、町内3中学校、学校図書館を移すということはちょっと難しいのかなという状況はございます。

それから、中学校の方が利用が伸びないというところについては、今議員ご指摘のように、中学生の学校生活の時間帯といいますか、放課後はほとんど部活動で子どもたちが夢中になっていますし、なかなか学校図書館に向かう時間がとれないというのも現状としてあります。タイムテーブルの問題なんです。せいぜいとれるとすればお昼時間。ただ、昼休み時間も、いろいろな係活動があったり、委員会活動があつていろいろな会議を子どもたちがやったり、実際なかなか図書館の方には行けないというのが現状なんです。

それで、最近、各小中学校ともに「朝読書」ということで、これは非常に短い10分ないし15分程度なんです。ほとんどの学校では毎日、子どもたちが読書をしているということで、これも読書活動推進計画の中にも多分入っていると思うんですけども、読書活動推進という意味では取り組みの一つと評価できるのかなと思っています。

初めの話に戻りますが、図書館をほかの教室にというのは、これから検討はしてみますが、ちょっと難しいかもしれないというところでございます。

○議長（我妻弘国君） 白内議員。

○17番（白内恵美子君） 北海道の恵庭市の子ども読書を支える寄附制度というのをご存じでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 教育長。

○教育長（阿部次男君） 不勉強で、ちょっとわかりません。よろしくお願いします。

○議長（我妻弘国君） 白内議員。

○17番（白内恵美子君） おもしろいなと思ったので紹介しておきたいのですが、保育所や小中

学校の図書購入費として、個人や団体から寄附があった場合、同額を市が予算措置するものです。図書費の寄附は柴田町でもときどきありますから、寄附してくださった方の好意にこたえる意味でも、この制度というのも検討すべきではないでしょうか。それは調べて、まず見ていただきたいと思います。

一つ紹介しておきたいのが、先ほど紹介した鶴岡市立朝陽第一小学校で司書の五十嵐さんが、自分が小学校時代にかかわったお子さんが高校生になったときに、用があって電話をしたんです。そのときに、小学校時代に本を読むことはどんな意味があったのかというような意味の質問をしてみたんだそうです。そうしたら、その少年は、「確かに知識や考え方の幅を広げてくれたと思う。それだけではなく、本を1冊読んだことで、読む前の自分と読んだ後では違った自分になっている、そう思うほど心を動かされた本がいっぱいあった」というふうに答えているんです。私は、柴田町の子どもたちにもそのような体験をみんなにさせたいと思っています。

どうぞ、学校図書館の充実、いろいろ問題はあるかもしれませんが、司書配置も含め、真剣に議論していただきたいと思います。

それでは、2点目、「地域医療を考える研修会等の開催を」の方に入ります。

今回のこの改革プラン、私が見たのは5月28日だったんですが、ここでは経営形態の見直しや公立刈田病院との機能分化、集約を目指す、それからがん診療連携病院を目指し放射線治療装置を導入することなどが盛り込まれています。これは、住民の方も普通にこの改革プランというのをこれからは目にすることだと思いますので、わかりやすい説明というのを町はしていかなければならないのだと思うんです。先ほどの町長の答弁でも、どうも病院任せという気がするんですが、そうではなくて、柴田町は柴田町としてこの改革プランについてどう考えているのか、病院のプランとしてはこういうものが上がっている、これをどういうふうに進めていく考えなのかも含め、説明責任があると思うんですが、町長、いかがお考えでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 柴田町と大河原町外1市2町保健医療組合という別の団体のことを一緒に考えてしまうと問題があるのではないかなど。1市2町保健医療組合というのは管理者がいて、組織があって、そして議会があります。ですから独立した団体でございます。その組織に我々柴田町が負担金を出しているということでございます。その組合の中でも、管理する側と病院経営、実際に院長先生を初めやっている病院とでは、組織運営に異なっておりま

す。ですから、みやぎ県南中核病院改革プランが一応出ましたけれども、これについてもまだ十分に組合の中で合意を得ている内容でもございません。ですから、こういう改革プランの内容については、説明するのは柴田町でも町民に説明をしてみたいと思いますが、実際の改革プランの運営等については、1市2町の保健医療組合の一員として発言をさせていただきたいと思っております。

そうした中で今問題になっているのは、改革プランに基づきまして新たに病院の機能を強化して医者への減少を防ぐ方法として、がん拠点病院を目指したいという考えがございます。それが24年度に向けて設置をしたいというのが病院組合の要望なんです。これにはコストが伴うわけですね。がん治療の機械、これは5億円ぐらいだと思うんですが、ライナックという機械なんです。それと放射線をガードする建物を合わせると19億円のお金がかかるわけですね。ですから、19億円の費用負担をどうしていくかというところに問題が集約されるのかなと思っております。がん拠点病院が将来必要だということはわかりますが、果たして名取にあるがんセンターがどのような経営状態になっているのか。もし赤字が出た場合、各1市3町がどのくらい耐えられるのかです。病院は生きても柴田町がつぶれるというようなことがあっては、これもまた本来の姿ではありませんので、その辺をこれから詰めていかなければならないと考えております。

○議長（我妻弘国君） 白内議員。

○17番（白内恵美子君） この中核病院については、今町長が答弁なさったように、町としては余り取り上げられなかった、それとこの議会でもなかなか取り上げられないで来ましたけれども、住民にとっては、そうではないです。公立病院ですから、その構成自治体の住民は、自分たちの病院のはずです。ですから、住民もどんどん意見を言うべきだと思うし、いろいろ提案もすべきだと思うんです。それが今までほとんど受け皿がなく、どこも声を聞くこともなくやってきたのではないかなと思います。今回、かなり大胆な改革プランが出されております。病院が生き残りをかけてこのプランを出してきました。それを議論する私たちが全く何の知識もなく、どう考えているかと聞かれても、全くわからないわけですね。ですから、議論するための土壌を今つくらなければいけないのではないかなと思うんです。これが今後柴田町の予算にはね返ってきますから、そのときに慌てるのではなくて、ことしあたりから、この改革プランが出された今からやっていくべきことだと思うんです。先ほど紹介した伊関友伸准教授の著書「まちの病院がなくなる！？地域医療の崩壊と再生」の中に、こんな文章があります。

「行政や議会、住民は、医療の現場への敬意を持ちつつ、病院経営者や病院幹部職員との間で、これからの地域医療や自治体病院の経営のあり方について議論を行う。地域に存在する医療資源は限られていることから、地域の医療にとって何が重要かについて考え、資源の集中を行うことが重要である。議論に関しては、質の高い意思決定を行うために、関係者は地域医療についてよく勉強した上で責任を持った発言を行うことが必要となる。」とあります。

地域医療の再生、どうすれば再生できるかということで書いてある文章なんですが、私は本当にこのとおりだと思うんです。今まで住民は蚊帳の外でした。柴田町議会も、ほぼ蚊帳の外でした。それではもう済まないんです。先ほどがん拠点病院の話も出ましたが、今のところ、概略ですが、19億円ぐらいかかるのではないかと、そのほかにもコンピューター等を整備すれば25億円はかかるであろうと言われていています。これだけの負担を構成自治体1市3町が行うわけですから、その考えるための土壌をつくらなければ、どうしたらいいのかというのはわからないのではないのでしょうか。

私も、自分が病院議会議員であったために、病院についていろいろ本を読んだり、研修会に参加したり、直接医者のお話を聞いたりということをしてきて、「ああ、こういうことなのか」とわかったことが本当にたくさんあります。でも、実際に住民の方と話すと、そこはまだまだわかってもらえない部分というのはたくさんあるんです。

ですから、ことし町が力を入れて病院について理解する、現在置かれている、別に中核病院だけという意味ではなくて、医療がどうなっているのか、今後どうなっていくか、そして住民としてそれをどうしていきたいのかを考えられる、そういう研修会等を開催すべきではないのでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。健康福祉課長。

○健康福祉課長（大宮正博君） 今、いろいろお話をいただいたんですが、公立病院の置かれている状況、役割、今後の仙南地域医療がどうあるべきか、そういうことを住民に十分な説明、議論をする必要があるというご意見でございます。先ほど町長の方からは、改革プランについては、今後3年間あるいは5年間の方針を定めたということで、今後十分な議論がされていくという話もございましたが、今議員おっしゃるとおり、中核病院の果たすべき役割、自治体病院の状況について、住民は今のところよく理解しているとは言えない状況もあるのかなと思っています。病院自体も各構成市町村においても、中核病院が2次医療に徹している、特化しているということを含めて、しっかりPRしていくことが大事であると考え

ております。

それから、救急、小児科医療、産婦人科医療、こういった自治体病院の使命といいますか採算部門、そういうことを今病院は頑張っているんですが、そういったことをきちんと住民に周知していくことが大事なのかなと考えております。これが十分に住民に知れ渡っていないからこそ時間外診療とかコンビニ受診といったものがふえて、その結果、病院が忙しくて医師も疲弊して病院を去る、そういった構図です。それによって診療科目が廃止になって、経営が赤字になって、そういった悪循環に陥っている自治体が全国でふえている、そういったことを認識してございます。

当然、研修会、討論会は必要であると考えておりますので、町長が答弁申し上げましたように、構成市町と連携を図りながら、こういったことを十分に町民に周知していくということで事務方の方としては考えております。

○議長（我妻弘国君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 実際にこれから柴田町の負担というものが伴ってまいります。負担をするというのが、きょうも町民の方がいらっしゃいますけれども、町長が払うわけではありません。必ず町民に負担が回ってくるということです。それは、増税になるか、逆に病院にお金投入すれば、ほかにやりたい事業、やらなければならない事業がおくれるということです。この感覚をやはり町民に理解していただかなければいけないということが一つございます。20億円のライナックの導入、必要性はみんなわかります。そのときに負担割合をどうするかというと、実は救急病院も含めまして、中核病院を使っているところが一番払う仕組みになっております。ですから、健康づくりに力を入れなければならないというのは、そこでございます。

もう一つは、新たながん拠点病院で地域医療を守ろうとすれば、1市3町だけが中核病院にかかっている費用を負担すべきかという話に当然なってくるんです。だんだん中核病院の医療レベルが上がって信頼度も高まってきましたので、1市3町以外の町村の方々の利用がふえております。そのふえた分については、本来であれば負担していただきたい仕組みにしてほしいんですが、なかなかそれはできません。これに対して、県に対して、県南の中核病院がこの地域のがん拠点としてなるようであれば、また地域医療の中核となるのであれば、当然県がある程度の負担をすべきではないか。そうでないと、やっていけないと私は考えております。

そういう事情もありますので、もちろん勉強会を通じて、そういう中核病院の実態というも

のを町民に理解していただかなければならないし、地域医療は1市3町、勉強しただけではだめだということです。もちろん勉強はしますよ。本質的なものは、やはり財政的な支援をしなければならぬし、国の方でも、地域医療、医師不足、本格的に取り組んでいただかないと、1市3町の努力はしますけれども、努力以上の力がないと、なかなか中核病院を維持するのは困難ということでございます。

ちなみに、がんセンターでございますが、赤字でございます。がんだけをやって、赤字でございます。2億、3億、4億。赤字が出れば、もちろんこれは町民が負担するわけですから、どこまで命を守るために負担をすべきかということをやっぴり、本当は、命を守るんですから、すべて柴田町のお金を投入して病院を守るという考え方もあるかもしれませんが、実際はそうはならないわけでございます。そういう点も、議員おっしゃるとおり、中核病院の実態、地域医療の実態、それは町としてやれますので、専門の先生に来ていただいて、きめ細かにやっていきたいと思っております。

ただし、私が言いたいのは、組織としては別なんだと。議会というのが実際でございます。そのとき、開設して7年目になるんですが、白内議員が来て初めて院長先生と対にやり取りしているのが実態でございます。正直言いまして、私も院長先生とやり合うだけの知識というのは持っていない。ですから、組合の議員という方々にも、自分たちが柴田町の議会から送られているわけですから、その代表としての質問並びに質問した結果を議会の先生方に報告する、これをきちんとやっていかないと、単に町民として勉強しただけではだめだと。仕組みそのものをみんなで考えていかないといけないと考えております。

○議長（我妻弘国君） 白内議員。

○17番（白内恵美子君） 病院議会が逆にあるために、公立病院が住民の身近になっていない、住民の声を直接聞くことができないような今の仕組みなんです。ですから、柴田町は町として、これだけの改革プランがまずは出されたわけですから、出されたと言っても、町長も一緒になって検討したメンバーでしょうが、出されたわけですから、今後、これをもとに考えていくということは大事なことだと思うんです。今まで何も情報提供をしておりませんから、これからもっともっと住民が考えるためのものを出していかなければいけないと思うんです。

いまだに尾を引いている一つ、財政面で言えば、あの高額な建設費があります。これもときどき病院議会でも出るんですが、1床、1ベッド当たり5,000万円。とても高額です。刈田病院で3,000万円ちょっと。安いところだと1,000万円ぐらいです。だから、中核病院には、一

住民は知らないまま、それだけの負担をしている。今後、この改革プランを進めていくに当たり、また負担はふえる。ただ、私自身は、がん拠点病院はやるべきだなと個人的には思っているのですが、ただ、これは皆さんと話し合っ、本当に必要かどうかというのを検討していかなければいけないと思うんです。病院側からはもう出されましたけれども、ここに住む私たちがどう考えるのかというのをきちんと話し合っ、いかなければいけないと思います。そのときにきちんとした情報も提供し、それから専門家の意見も聞く。ただ、その前に、今の状況、国内の地域医療の置かれている状況、それから医師不足の状況、なぜ医師不足が起こっているのかも含め、そして住民は何ができるのかということも含めてやっていかなければいけないと思うんです。やはり、町長のように逃げていないで、ここは町としてどう取り組むかというのは真剣にやっていただきたいと思います。これについては検討してみてください。

それから、一番気になっているのが、夜間のコンビニ的感覚での利用です。これを減らすために、柴田町として何か今取り組んでいることや今後取り組もうとしていることがありますか。

○議長（我妻弘国君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（大宮正博君） 夜間のコンビニ受診、どこの病院も、それがふえてきているというのが社会問題になってきております。気軽に仕事が忙しいから夜行くんだとか、ちょっとしたけがでもコンビニ的感覚で救急病院に駆け込む、そういったものを無くしていくというのが町の役割でもあります。当然、病院の方でも院内広報などでも広報しているわけなんですけれども、健康福祉課の方としても、いろいろなチラシとか、いろいろな集まる機会を利用して、お母さん方、住民の方々にきっちり周知していくことが大事だろうと思います。

○議長（我妻弘国君） 白内議員。

○17番（白内恵美子君） その周知の方法なんです、どのようなことをお考えでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（大宮正博君） お知らせ版とか町の広報紙等で周知していくということで考えております。ただ、お知らせ版も、ちょこちょこ出すとなかなか見ないという側面もありますので、今、構成市町の方で話をしているのは、町の広報紙、ここにできれば毎月のように中核病院関係の情報とか、コンビニ受診等々を含めて、毎週掲載していく、そういった方法でという話もありましたので、これからそういったことで特定のページを設けて、できれば掲載して周知を強めていきたいと考えております。

○議長（我妻弘国君） 白内議員。

○17番（白内恵美子君） 町のホームページ等にも救急の利用の仕方や小児科のかかり方なども、ぜひ載せていただきたいと思います。前にも質問して、それで小児科のかかり方については冊子をつくりますということだったんですが、まだ私は目にしておりません。ホームページなんかは、ほかの自治体を見ると、かなり詳しく載せているところもありますから、別にそれは参考にしていいと思うんです。柴田町だけでつくろうなんて思わないで、それを参考にして、そして町内もしくは中核病院の小児科のお医者さんにも確認して、それでオーケーとなれば、すぐにできると思うんです。何年もかけてできないのではなくて、やる気さえあればすぐできると思うので、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

とにかく、中核病院が万が一つぶれるようなことがあれば柴田町も破たんしかねない、その覚悟で今後取り組んでいっていただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（我妻弘国君） これにて17番白内恵美子さんの一般質問を終結いたします。

次に、11番大坂三男君、直ちに質問席において質問してください。

〔11番 大坂三男君 登壇〕

○11番（大坂三男君） 11番大坂三男です。

長期総合計画や基本計画は実現性と正確さが必要ということで質問いたします。

長期総合計画は、都道府県や市町村等の自治体が自治体運営やまちづくりについて総合的・長期的に将来目標を決め、その実現に向けての基本方針を定めるものとされています。現在の柴田町新長期総合計画「新しばた21」の計画期間は22年度で終了します。次期計画期間のスタートまでの期間は2年を切っています。こうした長期計画を立てるためには、住民、行政、議会との間での情報共有と課題の認識がまずあって、その解決に向けて自由に議論を行い、意見を集約して素案を策定していく必要があるのではないのでしょうか。つまり、計画づくりは、単なる作文ではなく、情報の整理と公開による議論を積み上げて基本構想、基本計画そして実施計画としてまとめることが必要です。

次期長期総合計画の策定について、私は19年12月の一般質問で、その時点での考え方や策定スケジュールの方針を聞いていますが、その後、策定準備はどう進んでいるのか。また、財政再建プラン実施による財政状況の変化、そのほか種々の環境変化の中で、本町における長期総合計画を基調とした行財政運営と町民への将来ビジョンの提示にどう取り組んでいくのか、以下の点を質問いたします。

- 1、次期計画の策定準備はどう進んでいるのか。
- 2、少子高齢化、経済縮小時代に入り、都市化志向や拡大志向から集中と選択を基本とした自治体運営を考慮した計画づくりが必要になっていると思うがどう思うか。
- 3、行政の担当者だけの計画づくりやシンクタンク任せの従来型の作文型計画から、実現性のある計画に転換していかなければならないと思うがどのように考えているのか。
- 4、また、財政再建プランや財政推計に沿った計画づくりをしないと、実効性を伴ったより正確な計画にはならないと思うがどうか。
- 5、「自立をすすめる議員の会」主催の住民説明会では、行政も議会も早く町の将来ビジョンを示すべきだという声が多かった。計画の中でより具体的に町民にわかりやすい「町の将来ビジョン」を示すべきと思うがどうか。

河北新報の3町合併検証記事の中で、新市の基本計画についての記事が掲載されていました。この記事では、「法定協議会でこの計画をもとに議論が進めば、合併反対を訴える滝口町長の立場は厳しくなったかもしれない」と記されており、読んだときは記事の意味が理解できず大変驚きました。しかし、状況が見えてくるに従って、この記事は勇み足であったとわかりました。私は、新市の基本計画が柴田町に優先的に投資的事業を盛り込んでいるのかどうかを確認するために、合併協議会委員から基本計画案を借り、かなり丁寧に調べましたが、どう見ても柴田町に多く事業が配分されていると判断できるような記述は確認できませんでした。

よくよく調べてみると、今回の新市基本計画のずさんさが見えてきました。今回の新市基本計画の策定は、前回の基本計画策定時から既に4年が経過し、その間、さまざまな問題が起き、社会状況が大きく変化しています。世界同時不況、雇用不安の拡大、個人や地域間の所得格差の拡大、食品の安全問題、児童や高齢者の虐待問題等新たな課題が次々と生じているにもかかわらず、その基本方針、施策の展開は前回の計画から表現を変えただけで、中身は全く進化していないのです。

さらに、合併が究極の行財政改革といいながら、時代の変化に合った施策の見直しや施設の統廃合には全く触れていないのです。真剣味も新鮮味も期待も持てない内容となっているのが実態です。合併の弊害が多く指摘されている中で、地域の住民にとって最重要問題を議論する協議会の場に提供する計画としては、余りにもずさんな計画であります。

それで、町長に伺います。

- 6、新市基本計画は本当に柴田町を優先しているのか。

新市基本計画によって町長の立場が厳しくなることはなく、町長にダメージを与えるために意図的に流された情報に思えてならないのですが、この記事について本人の町長はどのように受けとめられたか。

7、借金返済の将来負担比率が村田町は245.5、大河原町が107.9、柴田町は94.5である。この数値からして、合併してもしなくても、将来の投資的経費は柴田町が一番優位性が高いと思うが、どうか。

8、槻木中学校、船岡中学校の耐震化や、市民バスやデマンド型のタクシー、新たな児童館や幼稚園は、町単独で長期総合計画に盛り込めると思うがどうか。また、これらの懸案事業が今回の国の臨時交付金事業に該当できれば、直ちに実現すべきではないのか。

以上でございます。

○議長（我妻弘国君） 　　ただいまから休憩いたします。

午後1時から再開します。

午前11時40分　　休　憩

午後　1時00分　　再　開

○議長（我妻弘国君） 　　再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

大坂三男君の質問に対する答弁を求めます。町長。

〔町長　登壇〕

○町長（滝口　茂君） 　大坂三男議員の「長期総合計画や基本計画は実現性と正確さが必要」の大項、8点ございました。随時お答え申し上げます。

1点目、「次期計画の策定準備はどう進んでいるのか」ということでございます。

ご存じのように3町合併への対応があったことから、実質的な策定への取り組みはこれからというのが正直なところでございます。これから約1年半をかけて策定を行っていくこととなります。

ただ、財政再建プランの策定や3町合併へ向けての新市基本計画への対応を行ってきたこともあり、人口推計や財政推計などの基礎的なバックデータの整備、また今後の取り組みが必要となる「待機事業・懸案事業」の整理等を進めてきましたので、白紙からのスタートではないと考えております。

2点目、少子高齢化、経済縮小時代に入り、今後の計画づくりをどうするかということでご

ざいますが、他方の市町村がこぞって追い求めた「均衡ある都市的環境整備」や「利便性を最優先とした施策展開」、いわゆる拡大路線は、もう過去のものと考えた方がいいのだと思います。市町村の財政状況が窮屈になったのも、そのような身の丈以上の借金をして事業展開を行ってきたことに一因があったと思います。こうしたこれまでの借金路線に終止符を打って、これからは限られた予算を踏まえて、世代間や男女の違い、また指向するライフスタイルも異なる多様な住民すべての要望にこたえることは大変難しいことですが、時代の変化に伴う新たな行政ニーズに即応する特色ある施策の展開こそ、これからの計画づくりに必要な考え方だと思っております。

3点目、行政の担当者だけの計画づくりやシンクタンクに任せないで、実効性のある計画にしてはどうかということでございます。

今回は、自立に向けた新たな計画ということ踏まえれば、策定作業の主要部は職員を中心に内製化したいと思っております。作業は、行政側が主導する立場になると思っておりますが、住民参加がとても大事であり、また議会の力もおかりして策定に取り組むのがふさわしいと思っております。

しかし、全国的な情報や新たな都市づくりのコンセプトに精通したシンクタンクやコンサルタントの活用は必要であり、こうしたプロとの政策論議の中で職員の政策力を高めていきたいと考えております。

4点目、財政再建プランや財政推計に沿った計画をつくれということでございます。

基本構想は、10カ年の長期計画であり、すべてを見通してというわけにはいきませんが、10カ年の財政推計を下敷きに計画づくりを行っていきます。

待機事業等については、財政状況とのすり合わせが前提となることから着手時期についてはあらわしにくいのですが、整備方針等は示していくべきと考えております。

ただ、今回策定される基本計画「前期5カ年計画」は、財政状況が窮屈なことからも事業量を制限されることとなりますが、平成26年度以降は画期的な都市づくり、まちづくりが可能になる財政推計となっておりますので、ぜひそうした点もご理解いただきたいと思います。

5点目、自立をすすめる議員の会の説明会で町の将来ビジョンを示すべきだという考え方でございます。

時代は大きく変わってきております。一つは、人口が減る時代を迎えている。二つは、本格的な高齢化社会を迎えている。三つ目は、経済の成熟化で税収がほとんどふえない。このような時代を迎えて、柴田町が持続可能なまちづくりを進めていくためには、その新たな都市

づくりの考え方として、「コンパクトシティ構想」が今提唱されております。

柴田町は、そうした新たな考え方を取り入れ、平成18年の施政方針の中でコンパクトシティを掲げました。成熟時代にふさわしいまちづくりに向けて、美しい景観、四季が感じられる心地よい空間をつくりながら、町中のインフラを再活用することによって、にぎわいや地域のコミュニティを活性化させまして、より文化性の高い地域の形成を目指したいという理念を述べさせていただきました。

柴田町の成り立ちや町の構造を考えれば、柴田町でのコンパクトシティの考えは、市街地をこれ以上拡大する方向ではなくて、市街地の拡大を抑制し、商店街や住宅街の整備、市街地中心部の再生といった都市計画的な、つまり都市のデザインも大切でございますし、住民一人一人が見渡せる範囲内での暮らし方、生活の満足感、それぞれのコミュニティづくりという都市のマネジメントに目を向けるべきだろうと考えております。

豊かな資源を守り、少しずつ創意工夫を加えながら、今あるものを育てていく、そのプロセスこそがまちづくりには大切な考え方になるだろうと思っております。

コンパクトシティの基本的な視点としては、一つ、「それぞれの地域の自然、歴史、文化、景観などを大切にするまちづくり」「環境との共生を目指した身近なまちづくり」「コミュニティを大切にする協働によるまちづくり」「地域に密着した経済をはぐくむまちづくり」、この4点を主要方針として掲げ、現在進めている住民自治によるまちづくりを縁因として質の高いコンパクトシティの実現を目指してまいります。

6点目、合併の新市基本計画は本当に柴田町を優先しているのかということでございます。

これについては、少し詳しくお話をさせていただかないといけないと思っております。

前回、町民に示されました3町合併の新市建設計画と今回の3町合併の新市基本計画を比べていただければ、わかると思います。将来人口推計は、前回は8万人から今回は7万6,000人、世帯数も3万1,000世帯から3万世帯に減る計画となっております。前回の3町合併の新規事業と今回の新規事業、精査をさせていただきましたけれども、表現は違いますが、新たなものは給食センターの新設事業でございます。前回盛り込まれておりました安全で便利なまちづくり事業としての駅周辺整備事業、活力ある工業づくりとしてのビジネスサポートセンターの整備、教育・文化の振興としての複合型コミュニティ施設の整備事業、スポーツ・レクリエーションに親しむ地域づくりとしてのスポーツ公園整備事業が外れております。この外れた内容では、前回と比べて、将来のまちづくりに新たな夢を抱かせる記述はほとんどございませんでした。

一方、新聞で評価されておりました多極分散型のまちづくり、これは村田町、大河原町、船岡、槻木の4極構造は、実は前回、私が提案をさせていただいたものでございます。しかし、合併推進派の議員の皆様方には、残念ながら、この構想は批判的でした。受け入れられなかった構想でございます。私は、ラベルを張りかえただけの今回の新市基本計画原案に対しては、3町それぞれの将来の財政推計と合併効果を盛り込んだ新市一本の財政推計を比較して投資額の差を示すように事務局に申し入れを行いました。残念ながら、その比較のデータは私に最後まで示されることはございませんでした。もし、私が要求したとおりのデータ、要するに柴田町が合併した場合としない場合の投資額を比較すれば、柴田町の離脱をさらに私は補強する材料になっただろうと思っております。

議員がおっしゃるとおり、柴田町優先といったことは、この計画を読んでもわかると思いますが、読み切れず、私の立場が厳しくなるといったことは一切ございません。逆に、合併への住民の期待を萎えさせる結果になったと今でも思っております。

7点目、借金返済の将来負担が村田町は245等々で、柴田町が一番優位性が高いと思うのですがどうですか。これについても、正しく理解をしていただかなければなりません。

自治体財政健全化法が制定され、財政健全化判断指標の一つに将来負担比率が初めて導入されました。この指標について説明を申し上げますと、この指標は、将来柴田町が負担しなければならない普通会計、公営事業会計、一部事務組合の地方債等の負担額、将来の借金でございますが、借金が標準財政規模に占める割合のことを示したのが、この将来負担比率という数字でございます。この数字が高くなれば高くなるほど、将来にわたって公債費、つまり借金の償還に回すお金がふえることとなります。税収がその借金を返す以上にふえない限り、投資余力というのは減少していくこととなります。

将来、元利償還金で、言葉は悪いのですが、首が回らない可能性の高い順位は、1位、村田町、2位、大河原町、3位、柴田町ということになります。

さらに、3町の中で柴田町が一番財政力指数が高いわけですから、償還能力は、村田町、大河原町より高いということになります。

こうした柴田町の将来における財政の優位性をわざわざ合併して失う理由はないわけで、平成26年度以降は格段に柴田町には投資余力が発生するのが柴田町の財政推計であるということをご理解いただきたいと思います。

8点目、学校関係が長期総合計画に盛り込めるか、それから臨時交付金で対応できないかということでございます。

槻木中学校や船岡中学校の耐震化や幼児型児童館の幼稚園化については、先般示した10カ年待機事業の中でも明確化しており、重要な事案として計画に盛り込みたいと思っております。

また、市民バスやデマンドバスについては、コンパクトシティの考え方の根幹をなす「歩いて暮らせるまちづくり」の実現のための公共交通機関として大変重要でありますので、早急に研究会を立ち上げ、その導入に向けて研究をまいります。

臨時交付金事業については、現在、対象事業を調整しておりますが、学校の耐震化や子育て支援施設の整備、生活道路の整備を優先したいと考えております。ただし、その交付要件の全容が国から明らかにされておられませんので、今後さらに事業の優先順位を検討してまいります。

以上でございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか。大坂三男君。

○11番（大坂三男君） 私は、平成19年の12月の定例会でも、この長期総合計画について一般質問で取り上げております。その時点での町の考え方は、その時点で伺っておりましたが、今回、再度このテーマについて取り上げた理由、まっ、その背景とといいますか、理由について、また長期総合計画づくり、これがいかにこれから重要課題になるかということについて話をしてから、個々の質問に入らせていただきます。

合併協議会からの離脱後、離脱に賛成した11人の議員が、町民の皆さんに対して説明責任を果たすために、5月中旬、先月ですが、離脱に関する説明会というものを町内の3会場で行いました。たくさんの町民の方々に参加していただき、いろいろなご意見をいただきました。町でも6カ所でやったようにございますが、議会の方は3カ所で、町の参加者よりも倍以上の方に集まっていたということ、大変ありがたいなと思っております。

今回の説明会、テーマが合併の離脱の説明会ということでございましたので、多分、今回の議会の決定に対していろいろな批判が集中するものと覚悟して臨んだわけでございますが、しかし、離脱に対しての議会の決定に対して多少の批判や疑問のご意見はありましたけれども、ほとんどの方々が、この議会の決定に対して理解して賛成してくれたという状況でございました。そういう批判や疑問に対しては、議員の立場として誠心誠意、説明の責任を果たさせていただいたところでございます。多くの参加者の方からのご意見は、合併問題よりも町の将来像、それから議会のあり方、そういうことに多くの質問、意見等が集中して、これからの柴田の地域をどうするんだ、町は将来どんなサービスをしていくんだ、それからまち

づくりの将来像、あるいはビジョン、そういうものを行政も議会も早く町民に示してほしいといった意見がたくさん、次々と出されました。もう合併問題は終わったことで、過去の問題であると。それよりも、これからのことが大事であるから、これからのことについてきちんと説明してくれという声が多かったようでございます。こういった声から、今、町民の皆さんが町や議会に対して求めていることが、おのずから酌み取れるのではないのでしょうか。

町が出せる情報の中で町民が今求めているもの、これはまちづくりの方向性や将来ビジョンを総括的に形として示せるものは、これからは長期総合計画や基本計画以外にはないのではないかと私は思っております。くしくも、23年度には次の長期総合計画を示さなければならぬことになっております。今まで一般の町民の方には余り知られていなかったものではありますけれども、これからは間違いなく町民の期待と注目の的となっていくものと確信しますし、また、そうしていかなければならないと思えます。

前置きが非常に長くなりましたが、まず総論として、この件について町長にお伺いしたいと思いますが、長期総合計画や基本計画づくりとこれに基づいた町政運営、計画行政と言われているようでございますが、そのあり方についてどのように考えておられるのか、もう一度町長の見解をお伺いしたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 大坂議員、ただいま合併離脱の住民説明会というところで、「議会として」と今発言されております。これは「議会」ではなくて「有志」ではないですか。（「はい」の声あり）

○11番（大坂三男君） 議会に、当初11人ということで申し上げたので、議会の中の11人ということで訂正します。

○議長（我妻弘国君） では、答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 計画づくり、実は計画づくりに2年間エネルギーを費やして、その途中で疲れ切ってしまって、実際できた計画というのは棚上げになってしまうというのが総合計画の宿命でございました。というのは、財政計画と将来の10年間の希望的計画というのは変なんです、リンクしていないということでございます。それから、長期総合計画のつくり方の問題点は、時代の変化が予測できないように早くなっているということでございます。ですから、将来の財政収入それから支出、これを予測することはなかなか実は難しい時代になってきております。そうした中で基本計画をつくらなければなりませんので、やはり住民の方々が今抱えている課題、それに対する解決策、これについては十分住民の意見を聞かないと私はつくれないと思っております。そうしたときに、住民の方にも、財政計画にリンク

した長期総合計画をつくるには、単なるあれもこれも要望するというだけではだめなんだと。やはり、10年の財政計画というのは、結局、自分たちがどのぐらい税金を出せるか、その出した範囲内でしか計画は立てられない。もちろん、出した税金をもとに国から地方交付税、補助金等はもらえますけれども。ですから、そういうお互いに、10年間の投資枠というのをきちっと考えてやっていく必要があるのではないかと思います。

もう一つは、10年間の間に世の中の変化で行政ニーズが変わっていくということです。今まで子どもの虐待とか高齢者の虐待というのはアメリカの話で、日本ではそんなの必要ないと。柴田町でも余り事例はないんですが、実は底辺でドメスティックバイオレンスという問題もあるんです。それは見えないだけです。こういう問題にもかかわっていかなければなりません。また、今度は我々の力の及ぶ範囲外、国の政策です。後期高齢者医療制度というのが急に出てきたりするわけです。

ですから、なかなか長期総合計画というのを正確に出すというのは難しい時代になってきているのかなと思いますが、今、与えられた条件の中で、予算の中で、何を優先すべきか、この優先、これについては町民の皆さんと議論を闘わさなければならない。私が考えている問題というのは、学校環境の整備、これは午前中にも議論になりましたけれども、子供たちの環境整備と生活環境の整備です。特に、大きな道路は大体できておりますから、小さな生活環境です。側溝とか、水たまりができるとか、そういうところのレベルアップを当面やっていく。その後に余力ができれば、また新たな都市の施設整備、そういうことを長期総合計画に盛り込んでいきたいと考えております。

ですから、今回の計画については、職員と住民、議会を中心にやりますが、やはり時代の新しい感覚を入れるためにもコンサルタント等も必要ではないかと。そうした中で実効性のある計画にしていきたいと考えております。

○議長（我妻弘国君） 大坂三男君。

○11番（大坂三男君） 性格上、長期スパンでの予測が難しいということでございます。ただ、現在の計画、特に今、長期総合計画、後期の計画期間に入っておるわけでございますが、この計画の進捗状況といいますか、例えば計画されていた中の何%ぐらいは実現できているというようなこと、あるいは実現できていないことについて、現在の計画に対して検証といいますか、その辺がなされているかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 企画財政課長。

○企画財政課長（水戸敏見君） 議員ご存じのように、後期計画書の末尾の方にさまざまな数値

目標を掲げております。これについては、22年度に評価しなければいけないと考えております。ただ、評価しながら、次期計画とのやはり展開に結びつけていきたいと考えています。まだ、その数値の評価は始まっておりませんが、これから始まる次期総合計画の策定の最初に、それも含めて行っていきたいと考えています。

○議長（我妻弘国君） 大坂議員。

○11番（大坂三男君） 済みません、いつごろおやりになりますか。

○議長（我妻弘国君） 企画財政課長。

○企画財政課長（水戸敏見君） 総合計画については7月から順次始めていきますので、12月までには、まだ1年前、2年前になりますけれども、行ってきたいと思います。同時に、住民アンケートも今年度の計画として行うことにしていますので、その数値目標から導き出される内容もあわせてアンケートの中に再度入れていきたいと思っています。

○議長（我妻弘国君） 大坂三男君。

○11番（大坂三男君） それで、前回私が質問したときに、21年度に総合計画策定委員会、仮称でしょうけれども、立ち上げを予定しているということで、今の答弁でも、これからやっていくんだという話だったと思うんですが。そうしますと、さっき町長、合併対応もあったということで、一つのおくれた要因になっているということでしたが、次期計画のスタート時点が23年度ということですが、もう2年を切っているという中で、策定期間としてはちょっと短いのではないかなと。とにかく早くスタートしないと、かなり厳しい日程になるのかなと思います。全く今の時点では、さっきいろいろ町長が言った、今、待機事業も出ているし、合併の中でいろいろ議論したことも基礎ベースにはなるので何とかやっていけるという答弁がありましたけれども、それにしてもちょっと遅いのではないかなと思います。遅くスタートして短い期間でつくらなければならないということになると、そのつくり方、今度は町民の皆さんとも協働でつくるんだ、ご意見もどんどん酌み入れていくんだという中で、アンケートも含めて、期間が短い中でやると立派なものができなくなるのではないかなという心配があるんです。多分、もう1年半くらいしかない形でのスタートになると思うんですが、その期間内でできるものなのかどうか。特に、前回は、資料をみますと、13年の6月にでき上がっているんです、印刷等も含めて。今回はどうなんでしょう、23年の7月には出せるようにしたいのか、少し印刷等でおくれてしまうのか。その辺はどういう考えでおられるか、期間が短いということに対しての対応も含めてお伺いします。

○議長（我妻弘国君） 企画財政課長。

○企画財政課長（水戸敏見君） 議員から心配いただいているように、大変期間の短いことは本
当にきついなとは思っています。ただ、一つは、今回は長期総合計画、いわゆる10年計画と
前期5年計画をつくることとなります。前期5年計画については、幸か不幸か、事業量は多
く盛り込めない、もともとボリューム的に小さくなるだろうと予測していますので、その変
は少し作業的には大丈夫かなと思っています。あとは、先ほど議員の質問にもありましたが、
拡大路線はもういかない。今回の大きなテーマについてはコンパクトシティがあるんで
すが、住民の住みよう、暮らしようの提案にしたいと思っています。そういうところに主軸
を置いて、余り総花的なことを計画の中でやっていかなければ何とかできるかなと思ってい
ます。

時期については、どうしても基本構想が議会の議決をいただくこととなります。最終3月の
議会になりますので、それからの印刷となりますので、印刷の期間については1カ月半くら
いかかるかと思います。5月、6月に配付となるのはご了承いただきたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 大坂議員。

○11番（大坂三男君） 事業的な部分が少ないので大丈夫かなという認識でおられるよう
ですが、むしろ基本構想の方、理念的な部分の方が非常に大事だなと思うんです。ですから、事
業が少ないにしても、そっちの理念的な部分、構想的な部分をきちっと住民の皆さんと練っ
ていかなければならないので、事業が少ないから大丈夫だというのもちょっとどうかなとい
うふうにも思うんです。それはそれできちっとその辺をわきまえて、認識して、十分やって
いただければいいかなと思います。

今度は委託の件です。去年の2月に総務常任委員会で次期総合計画の考え方あるいはスケジ
ュールについても説明がありました。その資料の中で、委託は必要最小限にとどめたい、職
員で手づくりの部分をふやしたいというような説明がありました。先ほどの答弁でも、そう
いった内容の話がありましたし、前回の委託料を資料で見てもみましたらば、まず全体の策定
料が、つくるのにかかった費用が約1,600万円だったと。そのうちの委託料は、基本構想部分
で480万円、基本計画の方で300万円、両方で約780万円かかっていると。策定費用全
体の約50%ぐらいが委託料でございます。そのほかの大きいものでは、印刷製本代が570万円
で35%というふうになっているようです。費用的には委託の部分が前は非常に大きかった
んですが、総合計画づくりについて、一般の町民の方々も、こういう存在自体も多分ほとん
どの方はわからないと思います。私たちも、どういう形ででき上がっているものなのかもよ
くわからない中でちょっと聞きたいんですけれども、よく言われるのは、こういうものの作

成はシンクタンクとかコンサルタント、そういうところに丸投げに近い形でつくるものだという話を聞いているんです。実態は、前はどうかだったのか。どういう部分が職員が担当して、あと委託部分がどの部分、あるいはどういう範囲が委託として出されているのか。前回の実績というか、前回どうかだったのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 企画財政課長。

○企画財政課長（水戸敏見君） まず、委託の規模を最初に申し上げておかねばならないと思います。1,600万円ほどになります。基本構想が477万円、基本計画の方が300万円。ただ、委託料の金額としては、市町村の構想としては、実は本当に安い方という認識をいただきたいと思います。通常1,000万円単位で話しされる部分です。その部分について、町は既存の計画資料とかその整理について、できるだけ業者さんの作業量を少なくすることで抑えているということです。700万円といえ、簡単に言うと、コンサルさん1人の人件費にも当たらない金額かと思います。

前回の策定については、各課ごとに、例えば基盤整備、福祉分野、教育分野、産業というふうな関係の機構をつくりまして、その中でさまざまな取り組みしたいことについてコンサルさんと一緒に説明していく。コンサルさんの方をお願いしたのは、住民アンケート、あと、さまざまなデータの分析。あとは最後の文言の整理です。これについては、かなりの時間もかかることだし、ある程度文言の整理についてはコンサルさんをお願いしている部分があります。ただ、いわゆる考える能力といいますか、行政としてやらなければいけないところについては、職員含め、しっかり参加しているというふうには認識しています。

今回の次期計画については、もう少しコンサルさんの事業量は減らす。大変なんですけれども、職員には少し汗流していただきますし、あと住民参画の方たちにも、できれば無償ボランティアという形で参加できればと思っております。

以上です。

○議長（我妻弘国君） 大坂議員。

○11番（大坂三男君） ぜひ、そのような方向でやっていくべきだなと思います。

それから、長期総合計画とか基本計画、こういうものが町にあって、そしてこれに基づいて行政運営をしているか、していないかは別としても、こういうものがあるんだということ、実際、私も議員になる前はわかりませんでしたし、町民の方々に聞いても、余りご存じないようです。ですから、町は本当に将来構想があるのかどうか。議員の私たちとの懇談会でも、「将来ビジョンがないんだから早くそれを示すべきだ」とか、そういう意見が出てくる

んだと思います。そういう意味で、こういう計画書の存在について町民にPR、宣伝していかなければいけないと思うんですが、今回、新しくつくるに当たっても、住民に大いに参画していただくと一緒につくっていただくという意味では、こういう総合計画等の存在を、あるいは必要性を町民にPRしていかなければならないんですが、その辺、どのような形でやっていくのか、その辺の心構え、新しいものをつくるに当たって、その辺、心がけを持ってやっていただきたいと思うんですが、その辺、どうでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 企画財政課長。

○企画財政課長（水戸敏見君） 今、計画の中で持っているのは、ご存じのように、「よくわかる町の仕事と予算」というものを県下の市町村では柴田町ともう一つくらいありましたか、全戸配付かけているのは柴田町だけです。これは、あの100何十ページという部数を全戸配付かけております。この計画書と同時に、中に折り込むという形でかなりのページが割けますので、全戸配付、内容については新しい基本計画ができたということ「よくわかる町の仕事と予算」と合冊という形で全戸配付でお知らせしたいと思っています。その意味では、ほかの町と違うのは、計画そのものを町民にお示しできることになるかなと思います。そういう考えでいます。

○議長（我妻弘国君） 大坂三男君。

○11番（大坂三男君） 計画ができ上がった後での全戸配付ということもいいんですが、計画づくりに入る段階で、ぜひ町民の方によく認識していただく、わかってもらうということが必要なと思います。

たまたま多賀城市の総合計画策定方針という多賀城市の資料を手に入れたんですが、多賀城市も次期計画は23年に策定という形で柴田と同じなんですが、もう既にホームページにこんなにもいろいろな情報を載せています。しかも、策定の背景と趣旨から始まって、基本姿勢とか計画の構成とか期間、体制、実施事項、事細かく町民の方々に情報開示しているというものがありますので、これも先進事例として。これから見ますと、もう多賀城は昨年12月にアンケートを実施しております。そういった意味でも柴田町は期間的におくれているので、大変だなと。相当の覚悟を持ってやっていただかないと、いい言葉ではないんですが、余りよい計画にならないのではないかと思いますので、ちょっと多賀城のホームページをのぞいていただいて、参考にしていきたいなと思います。

この中で、多賀城の非常にいいなと思ったのは、策定の基本姿勢というのがありまして、策定するに当たって、こういうことを基本姿勢としてつくりますと。そのつくる段階で町民の

皆さんに説明している。中身的には五つほどあるんですが、市民協働を促進するための計画づくり、それからわかりやすい計画をつくるんだ、それから行政評価と連動する計画をつくるんだ、それからもう一つ、職員の目的指向、改革意識を醸成する計画づくりをするんだ、それからその他の計画等の上位計画としての計画づくり。一番これは上位計画になるんだよということ。そういうふうな、計画づくりをするに当たって事前に基本姿勢、コンセプトをきちっと出して町民に示している。これは非常にやり方としてはいいんじゃないかなと思いますので、ぜひ柴田町もこういう形でやっていただけるとありがたいと思いますか、やっていただきたいなと思いますが、今、話を聞いただけで理解できたかどうかはわかりませんが、こういうやり方、考え方について、どうでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 企画財政課長。

○企画財政課長（水戸敏見君） まだ多賀城のホームページをのぞいたことはないんですが、見たいと思います。いいものは黙ってパクリたいと思いますし、価値あるものについては、まねすることについては私どもは全然ちゅうちょしませんので、参考にしたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 町長。

○町長（滝口 茂君） これまでの総合計画のつくり方であれば、今、多賀城市のようなつくり方のパターンというのは大体決まっているんです。私も県の長期総合計画に携わってまいりましたがけれども、私は、これまでの同じような長期総合計画のつくり方でない計画をつくるべきではないかなと、ちょっと今、頭の中に思っております。基本計画の基本スタイルというのは、政策目標があって、それに伴って政策が体系化されて、その体系化された政策のもとに事業が張りつくというようなつくり方なんです。ところが、これでは幾ら財源があっても足りません。そうであれば、環境問題なら環境問題、ごみを減らすにはどうしたらいいのか、これを一つのテーマに10年間やってみるとか。産業政策、企業誘致はやりますけれども、観光振興に力を入れるというのであれば、一つの物語をつくれるような、一点突破、全面展開、こういう計画づくりの方がいいのではないかなと。ですから、同じやり方はとるべきではないのではないかな。これは事務局と詰めたいなと一つ思うんですが。

もう一つは、これまでの計画は役所がつくっていた、参考意見として住民説明会をやってきた、これが実態だと思います。やり方は同じですね。そうじゃなくて、住民にもとにかまざってもらって、一緒につくり上げて、参加した以上は責任を持ってもらう、こういうやり方をしないと、今回の10年間の計画も、最初のころは見ますけれども、あとはローリングするときちょっと見る程度で、うちの職員もほとんど参考にする機会が少なくなっているの

ではないかなと思います。そうじゃなくて、いつも手元に置いて、今どの進捗状況なのかというところが町民の方々が判断できるような、そういう総合計画のつくり方をしていかないと、また同じ。つくったは、鏡のもちじゃないですけども、神棚に飾っておくというスタイルを引きずってしまうのではないかなと思います。ですから、今までのやり方とすれば時間はないかもしれませんが、考え方を改めて、とにかく住民と議論をする、そして柴田町の長期の理念をみんなで共有する。あとの事業の張りつけは、これは役所に任せていただくと、大体できます。なぜかという、役所というのは横並びなものですから、全国の自治体の情報は皆持っております。国に聞けば大体わかりますので、事業の実施は、提案はいただきますけれども、任せていただいて。その前の段階です。みんながどういう町をつくりたいのか、そのときに自分は何をやるのか。今進めております住民自治によるまちづくり基本条例、これがベースとなって長期総合計画が立てられるというように私は持っていきたいと考えております。

○議長（我妻弘国君） 大坂三男君。

○11番（大坂三男君） これはやっぱりでき上がったものも大事ですけども、つくる過程、その辺を大事にしていきたいなと思います。

次に、新聞記事の件で伺います。

あの新聞記事で、読んでおられない方はわからないと思いますが、河北新報に載った、合併離脱のときの「再破たんの真相」という記事でございますが、記事の内容については新聞社が自由に書くのですから、とやかく言うべきではないかもわかりませんが、ただ事実と違うことが書かれて、それでもっていろいろ誤解が生じたり問題が生じたりすると困りますので、一応事実関係だけは知っておく必要があるのかなと思って、お伺いします。

この記事の中で、合併の新市の計画、この中に「投資的経費のうち5割程度を柴田町に振り向けた」というふうなことになっているという記事が書かれております。この部分で、「村田町の幹部が語っていた」となっているんです。もしこのとおりだとしますと、この件について、柴田町の責任者であって合併協議会の副会長でもある町長は、そういうことで認識しておられたかどうか、この件、知っておられたかどうか、まずお伺いしておきたいと思えます。5割程度配分されたということ。

○議長（我妻弘国君） 町長。

○町長（滝口 茂君） この新市基本計画は正副会長会議で了解を得て出すんですが、了解できないときは多数決で出すということで、結論を申しますと、柴田の町長は反対をしております。

して、2対1の多数決で法定協議会に出すと決まったということをもまずご理解いただきたいと思っております。

ここに前回のまちづくり計画と今回の基本計画を二つ持っております。前回は事業量に対して数値が入っていたんです。幾らと数値が入っておりました。今回示された計画には数値が入っておりません。ですから、担当者に、「村田の幹部」とありましたけれども、正副会長会議において「事務局からこういう情報を提供したことはありませんでした」と事務局から報告を受けております。ですから、事務局はそのデータの出所がわからないというのが私に報告された結果でございます。ですから、この計画を見てどこにも、要するに各町の投資的経費がわからないようになっているんです。わからないようになっているというか、そこまで出していないということです。皆さんにお知らせしませんでしたけれども、後で財政計画参考資料というものをいただきました。その中でも、柴田、村田、大河原に分けて投資額が示されているわけではございません。これが事実でございます。

○議長（我妻弘国君） 大坂三男君。

○11番（大坂三男君） 私も一生懸命何回も見て、新規事業というのは確かに書かれている件数はあるんですが、これが柴田町を対象にしたものかどうかというのはどうしてもわからなくて、ですから、この記事の信憑性というのがわからなかったということでございます。だれかが多分話をしたことを酌み取っての記事になったとは思いますが、恣意的にこういう情報を流したとすれば、これは非常に問題かなと思います。柴田の町長が関与しない中で、柴田の反対を封じる目的、それから合併に誘導するようなもくろみで、柴田町にあめ玉をたっぷり盛り込んだ新市基本計画をつくろうとしていたのかなというふうな勘ぐりを私もしております。もし意図的にそのように仕組んだとしましたら、本当に柴田の町民を甘く見ているのではないかなとしか言いようがありません。もし合併して計画どおり、そのようなもくろみどおり、これらの事業を実施するとしたら、柴田のいわゆる待機事業を実施するとしましたら、合併推進債の毒まんじゅうである借金を頼らざるを得ない、そういうことは、住民は百も承知しているわけです。そういう承知していることをあえて柴田にあめ玉をいっぱい預けて、柴田の人たちが納得してくれるだろうというような、恣意的なことを意識的にしたということであれば、私としては許せないことであると思います。非常にこの記事、後味の悪い記事でございました。

柴田町、我慢して財政を立て直したんですから、懸案事項が残っているのも当然でありますし、たとえ柴田の事業を多く盛り込んであったとしましても、財政規模も人口も一番多いわ

けですから、当たり前のご話でございます。

そこでまた町長に伺いますが、合併すると、ここでは「柴田でおくれている中学校耐震化工事や図書館の建設が前倒しで実施できる可能性があったと関係者が言った」となっておりますが、こういうことが合併で可能になったというふうに町長は思われるかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 可能性としては、ないとは言えません。というのは、合併推進債という借金が認められますので、この借金を使って早目に着手することは可能でございます。ですけれども、いつも言うように、借金を払うのは町長ではありません。町民が、税込アップかほかの事業をおくらせるということでございます。柴田町は平成26年に槻木中学校の校舎を新築すると、できるということを言っておりますので、この新築も今、公共投資臨時交付金という新たな制度ができて前倒しも可能です。思い切って、将来の借金を考えないのであれば、23年度に建てることは可能です。というのは、借金をしても3年据え置きなものですから、元金は26年度以降に払うということになりますので、やるのであれば23年度に借金をしてやることは柴田町は可能です。ですけれども、そうであれば、また財政指標は「もとのもくあみ」です。借金をして苦しめて苦しんで町民に迷惑かけた、その手法を私がとるわけにはいきませんので、一応今の仕組みでは26年度。

ただ、今回、耐震化でありますと、0.3以下であると地域活性化公共投資臨時交付金、これの対象になるんです。ところが、槻木中学校は0.41なんです。ですから、改築には該当しない。ただ、耐力度調査というものをやると、500点以下であれば新築も対象になる可能性がある。それはわからない。ですから、槻木中学校は二つの方法を今、頭で悩んでおります。0.41ですので、耐震化ということであれば、0.6以下は耐震補強の仕組みに乗れるんです。耐震化してしまいますと、耐震強化されるわけですから、26年度で新築する時期が少し延びてしまうということになるんです。ですから、今そこで迷っているのは、今この新たな国の仕組みに乗かって国から補助金をもらって耐震化した方がいいのか、これまでどおり26年度で新しく建て替えるように今から貯金をした方がいいのか、今、貯金は1億円持っておりますけれども、今それで悩んでいるということでございます。

これにつきましては、きょう市川一朗参議院議員が参りましたので、仕組みを、40年以上の建物については今回の公共施設、対象にしてくれと言ったんです。そうしたら、持ち帰って検討しますというふうに言っていましたので、もし40年以上が新たに改築も補助金の対象に

なる、0.41でも対象になるということであれば、ちょっと可能性が高まるのかなということ
でございます。

ですから、合併しても合併しなくても、この基本計画に載ったものについてはやれるという
ことです。あえて合併しなくてもよかったのかなと思っております。そのような程度の計画
だったということです。

○議長（我妻弘国君） 大坂議員。

○11番（大坂三男君） 当初は、槻木中学校は26年度に建て替えたい、新築したいと、もう老朽
化しているので。ですから、それまでの間、教育施設建設基金、それで5,000万円ずつためて
いって、26年度にはという方針でおったと思うんですが、どうも合併絡みで、柴田の学校施
設の耐震工事関係がおくれている、だから合併しなければならぬんだというような話が盛
んに言われたし、この間の新聞記事にも、そういうことで学校の耐震化工事が早まる可能性
があった、だから合併しないとだめだ、みたいな、そういう言われ方をさんざんされてきた
わけです。ところが町の方針としては、とにかく建て替えたいんだ、補強工事ではなくて建
て替えたいんだという形で来たんですが、今の町長の話の中でいろいろ経済対策もあったり
耐震の基準と補助金の絡みなんかがあって、もしかしたらもっと早く建て替えられるかもわ
からないし、基準が変わらなければ従来どおり26年まで待って建て替えするか、あるいは、
今、耐震補強をやっちゃって、新しくする方はあきらめてしまうかというようなことに今は
なっているということでございますが、その辺をぜひ地域の方々なり学校関係者なり、ある
いは保護者の方々に、どちらがよろしいでしょうかというような形で改めて聞いてみるこ
とも必要なのではないかなと思います。地域の方々に、たまに聞かれるんです。「地震がいつ
来るかわからないに、柴田は補強がおくれているから怖いんだ」と。「いつまでこういうと
ころに子供たちを通わせておくんだ」と。早く耐震補強してほしいという考えもあります。
ただ一方で、「26年まで待てば校舎も新しくしてもらえるらしいですね、楽しみですね」と
いうようなお話をされる方もいます。そういうことで、関係者の方、保護者の方、地域の方
に、もう一遍、どちらがいいでしょうかということをお聞きするという方法もあるのかなと
思います。いかがでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 実は、PTAの役員さん方が集まる会合がございました。それは懇親会
もあるんですが、そのときに、槻木中学校について26年度新築というお話をしていました
が、国の緊急経済対策の対象になるかならないか微妙なところに来ているんですと。耐震で

あれば対象になりません。0.3以下でないと新しくする場合は補助金が出ませんので。ただ、もう一つの手法で、耐力度調査。これは実は7月の定例会でお願いしようと思っっているんですが、耐力度調査で、もし耐力がないということになると、対象になるんです。そのときは26年度と言わないでやれるんですが、この緊急経済対策は21年度で完成しなさいと。ただし、明許繰越は1年間認めますということになりますと、22年度中に槻木中学校が改築できるかという工程に問題が出てきます。そういうことも踏まえましてお話ししたんですが、校長先生とPTAの役員さんが話題として話し合ったそうなんですが、反応は半分半分だったということです。

耐震化をすぐにも、耐震化はもう制度に乗っかりますので、すぐにやってもらいたいと。これは教育長の考えと同じなんです。教育長は、すぐにやってほしいと。うちの職員で槻木中学校を卒業した職員に聞きますと、39年、火事になってすぐ建てたものですから天井が低い、ですから補強だけでは環境が余り変わらない、どうせなら、5年待つのであれば我慢して建て替えてもらいたいと。両方今あります。

私としては、単なる補強ですと1億円ぐらいで済むんでしょうけれども、大規模改修、大河原小学校のように大規模に改修して、子供たちが新しい学校と同じような環境に変わるのであれば、これは思い切って補強の方にできるのかなと。それにつきましては、7月の耐力度調査、予算をお認めいただいて、それを少し実施した後に、該当するのか該当しないか。とにかく該当しなければだめなんです。17億円を町で出すというわけにはいきませんので。その辺、悩むところです。耐震をすればいいのか。槻木関係の議員さんもいらっしゃいますし、PTAの方、いろいろ幅広く聞いて、安心を先にとるか、少し我慢して全面建て替えるか、これはもう少し時間をかしていただきたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 大坂議員。

○11番（大坂三男君） 次に移ります。

先ほど、次期計画の中では前期は余り事業は盛り込めないということでしたし、4月、10カ年の待機事業の資料を企画財政課の方からいただきました。これについてお伺いしますが、待機事業については、役場なり行政サイドで考えられているものがここに掲載されるとは思うんですが、今の時点でこれ以外にも住民の立場から見て要望の強いもの、さらに加えてほしいものなどがたくさんあるはずでございます。ですから、これにとどまることなく、これを今度の計画に取り込む場合には、ぜひ、さらに住民の声を吸い上げて、精査して盛り込むべきではないかなと思います。この辺、お答えいただきたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 今回、待機事業、事業規模で190億円だったと思うんです。一般会計は約45億円なんです。それで、その下に、将来計画をしますと、一般財源、累計65億円。ですから、この10カ年待機事業は一応すべてやれるという理論上でございます。ただし、これは事業の償還、これが入っておりませんので、それがどうなるかによりますが、実際、一般財源、柴田町の財政から言うと、45億円使って190億円の事業が盛り込める理論上の数値となっている、全部やれるということです。実は、この事業は合併協議会にも出しているんです。ですから、柴田町のお金はここから行っているんだろと思っておりますが、やめます。何度も言いますように、償還、これは一般財源でやりますので、それが入っていないので65億円と、額としては21億も差があるわけですね、ここに。ですから、新たな事業も、理論上はですよ、理論上は盛り込める。ここには、実は図書館のやつが入っていないんです。ですから、これなども10年以内に、財政状況をもう少し精査すれば、盛り込める理論上の数値であるということです。ですから、まだまだ計画上は余力のある待機事業になっているということではないか。単純にですよ。ですけれども、これはいろいろ組み合わせがありますので、そうは言わないんですが、今のところはオーバーはしていない。

それから、計画は、10年で町民のニーズも変わりますし、10年間で劣化するところが今でも学校とか体育館とか柴田の町民体育館、劣化が激しいところがありますので、なかなか10年間の要望を固定するというのは難しいのかなと。ですから、そのために3年ずつの実施計画書のローリングというところをやっているわけですが、そうした中でも町民の要望があると思いますので、それを入れていきたい。

また、国の施策も10年間で変わるわけです。私もおかげさまで7年になるんですが、当時の状況と今では、収入が大分違っておりますので、そうした変化も見ていかなければならない。

ですから、計画は、なるべく現実に合わせてつくりますけれども、時代の変化によっては柔軟性を持って、変えていくところは変えていく、そのような計画づくりにしたいと思っております。

○議長（我妻弘国君） 大坂議員。

○11番（大坂三男君） 私もこの件をお伺いしようと思っていました。事業の一般財源の累計、45億円、そして歳入歳出の差額が66億円ぐらいになりますので、21億円ぐらい余るのかなと。これはすばらしいことだというふうにもちょっと思ったんですが、この事業をやった場

合に、何年かした以降は借金払いが出てきますので、例えば中学校一つとりますと、48番の中学校屋内運動場改築事業、3億1,200万円、そのうち6億2,000万円が一般会計の持ち出しだということになります。この部分というのは、この10年間の間で、例えば22年に費用をかけた場合に、6億2,000万円のうちのどのくらい支払いをしなければならないか。償還期間がある程度決まっていると思いますから。ですから、トータルで21億円余るんだけど、償還は入っていませんよ。だけど、その償還だって、事業やった分、全部この10年間で払わなければならないということではないと思うので、償還分、例えば全部これやった場合に10年以内に払わなければならないのはどのくらいになるのか、概算、見当がつくかどうか。余力がどのくらいになるのか知りたいので。

○議長（我妻弘国君） 企画財政課長。

○企画財政課長（水戸敏見君） 一番難しい質問なんです。確かに計算上、10カ年、横に足していくと20億円くらいの枠があるんですけども、その中には当然、準備基金、財調が入っていませんので、もしも財調のとおく安全圏が20億円となれば、これはもう20億円は使えないわけです。最終段階で20億円の余力が出るということは、財調を20億円準備しておくというのであれば、この20億円が財調になるわけです。10億円でいいんだとなれば、計算上なんですけれども、10億円は投資事業に組み込めるだろうと思います。起債残高が、当然、一つ一つ入っていけば、出ていきます。多くは15年から25年の償還が入っていきます。その償還については、通常、利子を含まない金額だけ積み上げします。実際の償還額が少しずつ変わってきます。大きく全然できないという計画ではないんですが、一つ一つやっていった中で、今、町の標準財政規模が73億円になるかと思っています。その倍、140億円以上の借金を抱える年が来れば、それは前回と同じような状況なんです。ですから、私どものボーダーラインは、幾らその年その年で起債残高という将来払わなければならないお金が出てきても、140億円を超えるような事業展開はしてはいけないだろうと思っています。あくまでもボーダーラインです。今は先ほど話しました90何ぼと言っていますので、ほぼ標準財政規模の70億円から80億円の借金を背負っているわけです。これくらいがやはり健全なわけです。ただ、投資するときにはそうもいきませんので、100%から200%の間、150%ぐらいまでは政策によってはいくのだろうと考えています。

ですから、今回、一般会計だけ見ますと40億円、20億円、20億円とあるんですけど、全体的事業は190億円ですから、引き算すると100何十億円という借金が残っているんですけども、それが140億円を超す時点がどの辺に出るのかということまでは、まだ見てはおりません。う

んと危険な数字ではないんですが、簡単に全部できるよと胸をたたけるような計画でもないということをご理解いただきたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 大坂議員。

○11番（大坂三男君） しばらくはかなり厳しい状況は続くと思うんですが、これが将来にわたって、10年後も20年後もということではなくて、幾らかは、こういうデータから見ても、少しは余裕が出てきつつあるのかなということ、町の財政の将来にとって明るい光がいずれは差してくるということ、そういうことについて町民の皆様に明るい材料も示して行って、みんなで柴田を盛り上げていきたい。自立できる柴田を持続していきたいということ、町民の皆さんに希望を与えるということも町長の責務だと思いますので、総合計画の中にそういう明るい話題、材料、そういうこともぜひ盛り込んだ形で、厳しい将来だけじゃないんだということ、つくり方を変えていきたいということもありますので、そういう全体的にいろいろなアイテムといたしますか、いろいろ総合的に盛り込んだ形での新しい総合計画の策定に取り組んでいただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（我妻弘国君） これにて11番大坂三男君の一般質問を終結いたします。

次に、6番佐々木 守君、直ちに質問席において質問してください。

〔6番 佐々木 守君 登壇〕

○6番（佐々木 守君） 議席番号6番、佐々木 守でございます。

質問に入る前に、私、新人議員でございます、初めて質問するものですから要領の得ない点があるかもしれませんが、よろしくお願いをしたいと思います。

それでは、早速、質問に入らせていただきます。

独自の町づくりと将来像についてということでご質問をさせていただきます。

質問の主旨でございますけれども、柴田町、村田町、大河原町の3町合併問題も白紙に戻り、柴田町独自のまちづくりを掲げてきた町長の役割と責任は重いものがあると思います。前回の合併破綻後、コンパクトシティを掲げてまちづくりの再生に向けて取り組んでこられました。財政再建のため、職員の給与5%削減を初めとして、公共事業の縮小、ごみ減らし運動等々、それらが功を奏し、自立のめどがついたところまで来ました。これには心から敬意を表したいと思います。

しかしながら、この3年間で、住民生活のサービス低下、中でもライフラインの整備のおくれから、いろいろな問題を抱えているのも事実です。独自のまちづくりを宣言した以上は、

そのまちづくり、町の将来像を示さなくてはなりません。そのまちづくり、町の将来像をお示してください。

アメリカの金融破綻から世界同時不況の中で、日本の経済は翻弄されております。中でも製造業、輸出業を中心とした企業の落ち込みが最も大きく、日本経済が崩壊しかねない状況にあります。そんな中で、政府は経済不況対策として1次補正予算を組んでおりますが、その一部が柴田町にも交付されます。その取り組みまたは計画等をお示してください。

さきに述べましたが、立ちおくれのライフラインの整備や学校等の耐震または建て替え等に活用すれば景気対策や雇用の面でも生かされると思いますが、町長のお考え伺います。

短期経済浮揚対策ですから、素早い対応が求められます。これから計画しては間に合わない事業も出てくるものと思われまます。迅速を旨とするならば、現在立ちおくられているライフライン計画を前倒しして行うことを提案いたします。

防災設備の充実が図られることが懸命であると考えます。例えば、入間田地区や三名生地区、新栄地区の下水道の完備、船迫地区の旧街道の整備、4号線沿いの地下道冠水の問題等々の諸問題解決に活用するのが最も効果があると考えますが、町長のお考えをお聞かせください。

(1) 独自のまちづくりと将来像をお示してください。

(2) 1次補正予算等の経済浮揚対策について、基本政策をお示してください。

(3) 現在、町で計画中の事業を前倒しで特別交付金を活用してはどうか。活用できるかどうかも含めてお答えください。

以上です。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 佐々木 守議員の独自のまちづくりと将来像について、大綱2点ございました。お答え申し上げます。

独自のまちづくりと将来像ですが、先ほど大坂議員にもお話ししましたがけれども、地方自治体を取り巻く環境というのは大きく変わっているんだと。要するに、これまでのように人口がふえる社会から人口が減る社会を迎えている、それから本格的な高齢化社会を迎えている。高齢化社会を迎えれば、税収がこれまでのように右肩上がりにふえる時代ではないということです。そうした中で、持続的な発展、持続的な行政運営を柴田町は行っていく必要がございます。行政運営の大きな改革というのは、均衡ある発展を追い求めるということもあ

りますが、それよりも特色のある施策の展開を行っていくことが私は大事ではないかなと思っております。

町の将来像としては、コンパクトシティと先ほど大坂議員に詳しくお話しましたけれども、コンパクトなまちづくりを掲げてまいりました。町を拡大していくよりも、町の中に都市の生活を潤わせるような、そうした都市機能を集約させるとともに、やはりこれからは人と人のかかわり方、行政と住民が離れてはならない。最大の合併の問題は、住民と行政が離れてしまって、住民本位のまちづくりができないというところに私は懸念を生じたので、今回は離脱をさせていただきました。これからはコンパクトシティというのは、物理的な都市のデザイン、都市の将来の形態・姿をどうするのか、それから将来の都市の構造、どういう構造でつくっていくのかというようなデザインですね、ハード面と、実はその器の中でどういう住民生活、豊かな生活をみんながやっていくか、そういうお膳立てをしていくのが役所の仕事だろうと。これを「都市のマネジメント」と呼ばさせていただいております。

私は、これからはよりよい暮らしや生活しやすい社会の、物質的な豊かさも追い求めますけれども、それ以上に安全・安心、安心して暮らせる、そして地域に人と人とのコミュニティがある、そういうことがこれからの柴田町の独自のまちづくりになるのではないかなと。その先頭を切っていきたいと思っております。

そうしたことを今後、長期総合計画をつくる段階で町民の皆さんに入っていて、自分たちがまちづくりを担うんだ、責任もある、役所に任せないで自分たちでやるという協働、それから住民自治、こういうものをまちづくりのベースにして、みんなで町をつくる。つくるといのは形をつくるだけなんです。つくるプラス、その町は永遠でございますので、町を育てるという考え方。まだ理念としては町民に十分浸透しておりませんが、みんなで水をかけたり栄養を与えたりして自分たちの町を育てる、そういう感覚をみんなで普及させていって町をつくっていきたいと思っております。

2点目、1次補正予算の経済浮揚対策ということでございます。

初めての方がいらっしゃいますので、少しご説明します。

実は、昨年度末から今年度当初にかけまして、国の経済危機対策が示されております。今年度分は総額15兆円の経済対策ですが、地方に特別と言ったらいいのでしょうか、地方枠は二つの枠組みが示されております。

一つは「経済対策交付金事業」ということで、これはハード事業、ソフト事業いずれにも当てはめることができます。限度額はもう示されております。1億4,200万円。実は、国の20年

度の補正予算では「地域活性化生活対策臨時交付金」、名前が覚えにくいんですけども、それに振りかわった。それについては補正予算を組まさせていただいて、約7,400万円だったと思うんですけども、柴田町が1,000万円ぐらい足しまして、側溝とか西住小学校のプールを直したり、いろいろ細かい話を今、明許繰越繰でやっております。それと同じ仕組みです。1億4,200万円、これが7月に皆さんの方にその使い方についてお示しするつもりでございます。

もう一つが「地域活性化公共投資臨時交付金」。これは、建設国債による事業ということで、一定規模以上のハード事業が対象になると思われまます。ただ、法整備等のかかわりから詳細については明らかになっておりません。いずれの事業も町の一般財源に負担をかけることなく事業を組み立てていくことが可能なことから、積極的な活用を図っていくこととしております。先ほど言いました190億円の待機事業の前倒しなども視野に入れまして、財政計画との整合性をしっかりとっていきたくと考えております。

ここで問題なのは、公共事業、大きな事業ですので、簡単なのは道路をつくることなんです。ですけども、学校に手をつけないで道路をつくるということが果たして今の柴田町の環境で許されるかどうか。これを皆さんでぜひご検討いただきたいと思います。私の今の考えとしては、学校に何らかの手を打てばこういう道路にお金つぎ込んでもいいのかなと思っておりますが、「いや、国から来た公共投資なので、使えないのであれば道路に全部使ってもいいんじゃないか」と、そういう考え方があると私も気持ちは楽なんですけど、今の私の考えは学校に手をつけないで果たして大規模な道路ができるかと、ちょっと迷っているところでございます。それも7月に議論をさせていただきます。

この二つがあるということです。今、迷っているというのは公共投資臨時交付金の話です。

その前の段階でお話した1億4,200万円の経済危機対策臨時交付金、この具体的な活用に今考えているものを述べさせていただきます。1億4,200万円の今考えていることです。これは7月にまたお示しますが、検討中の事業・事案について主なものを申し上げます。

学校や公共施設の耐震化事業です。これに、槻木中学校、船岡中学校をどうするというのが今頭の中によぎっております。

それから、地上デジタル放送への対応ということで、学校のテレビ、全部デジタル化に一気にかえようということもあります。

もう一つは、乳幼児医療費助成の補助枠拡大ということです。この議会では、広沢議員や有賀議員に段階的に延ばさせていただいて、就学前は来年というお話をさせていただきました。

た。ご理解いただいていたんですが、それを1年前倒しして、ことしの10月から就学時前までに拡大するという事も検討しております。これはぜひやりたいと思っています。

新たな地域産業施策への取り組み。これは、館山にお客さんが来るようになったんですが、トイレ等について大変苦情が出ております。ですから、これについても実施をしていきたい。あくまでも学校を着手したときということでございます。

それから、懸案となっている道路整備事業でございます。大分懸案事項がございます。

それから、公園等の遊具。こういう機会でないと。1基100万円ぐらいするものですから。公園等の遊具を買いたいなど。

それから、交通弱者のための対策ということで、これはまだ検討中、研究すると先ほど大坂議員に申しましたように、デマンド型のタクシー、角田で2,000万円程度で商工会を通じて実験事業をやっております。それを研究する。導入すればいいんでしょうけれども、なかなか空気を運んでいる事例もありますので、これは研究をさせていただきたいと思っております。

それから、エコカー（ハイブリッド車）の購入。これも補助金ができますので……、買うのリースなのか、ちょっと……。リースね。買っていただけないようでございますので、リースということになっているようでございます。私のライトバン、クーラーが壊れておりますので、中古でいいと言ったんですが、中古だと高くなるということなので、ハイブリッド車のリースで対応することになるようです。

これらすべてを賄える交付金規模ではありませんので、事業の優先順位やその他の財源等を考え合わせて、7月に議員の皆さんにこういう使い方をしたいということをお話しできるように、鋭意、詰めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか。佐々木議員。

○6番（佐々木 守君） 町長は、これから新しいまちづくりに対しての基本的な考え、どう町はあらねばならないか、どうあるべきかという考えがおありになれば、お示しいただきたいなどと思います。柴田町として。

○議長（我妻弘国君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 先ほど申したように、柴田町の都市をどうしていくかということであれば、コンセプトとして、もうこれ以上、外に市街地を拡大するのではなくて、今ある市街地を中心に再整備というコンセプトでやらせていただきたい。そのときにはコンパクトシティ

という考え方があると思います。このコンパクトシティにつきましては、ハード面の都市環境の整備、デザインですね、それとマネジメント、その器の中でどういう町をみんなでつくっていくか、二つを合わせたものがコンパクトシティの考え方です。

都市の形態としては、先ほど言ったように、中心市街地に改めて都市機能を集積すると。都市の形態、形ですね。それから都市の構造としましては、一気に整備ができませんので、4極構造、これは柴田町の4極構造なんです。駅周辺、新たに形成された市街地、柴田町には槻木、船岡がございます。それから新たに市街地が形成されたのは北船岡。それから今、新たに伸びているんですが、新栄通線と大沼通線の周辺に新たな商業環境が立地しております。ここを核として再生利用する。その再生利用をするのは役所ではありません。役所は、基本的な計画、区域をつくる、そういうことで、それを核として、実は槻木には農村部もあります。ですから、そういう農村部と連携した形で都市の整備を行う。

それから、マネジメントとしては、産業政策、誘致ですね。これは、もう自動車産業が宮城県に誘致した以上、次の戦略というのはほとんどありません。柴田町はその中でも四つの企業が増設、新設をしました。なかなかこの誘致戦略は、自動車産業でさえああいいう状態ですので、今は難しい。それよりも、内発的な今ある企業の支援。これについては、もう一度町長が現場を見るということで、「1日工業デー」とか「1日農業の日」とか決めて現場を歩きたいと計画を立てておりますが、内発的なものプラス、観光産業ということを実際に柴田町で、今はゲリラ戦というんですか、正規軍になっていなくて、その芽を育て切れていないものですから、これをいかにしてやっていくか、これが産業政策です。

環境政策、これについても、ごみの問題をいかに少なくして将来の負担をなくすかというようなことがございます。それから、高齢者の方々が安心して暮らすためには、役所が幾らお金をつぎ込んでもだめな時代です。やはり隣近所とかヘルパーさんとうまく連携して、地域の区長さんを中心に新たな地域のコミュニティを再構築する。そういうソフト面が合わさってコンパクトシティというものを考えていかなければならないと思っております。

そうした中で、船岡駅にはマンションも建ちましたし、1等地に今度は保険会社も進出しました。図書館も暫定ではございますがつくるということで、船岡駅周辺に都市機能の集約がなされているのではないかと思います。

それから、大沼通線、新栄通線は、ほかの議員さんから質問がありましたけれども、区画整理ができる状態ではないんですね。区画整理ができれば延伸ですね。東船岡駅、阿武隈急行線、あそこが最後の市街地だと思っているんですが、それは土地区画整理という手法では難

しい。ただ、こういう国の臨時対策、公共投資などがありまして、学校さえ手をつければ道路の延長というのは可能なので、将来そこは新たな民間の企業の誘致基盤になるのではないかなと思っております。

北船岡は、新たな住宅建設です。今伸びております。8階建ての住宅。何も柴田町が公共投資の臨時交付金に該当しないということであれば、私の思っている中では一番制度に乗りやすいのが8階建ての2棟目、これは多分なるんだろうと。そのときに、先ほど申しましたように、学校に手をつけずに住宅が建てられるか、お金はあるにしても、そこがちょっと悩みかなと思っております。

それから槻木は、なかなか都市の構造を改善するのに役所が手をつけるまでいきません。計画はあったんです。槻木からバイパスまで、都市計画ですね。私が県庁の土木部にいた平成7年に、平成17年につくるということでしたが、いろいろな事情がございまして、旧市街地は手をつけられません。やはり槻木のよさというのは自然環境で、いろいろな景観がございまして。それをトレッキングコースで結ぶというような関係で、都市と農村の共存という形でコンパクトシティを実現させていきたいというのが私の基本的な戦略でございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか。佐々木議員。

○6番（佐々木 守君） 今、ご説明いただきましたけれども、コンパクトシティはバランスのとれたまちづくりという形になろうかと思えます。ただ、これから高齢化社会に入っていく上で、高齢者が安心して暮らせるかどうかという問題について、町長はどのようにお考えになっているのかなということをお聞きしたいんですが、1点は、今、農業問題で後継者がおりません。後継者がなぜいないのかという問題にぶつかったときに、後継者が働く場があるのかどうかということが一つの問題点にあるかと思えます。かつての兼業農家と言われる方々は、ほとんどお勤めをしながら農業をやってきたという経緯があったわけです。それは、どういう形で職が求められていたかといいますと、役場で採用していただいたり、あるいは農協で採用していただいたり、そういう形で仕事をしながら農家もやるという形態があったわけですが、それが現在崩れてきているということです。そうすると、後継者は農業だけでは食べていけないという現状にあるわけで、後継者の方々が外に出て働かなければならないという、これが現状だと思うんです。これが、せっかく人材を育成しても宮城県に残らない、首都圏に行ってしまう、こういう状況が続いているんだろうと思えます。小さな地域でお話をすれば、これが仙台に働きに行く、そういう形で後継者が柴田町を離れてしまう。こういう現状があると思うんです。

町長もそれをおわかりで、企業誘致をしてこられたのだと思うんですけども、今、東北リコーさんのトナー工場とか東海高熱さんの本社新工場が建設されておりますけれども、その状況もあわせて、兼業農家が成り立っていくような産業構造をつくり上げられないものかと、そういうお考えがあるのかどうかをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 本当に農業の問題は、実際に農作業をやったことのない私が回答するのもおこがましいと思っておりますが、知り得た知識の中でしかお答えできません。そうしたところで、農業というのは、命のあるものが農とすれば、業というのが経営だと。今まではずっと経営拡大。要するに、専門的な人が専門的にやるためには大きな考え方、その効率化を図る。まさに小泉さんがやってきたように、「大きいことはいいことだ」という考え方で来たと思うんです。ところが、どうでしょうか。大きくしたために、リーマンブラザーズ、トヨタ自動車、GM、クライスラー、大きいがゆえに時代に対応できないということであれば、やはり兼業農家をもう一度見直す必要があるのではないかなと考えております。

ですけれども、なかなか農政は、町長が一人で発言してもどうにもならない。国も今回、減反政策を自民党が見直すという話、農林水産大臣が言っても、結局は選択制の減反は当面とらないみたいですから、余りに農業が国の主導によらざるを得ない産業構造になってしまって、我々独自で手を出せないようになってしまった。余りにも大きくなりすぎたということなんです。

柴田町は小さい農業で、水田と花卉と野菜と畜産なんですけど、大分生産量が減ってきております。そうしたことであるならば、米の問題は柴田町独自ではできませんが、できている野菜とか農産物加工、そういうものは今やる気のあるお母さん方が出てきておりますので、それをネットワークして、農業をする「農」の方の楽しみ、そういうふうに持っていった中で、もうけはできないかもしれませんが農業を続けられる、そういうふうに持っていった方が私は正解ではないかなと思っております。

農業を経営という感覚でするのであれば、それは株式会社を導入しなければ、私は日本の農業というのは難しいだろうというふうに一方的にちょっと思っております。あくまでも農業は命を育てると、工業と違う、その辺に視点をもう一度入れていただいて、国の方でも私は、せっかく立派な水田であればどんどん……、町長が言って非公式というものもないんでしょうけれども、私の考えとしては、どんどん減反をなくしてつくらせて、そして専業農家の方にはある程度農業が持続できるような仕組み、そちらの方がいいのではないかと。世界じ

ゆうには食べられない子供たちが飢え死にしているわけです。OED、そういうふうにお金でやっている。あれを米で、単純な発想ですけれども、最低限の、貧困な方に日本の米を送ってあげられるような仕組み、そういうものができないものかなと考えております。ただ、これは思いつきで、政策になっていないということは十分承知の上で発言させていただいております。

○議長（我妻弘国君） 佐々木議員。

○6番（佐々木 守君） 今お話をいただいたんですが、株式会社という形で組織づくりをするとなると、いろいろ大変だと思うんです、資金の問題その他があつて。NPOの考え方は町長にはおありなんでしょうか。NPOを組織して農業構造を変えていくというお考えは、おありになるでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 実は、農業というのは個人でやれば、柴田町の田んぼは五、六人でやれるんです、経営ということを考えれば。そうしますと、農村は完全に崩れてしまいます。ですから、集落営農ということをやっているんですが、残念ながら、柴田町では下名生地区の集落営農を近代的な組織にできかねている。規約はできたんですけれども、組織的な運営ができないんです。ですから、NPOという考え方はいいんですけれども、果たしてそのNPOに参加される方々が本気になって農業を学んで、ある程度事業を展開できるビジネスプラン、そういうところまでレベルをアップしないと、ただNPOはどうですかと言われたときに、「はい、いいです」……、いいんですけれども、中身が伴っていないかなと思っております。ですから、これは農家の方々と地域の方々とNPOにかかわる方が本当に真剣になって事業の仕組みを考える、それは産直から始めざるを得ないと思うんですが、それをやるというのであれば、これを応援することはやぶさかではございません。

○議長（我妻弘国君） 済みません、佐々木議員。ただいまの質問はNPOの農業の方の質問なんですけれども、佐々木議員の1番、2番、3番の本筋にちょっとずれているような感じがします。本筋の方に戻っていただきたい、こんなふうに思います。

○6番（佐々木 守君） 今、テーマに沿わないのではないかというお話でございますけれども、将来的な柴田町づくりのためには、これから高齢者社会に向かって、高齢者の方々を活用していくという視点がないといけないのではないかなと、このように考えております。それで、今、NPOというお話を申し上げたのは、農家の方々、今、土地と生産技術、80歳になろうが90歳になろうが、農業を生産する技術は持っていらっしゃるわけです。それで、で

できればその技術それから土地を生かして、60歳で定年になった方々を働き手として入っていただいて、そこでその方々には幾らかでも給料を支給する、あるいは土地の持ち主の方には地代を払う、あるいは農機具をお借りする、そういったものの使用料を払う、それからいろいろなこと教えて、技術料を支払うという形で組織づくりをすれば、今の農業問題が少しは明るい希望が持てるのではないか。そうすると緑豊かな地域がこれからも残せていけるのではないか。コンパクトシティ構想には、今お話があったように、観光も含めてというお話もございました。そうだとするならば、NPOとかそういうものの活動を通して、柴田町の特産品をつくり、売り込んでいく、そういう新しいまちづくりの構想があってもいいのではないか、そのように考えて今NPOのお話をさせていただいたところでございます。テーマがちょっと外れているかどうかということになりますと多少問題があるかもしれませんが、そのようにご理解をいただければと思います。

今話したところで、町長、何かありますか。

○議長（我妻弘国君） 町長。

○町長（滝口 茂君） まさに、コンパクトシティというとみんなコンパクトな都市をつくる、都市のデザインだけを頭に描いて、何をつくるんだ、かにをつくるんだとなりますけれども、実際は今佐々木議員がおっしゃったように、コンパクトシティの中で自分の人生をどのように楽しみながら老後を過ごしていけるか、そういう仕組みを提供していくのがコンパクトシティのマネジメントの大きな一つだろうと思っております。

そうした中で、60歳を定年で迎える方が地域の中で何もしないよりは、農家の方の余っている土地を耕して、そこから生産物を生み出して、それを特産品に持っていく、その特産品までつくる過程というのは大変まちづくりにおいても大事だと。そのときに、単に農家の方々と定年退職した方々だけではなくて、そこに役所が入り、NPOの専門的な方々、環境アドバイザーなどが入って、そこから柴田町の新たな特産品をつくっていくとすれば、これも一つの、将来に向けてですよ、ビジネスが拡大して、柴田町の観光産業の一つになり得ると思っております。

まさにそういう仕組みをつくること、これがコンパクトシティのベースになるというのは、私の考え方と同じでございます。

○議長（我妻弘国君） 佐々木議員。

○6番（佐々木 守君） 将来の柴田町のあり方として、高齢者それから子供たちが安心・安全に暮らせるためには、そういった仕組みづくりをしていかないことには、これからの柴田町

の将来は危ういのではないかと、このように危惧しているところでございます。

また、私も前期高齢者なんですけれども、そういう方々が元気で仕事をしてくださる、そういうことは税金も納めていただくことになりまして、健康状態を保っていくことにもなりますから医療費が削減される要因にもなるのではないかと、このように考えているところでございます。

それで、もう一つ、将来構想、町長をお願いをしたいんですけれども、今いろいろな問題がある中で、高齢者の行き場がない、病気になっても病院に入院させてもらうのは3カ月、その後はどうすればいいかという終末的な問題点が今あると思うんです。その場合、今、柴田町でそういう受け入れが100%できているのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 佐々木議員、もう少し具体的に要点を質問してください。

○6番（佐々木 守君） 具体的にということでありまして、例えば特別老人養護施設、今、常盤園さんがありますけれども、そういうところで柴田町の希望している方、特養とかそういうものに入りたい人……

○議長（我妻弘国君） ちょっと待ってください。佐々木議員の質問には高齢者問題、特養問題、一切ここには入っておりません。本来、佐々木議員は1点、2点、3点の中でご質問いただければと、こう思います。

○6番（佐々木 守君） 今、議長からそういうご指摘があったんですけれども、今は1番目の柴田町の将来像についてお話をさせていただいているところなんですけど、ちょっとテーマに合いませんか。

○議長（我妻弘国君） ちょっと漠然として。各課全部にかかわる全体像になります。これはまた別だと思うので。

○6番（佐々木 守君） それでは、質問を変えさせてもらいますけれども、1番目の質問は、23年度から策定される新しい総合基本計画の中に、今町長がお答えいただいたものを取り入れながらつくっていただくことをご要望しまして、次の質問に移らせていただきたいと思います。

2番目は、1次補正予算等の経済浮揚対策について基本政策をお示してくださいということでご提案をさせていただきましたけれども、この間、補正予算を確定させていただいて、いろいろな事業を1億4,200万円の中でさせていただくということでお話をいただいたわけなんですけれども、その進捗状況をお聞かせいただければと思います。

○議長（我妻弘国君） 企画財政課長。

○企画財政課長（水戸敏見君） 先ほど町長が答弁で申しあげました二つの枠組みがあるうち、今議員がおっしゃいました1億4,200万円、経済対策臨時交付金事業の方になるかと思えます。町長が例示を差しあげました。その中で、繰り返しになりますけれども、学校、公共施設の耐震化、調査事業から始まりまして、ハイブリッドカー、先ほどリースと申しあげましたが、購入で考えています。そのほか幾つかあるんですが……、済みません、訂正いたします。リースだと交付金の対象になりませんので、今、安いので、ハイブリッド車については購入を考えております。申しわけありません。

それらについて全課から上げてきているんですが、1億4,200万円を3倍を越す量が上がってきています。その中から選んでいくといいますか調整していく作業が今月から7月下旬にかけて行います。最終的に県のオーケーが出て固まるのは秋口になるかと思えます。その辺で公共投資も含めて経済対策事業がすべて固まると思えます。議会の方には7月臨時議会の際に提案するというふうになるかと思えます。まだ確定はしておりません。

○議長（我妻弘国君） 企画財政課、購入とリース、間違わないで説明してください。

佐々木議員。

○6番（佐々木 守君） それでは、大変失礼しました。

もう一つ、7月でいろいろ計画を出されるということなんですが、国が補正予算を組んで審議中でございますけれども、これについて、柴田町も一部の特別交付金が交付されると思うんですが、約2億4,000万円ぐらいあるという形で聞いているわけなんですけれども、7月まで、計画の途中ではあるでしょうけれども、柴田町としてはこういう事業にこの金を振り向けていきたいという考えがおありであれば、お示しいただければと思います。

○議長（我妻弘国君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 佐々木議員、混乱されているのかなと思っております。名前がわからないので。ここで議決をしていただいたのが、20年度の2次補正予算で地域活性化……、同じ名前なんです、「地域活性化生活対策臨時交付金」、これが国から7,400万円来まして、柴田町の一般財源を付加しまして、8,698万2,000円だったと思うんですが、それを新しい議員にお示しして議決をいただいたということです。

それで、この中でも、例えば地域産業振興課では四日市場の丸山沢とか下山根、これはやっと発注できました。明許繰越ということでございます。そのほかにも槻木小学校の東側フェンスの取り付けとか西住小学校のプールの補強工事、槻木中学校のサッカーゴール防球ネット工事等々です。これはもう議決をいただいて、発注準備に明許繰越で入っております。

今から来るのが、佐々木議員にお答えしました「地域活性化経済危機対策臨時交付金」、これが1億4,000万円、来ているということです。これについては、先ほど申しましたように、学校の公共施設の耐震化から始まりまして地上デジタル放送とか、それからエコカー（ハイブリッド車）の購入、ここまで今考えていて、その事業量が3倍になっているので7月には精査して、お出しします。

実は、もう一つ、「公共投資臨時交付金」、これが対応が明らかになっておりません。それで、経済危機の方は1兆円なんです、国で確保しているのは。この公共投資は約1兆4,000億円、合わせて2兆4,000億円、国で枠を持っている。経済危機の方は柴田町に1億4,000万円、内示がありましたが、公共投資はまだ来ていない。この来ていない分を何に使ったらいのかということで、先ほど申しましたように、槻木中学校の耐震化、船岡中学校の耐震化、これは対象になります。ただ、耐震化してしまいますと、槻木中学校は当面新しくできません。なので、PTAさんとか校長先生とかに、どちらがいいんでしょうかというのを聞いたら、今のところは半々で、「補強してもらいたい」と言う方もいるし、うちの職員なんかは、卒業生ですから、「どうせだったら待って、新しくもらいたい」と。今迷っているんです。それが公共投資に該当するか、今からです。

ですから、三つあるということをご理解いただきたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 佐々木議員。

○6番（佐々木 守君） これから計画ということなんですけれども、経済浮揚対策は緊急を要すると思うんです。ですから、できるだけこういうときに交付金を利用して、柴田町の商業の活性化、あるいは製造業の活性化に努めることが大事なのではないか、このように考えます。

それから、次に質問をしたいんですけれども、今そういった金を利用して防災関係、あるいは歩道関係とか、今までいろいろな形で立ちおけてきた事業をこの際、一括してやってしまえないか。そういうことをやるというお考えはないのかどうかということをお聞きしたいんです。

具体的に言えば、私、西船迫の1丁目なんですけれども、東船迫のゴルフ場から4号線を地下道が通っていて東船迫に行けるようになっているわけです。その地下道の冠水。それから、サンコアのところに行くところも生涯学習センターからこの地下道になっているわけですが、雨が大量に降りますと冠水状態が起きてくるという状態にあるという形なんです。それで、この地域の区長さんに言わせれば、「そういうものは排水ポンプがあれば何とか解決

できるんだが」というようなことがありますので、その点も含めて、町長のお考え、あるいは今実行されている事業があれば、お話しいただければと思います。

○議長（我妻弘国君） 都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤輝夫君） 地下道の冠水対策ということですので、私の方から回答させていただきます。

今議員おっしゃったように、柴田バイパス、昭和60年12月に開通してございますので、それから考えますと、もう20数年経過しております。以前は、地下道の排水の施設関係につきましては管理契約を当時、国交省と町で結びまして、維持管理については柴田町という位置づけがされたんですが、つい最近です。国交省の方で、国交省の責任で設置した排水設備については国交省直轄で管理しますという話をいただきまして、今現在、故障した際については国交省に直接連絡をとった上で改修等を実施されておりますので、議員のご意見も踏まえて、何とか対策が講じられませんかというふうに連絡はとらせていただきたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 佐々木議員。

○6番（佐々木 守君） 今、お答えいただいたので安心をしましたがけれども、そのほかに用水堀の問題があるんです。これは農業用水ですけれども、これがいろいろな形で地域の区長さんから要望が上げられているということなんですけれども、何年たっても改善されないという意見を聞くわけです。なぜなのかということになりますと、土地改良区と共同作業でやらないとはならないという事情があるんだという回答をもらっていると言うんですが、その辺、町としては、土地改良区と話し合いを進めて、農業用水を整備していくというお考えがあるのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 佐々木議員、特定の用水ですか、町全体の用水ですか。

○6番（佐々木 守君） これは町全体の農業用水と考えていただいて結構だと思います。船迫地区だけの問題ではないと思いますので。

○議長（我妻弘国君） 地域産業振興課長。

○地域産業振興課長（加藤嘉昭君） 農業用水の管理につきましては土地改良区でやっているわけですけれども、今ご要望ありましたように、全体として土地改良区でも予算枠がありまして、整備する箇所はたくさんあるということは聞いております。今後、町としましても、土地改良区と連携しながら、随時、問題箇所等について順次整備できるように取り組んでいきたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 佐々木議員。

○6番（佐々木 守君） いろいろ問題はあるんですが、すぐに回答がもらえないということに対して不満をお持ちのようでございますので、できれば、今こういうことをやっているというようなことを地域の区長さんなりに情報を流してもらおうと、一般の方々にもそれが理解されるのではないかなと、そのように考えていますので。今すぐできる問題、できない問題はあるかと思うんですけれども、その点、町民の方々によく理解して納得していただくという説明の配慮が必要なのではないかなと、このように思います。

町長からもいろいろお話しいただきましたので、柴田町21年度の補正予算と国・県補正予算の組み合わせができれば、いろいろな形、学校の建設、建て替え問題等々も解決する可能性もあるということなので、なお一層のご努力をお願いして、早期にそういう問題が解決されるように要望をしておきます。

それから、3番目なんですが、現在町で計画中の事業を前倒しで特別交付金を活用してはどうですかということでお尋ねをしたんですが、この中で、実はこの間、プレミアム商品券が配布されました。それで、町長からも報告があったわけなんですが、非常に好評であったことは間違いなくと思います。ただ、私のところに苦情が来ているのは、「給付金をもらう前に商品券がなくなってしまったんだ、どうしてくれるんだ」というような話が来ておりまして、できれば経済浮揚対策として第2弾目のプレミアム商品券をお考えになっていることがあるのかどうかをお伺いしたいと思うんですが。

○議長（我妻弘国君） 地域産業振興課長。

○地域産業振興課長（加藤嘉昭君） ことし初めて定額給付金があるということでプレミアム商品券を発行したわけですがけれども、議員おっしゃるように、私の方にも、定額給付金が連休明け、5月7日に初回の給付ということで、実際には商品券の方は5月8日にすべて完売ということだったものですから、商工会の方と地域産業振興課の方にそういう声が寄せられているのは事実であります。

これから追加するかどうかというのは、今年度は考えておりませんが、町長としては、来年度以降も、大分好評だったので、地域活性化のために22年度も実施したいということで、町長の方は会議等でお話ししておりますので、今年度はなかなか難しいと思いますけれども、来年度も、金額等については財政的な問題がありますので精査することになりますけれども、来年度も実施したいということで関係機関とはお話をしているところでございます。

○議長（我妻弘国君） 佐々木議員。

○6番（佐々木 守君）　　そういうことで、できれば今年度に実施してもらった方が経済浮揚対策としてはいいのかなとは思いますが、今そのような回答なので、22年、来年度という形でもやむを得ないのかなとは思いますが、今、やはり雇用問題、これが非常に大変な時期なので、少しでも景気が回復してきて失業者の方々が新しい職場に入れるような形がとれば非常にいいのかなと。ただ、そうなるためには、柴田町の商工会等あるいは製造業等が活発に動くようになっていかないといけないと思うんですが、町長はその点、仙南地区で柴田町、今回の経済不況に対してどの程度のダメージを柴田町は受けているとお考えになっていますか。他の市町村から比べてダメージが大きい小さいかで結構ですので、お答えいただければと思います。

○議長（我妻弘国君）　　町長。

○町長（滝口 茂君）　　なかなか、いろいろな要素がありますので、ダメージを受けているか否か答えるのは難しいんですが、一番ダメージを受けているのは高校生の就職でございます。この間、2市7町の首長が経営者協会、リコーの社長の方に行って、高校生を、将来の有望な人材を確保してほしいということなんですが、仙南地域は6都道府県の中でも大変悪いというような実情でございました。

ただ、柴田町の財政につきましては、企画財政課長が厳しい職員なものですから、今回は予算割れすることなく繰越金で対応できるということなので。私どもは、産業構造上、自動車とか電気、液晶関係の企業ではございません。どちらかという食品関係とか電力関係の企業なものですから、ダメージは受けておりますが、財政に決定的なダメージは受けていないということでございます。これは今時点の話で、今後どうなるかわかりませんが、税収上はそんなに、予算を厳しく見ていたせいもありまして、予算割れするという結果ではないということでございます。

今後、製造業の不況がどのように及んでくるか、これは業種ごとに違うのかなというふうに思っております。これについては、関係機関と連携をとりまして、県との連携、それから経営者協会等の情報を集めまして、注視をしてみたいということでございます。

ダメージを受けておりますが、決定的なダメージにはなっていないというふうに今は認識しております。

○議長（我妻弘国君）　　佐々木議員。

○6番（佐々木 守君）　　今現在、柴田町はそんなに大きなダメージは受けていないということなので安心しましたけれども、ただこれで安心するというわけにはいかないんじゃないかな

と思うんです。したがって、今後とも経済情勢を注意深く見ていただければと、このように思います。

最後になりますけれども、今後の柴田町の将来像、コンパクトシティをつくっていくに当たって、いろいろな話をお伺いしましたけれども、観光も含めてという話がありましたので、町長が目指している観光とはどのようなものなのかお聞かせをいただければと、このように思うんですが。

○議長（我妻弘国君） 町長。

○町長（滝口 茂君） これは将来のまちづくりの一つの要素として答えをさせていただきたいと思っております。

おかげさまで、柴田町にはお客様が来る時期がございます。それは桜の季節でございます。これについては、うちの職員が頑張りまして、エージェントに働きをかせていただいたせいか、4月18日前後には必ず観光バスが来るようになりました。ところが、地球温暖化のせいもございまして、ずれる。そのときには何もないような状態で申しわけないということなので、私としては、まず目玉となる観光資源の中の景観、これから力を入れていきたいと思っております。

そうした中で、これまでは観光協会が役所の中でやっておりましたが、これは皆さんからのご理解もいただいて、社団法人というか組織化して、なるべく自立ができるような観光協会に組織体制を充実するとともに、やはりみんなで住みよい町をつくる、そのときに私は花というのがこれからのキーワードではないかなと思っております。まずは館山・太陽の村を核としてお客様を集める仕組み、それができたら、産直の方々と新たな特産品なんかを売り出していく。また、食品関係の企業も張りついておりますので、そういう方々からアイデアをいただいて、そして産業に育てていくことが必要ではないかなと思っております。

ちょっと長くなりますけれども、私がいつも定点観測しております長野駅から電車で40分の小布施町は、1万5,000人、何もなかったんですけれども、「葛飾北斎館」と「おやき」という二つのテーマで、今は観光客が200万人来るようになった。ですから、時間とアイデアが必要だろうと思っております。観光に来る方も、昔のような団体旅行とか会社の慰安旅行ではありませんで、知識を求める、それから自己実現を求める、特定テーマで来るということであれば、柴田町の環境政策を見てもらう、そういうことを切り口に観光客を集めていきたいと考えております。

○議長（我妻弘国君） 佐々木議員。

○6番（佐々木 守君） ありがとうございます。

私の質問はこれで終わらせてもらいますけれども、23年度からの総合基本計画には、ぜひとも今質問したような事項をとらえていただいて、中身の濃い計画をつくっていただければと思います。そして、安心・安全、癒しのある、緑豊かな町をつくっていただければと、このように思います。質問を終わらせていただきます。

○議長（我妻弘国君） これにて6番佐々木 守君の一般質問を終結いたします。

ただいまから休憩いたします。

15時20分から再開します。

午後3時11分 休 憩

午後3時20分 再 開

○議長（我妻弘国君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

12番舟山 彰君、直ちに質問席において質問をしてください。

なお、本日は舟山 彰議員の一般質問が終了するまで行いますので、ご了承ください。

〔12番 舟山 彰君 登壇〕

○12番（舟山 彰君） 12番舟山 彰です。

4点質問いたします。

1、このままで柴田町の将来は大丈夫なのか。

（1）4月27日に企画財政課から「10カ年待機事業（平成21年4月集約版）平成22年度～31年度」が議員に提出されました。これは、一般町民の方は見ていないはずですが。

その資料には、「掲載事業はこれから町が中長期的視野で取り組むべき待機事業と位置づけたもの」「掲載事業の多くは実施方法や財源構成など未確定要素が強い」「財政計画との乖離があることから、実施事業としての整理はこれからの課題」とまず書いてあります。

次に、考え方として、「現時点で考え得る主要事業を掲載したが、町の今後10年間の財政計画を考えれば着手可能な事業は限られる」「事業実施時期については、前期（22～26年度）、後期（27～31年度）に区分しているが、計画熟度が低い事案については未定とする」「財政計画（10カ年計画）は昨年9月に行った財政推測によるもの」と書いてあります。

ここに掲載された事業を見ると、町民の「安全・安心・安定」にかかわる要望の強い、そして未解決の事業が数多くあります。

町長は、「柴田町は3町合併したと同じだけの行財政改革を行った」「柴田町は積み立てを行うぐらい余裕が出てきた」と言い、だから合併は必要ないと反対してきた。そして、今回、3町合併協議会からの離脱を決断されたわけだが、ではこの「10カ年待機事業」の資料を町民が見たら、町民は柴田町が単独でやっていくことにまず財政的に無理があるという不安を持つのではないかと。また、自分たちの強く要望する事業、安全・安心にかかわる事業が全くと言っていいほど実施されない、今後の町政に期待が持てないと思うのではないのでしょうか。この点について、まず町長のお考えをお聞きしたい。

(2) 次に、今後の財政運営について質問します。

前に述べたように、町長は、柴田町の財政は危機を脱したと言っておりますが、平成18年度に策定した財政再建プランの目標には財政再建団体への転落回避が入っていました。それだけ町の財政は危なかったということです。そして、現在どうかその危機は回避できたとしても、それは一時的なもので、安心はできません。

現在、100年に一度の世界的な経済危機による税収入の減少、少子高齢化による人口減少に伴う税収入の減少等に対し、福祉介護予算の増大、前述の10年待機事業や町民の行政サービスへの要求拡大に伴う支出の増大等から、町の今後の財政運営はかなり厳しいことが予想されます。

それに対し、柴田町としてできる対策には限度があると思います。22年度までの財政再建プランの取り組みの一つは人件費の抑制であったが、今後、定年退職者は平成22年3月から27年3月までで合計66名になるとの総務課の説明がありました。総務課の説明では、経験豊かな職員の退職により行政サービスが低下しないように人員の補充が不可欠であり、人員削減による人件費の抑制には余り余地がないとのことでした。

また、取り組みへの二つ目は、財政再建プラン47項目の実施と進行管理であるが、企画財政課の総務常任委員会所管事務調査の指摘事項に対する報告書では、47項目の中にはプランどおりに進んでいないものや変更を余儀なくされたものも幾つか出てきているとのことでありました。

さらに、町有地等の売却も公募に向かない面積の小さな土地が多いこと、厳しい経済状況から不動産取引が難しいなど、財源確保の手段としては無理がある。

このような状況下で3町合併をせず自立の道を選択した町長であるが、今後どのように財政運営を行うのか。特に、財源確保をいかに図るのか、説明願いたい。また、町民に対してどのように説明していくのかもお聞きしたい。

2、新栄通線の安全対策はいかに。

新栄通線が開通してから、交通量もふえています。

- (1) 交通事故等の状況はどうなっているのか。
- (2) 周辺道路（新栄通線に接続する）の安全対策はいかに。
- (3) 信号機設置の要望が地元から強く出ており、私も町会議員選挙時に強く訴えましたが、町としてはどのような対策を行っているのか。
- (4) 10カ年待機事業では、「都市計画道路新栄通線の延伸」は計画熟度B、着手時期未定とあるが、31年度に500万円の事業費が計上されています。どのような方針なのか。
- (5) 新栄通線と接続している大沼通線も横断歩道がなく、その設置については以前、私も一般質問しましたが、その後、町はどのような対応を行っているのか。

3、学校や観光協会等の発注方法はいかに。

学校でお客さんに出すお菓子等の発注はいかにされているのか。学校等に限らないが、町や関係機関で細かなもの、金額が少額のもの等の発注は、いかに行われているのか。手続が面倒ということで随意契約で済まされているのではないか。その場合、前任者のやり方そのままとか、同じ業者のままでいいとか、惰性に流されてはいないか。町が来賓等に渡す記念品に観光協会の品を使うことがあるが、特定の業者の品に偏っていることはないのか。

これらの状況から、一部企業の独占状況になっていることはないのか。町内中小企業からは、こういった状況に不満があると聞いたことがあります。厳しい経済情勢の中、町内中小企業対策のために、これらの発注方法についても見直すべきと思うがいかに。

4、柴田町長にタクシーチケット問題はないのか。

仙台市長や石巻市長のタクシーチケット問題が注目されています。先日行われた石巻市長選挙では、この問題がその結果に影響したと言われていています。そこで、次の点をお聞きします。

- (1) 柴田町長がタクシーチケットを使うことがあるのか。あるとすれば、その管理とチェックはいかにされているのか。
- (2) 仙台市では市長が家族や知人にタクシーチケットを使わせたとして問題になっているが、もし、柴田町長もタクシーチケットを使うとしたら、そのようなケースがあるのか。
- (3) 町長が公用で公用車を使用したときに、ついでにということで私用に使うことはないのか。
- (4) 公用車に家族や知人を乗せるということはないのか。

以上です。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 舟山 彰議員、大項4点ございました。

まず、第1点目、このままで柴田町の将来は大丈夫かという点でございます。

第1点目、「町民は柴田町が単独でやっていくことにまず財政的に無理があるという不安を持つのではないか」という点でございます。議員には、まず、なぜ柴田町の財政が危機的局面に陥ったのか、正しく理解をしていただきたいと思っております。柴田町は、財政力指数が比較的高く、財政基盤が本来なら強いのが柴田町でございますが、財政危機に陥った最大の要因は、過去に身の丈以上の投資を行った結果、地方債残高、いわゆる借金が増大し、その公債費の償還額が多くなりまして財政を硬直化させているというのが原因でございます。

二つ目、さらに追い打ちをかけたのは、国の一方的な三位一体の改革によって地方交付税等が減らされたことによるものでございます。原因は明らかでございます。その結果、償還能力があった柴田町でも、能力以上に資金繰りが悪化し、財政危機に陥ってしまったのが実態でございます。

その打開策として、行政改革による経営経費の抑制と地方債残高の減少の両方を目指す厳しい財政再建プランを住民、職員、議会が一体となって行った結果、やっと財政危機への不安が遠のいたということでございます。

柴田町は、人件費のカットや起債の抑制を行うことにより難局を乗り越え、平成26年度には公債費の水準は劇的に下がる見込みであり、これは県が示しております将来負担比率は94.5となり、県下で23番目となります。一方、村田町は、実質公債費比率は県下でワーストワン、将来負担比率も245.5と異常に高く、宮城県でワーストワンであります。大河原町は、実質公債費比率は県下で31番目ですが、将来負担比率は柴田町より高くなり、20番目となります。この将来負担比率の数値が高い場合は、将来にわたって過重な借金のツケを背負うか、あるいは将来のある時期に異常に高い借金の返済が待っている場合を意味します。ここをきちっと理解をいただきたい。つまり、合併すれば、償還能力の高い柴田町が他町の財政負担の肩がわりを強いられる可能性が高まるということでございます。それなら合併せず、柴田町単独の方が将来にわたって投資力が26年度以降確保できることから、単独でいくということはおわかりいただけたと思っております。

合併してもしなくても、この10カ年の待機事業は一応実現可能であるとお示しをいたしてお

ります。財政的に無理があるという不安は、抱く必要はございません。

次に、「自分たちの強く要望する事業が全くと言っていいほど実施されていない」ということですが、今回の待機事業の多くは、住民の声、地域要望等の中から施策化をしたものですが、長期総合計画策定までにはさらに議会や住民の意向を踏まえ、新たな事業も盛り込んでいかなければならないと思っております。

3点目、「今後の町政に期待が持てないと思うのではないのでしょうか」という点でございますが、柴田町の町民の皆さんの町政に対する意識は、私は大きく変わってきていると。自分たちの町は自分たちの手をつくろうとする機運が高まってきております。これまでのように、行政にあれもこれも要求するのではなく、将来の子供や孫に借金のツケを回すことのないよう行財政改革を徹底し、財政の健全化を優先させてほしいと願っているはずでございます。今回の財政再建プランにおいても町民の皆さんは相当我慢をしていただきましたが、その結果、町民は財政が明るくなっていると好転を感じ取り、合併よりも自立の道を歩んだ方が柴田町は持続的発展につながるという期待を今回の選挙を通じて表明したと思っております。

次に、今後の財政運営でございますが、まず財政運営については財政担当部門だけが担うのではなく、一般職員も住民も、税金の使い方、使われ方に関心を持ってもらう必要がございます。税収が減り、地方交付税が減らされる中においては、「入るを量って出るを制する」という財政の基本原則に従った財政運営に転換していかなければなりません。身の丈以上に、あれもこれもサービスを拡大できる財政状況ではございませんし、もし新たなサービスの提供を求めるとするならば、増税を受け入れるか子供や孫にツケを回す借金によらざるを得ないことを町民の皆さんに理解をしていただかねばなりません。

今後の財政運営に当たっては、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の四つの財政健全化指標を悪化させない財政運営を心がけるとともに、情報の公開を通じて財政規律の重要性を住民に説いてまいります。

具体的に歳入面ではいろいろございますが、基本的には、企業誘致や産業興しによる税源の拡大、滞納整理の強化による税収の確保、新たな施策提案による国県補助金の確保、身の丈に合った投資計画による地方債の活用などを考えております。

歳出面におきましては、行財政改革によるコストの削減、繰上償還による利子の削減、下水道や病院、一部事務組合への歳出金の抑制等を行ってまいりたいと思います。

今後とも歳入歳出のバランスをとりながら行政運営を進めていけば、将来にわたって持続的

発展は可能でございます。

なお、財政再建プランは、緊急対策とした人件費の抑制、負担金・補助金の見直しなどで、その効果額を3億8,800万円と上げたもので、実はおこなわれております観光協会の見直し、幼児保育型児童館の廃止と幼稚園化、また、ごみ処理の有料化など、想定年次からおこなわれている影響額は、ごみで7,000万円、土地の売却で2億円となりましたが、おかげさまで地方交付税が計画値を上回ったことや、職員の適正化計画が予想以上に進み、人件費で1億4,000万円の効果をもたらしたことから、財政状況の改善計画は想定どおりの進捗となっております。

特に、財源確保をいかに図るかですが、これまで以上に税収の確保に努力をいたしますが、柴田町が財政危機に陥ったのは、実は地方交付税の減額ということでございます。地方交付税が小泉内閣のときに5兆円削減されて、いまだ元に戻っておりません。私は、現在の地方交付税の仕組みのままでは地方財政の健全な運営は困難であり、基本的な住民サービスの維持のためには、やはり制度的な歳入保障が実施されることが最も大事だと考えております。国の裁量に左右されない「歳入の自治」を国に働きかけてまいります。

最後に、町民への説明ですが、議員ご指摘のとおり、少子高齢化の到来により税収減、歳出増が加速する中で、自治体の財政運営は困難なかじ取りを余儀なくされているわけですので、町民の皆さんには、健全な財政運営には地道な歳出見直し以外にはないことを申し上げたいと思います。

町長の出前講座、税金が何に使われているかだれにもわかりやすく説明した「よくわかる町の仕事と予算」の発行や、広報しばたによる情報の公開、予算編成前における住民からの要望を聞く住民懇談会の開催を進めてまいります。

大項2問目、新栄通線の安全対策でございます。

まず、事故です。新栄通線にかかわる事故件数は、大河原警察署交通課の調べによりますと、平成20年中に6件発生しており、内訳としては、人身事故2件、物損事故4件となっております。また、平成21年5月末での新栄通線にかかわる事故件数については5件発生しており、内訳としては、人身事故3件、物損事故2件となっております。

2点目、周辺の安全対策。新栄通線の設計に当たり、宮城県公安委員会と交差点協議、指導のもとに線形を決定し、現在の道路となっております。新栄通線と既存町道との交差については、交通事故防止の観点から、代替可能な交差点は車両が進入できないよう車どめのポールを設置し、制限を加えてあります。また、交差点の位置がわかるように標識を設置し、路面を色別にする等、注意喚起できるようにしてあります。走行速度は40キロに制限し、事故防

止に努めている状況であります。

続きましては、周辺道路の整備状況について説明いたします。平成20年度まちづくり交付金事業として、七作地区の東西方向の幹線町道改良工事として、船岡28号線、幅6メートル、長さ111.36メートル、船岡62号線、幅6メートル、長さ150.76メートルの拡幅工事を実施いたしました。あわせて、南北方向の枝線町道改良工事として3路線、幅4メートル、長さ142メートルの拡幅工事を実施いたしました。今年度も引き続き、船岡28号線、幅6メートル、長さ169メートルと枝線町道改良工事として8路線、幅4メートル、長さ471メートルの拡幅工事を実施いたします。これらの道路改良工事により、緊急車両等の円滑な進入・通行が確保されるとともに、一般車両及び歩行者の安全を確保していきたいと思っております。

3点目、信号機の設置関係でございます。

新栄通線の開通に伴い、小学生や高齢者の横断事故防止のため、40キロ制限規制、横断歩道の設置、また、通学路指定の船岡東43号線の時間帯車両通行規制、大橋通線との交差点部への信号機設置等が、平成19年5月に、船岡小学校の校長先生、父母教師会会長、子ども会会長、老人クラブ会長からの連名により地元区長を通じて要望されました。要望箇所につきましては、町の交通安全担当者が現地状況を確認し、大河原警察署交通課職員に対し、要望に至る経緯や交通状況等を説明し、公安委員会に進達をしていただいております。

このように、警察との親密な連携によって早期設置を願う手続をした結果、平成19年8月に、町道船岡東43号線の横断歩道の設置、通学児童の安全確保のための時間帯車両通行規制、平成20年8月には新栄通線の速度規制の措置が実施されております。

信号機の設置については、既存信号機との設置距離、交通状況などを総合的に検証して設置するとのことであり、大橋通線と新栄通線との交差点につきましては、近接（仙台大学前、焼き肉都前）する箇所に信号機設置交差点があることや、要望箇所と仙台大学前の信号機交差点との間隔が短いことなどから、大河原警察署交通課としては、当面、四方の町道を一時停止とする規制で対応するとのことでした。

信号機は事故防止効果が高く、今後も道路利用者の安全確保をさらに充実するため、大河原警察署、関係機関との連携を密にし、交通状況等の動態などを検証しながら随時要望してまいりたいと考えております。

4点目、都市計画道路新栄通線の延長でございます。

当路線は都市計画街路として位置づけた路線で、船岡駅前を起点として、終点を東邦ヒューム管前の主要地方道白石柴田線に接続する、総延長4.59キロメートル、計画幅員15メートル

から19メートルの道路でございます。

平成19年3月に、地域の皆さんの協力を得て、仙台大学学生会館前から大沼通線に接続する区間の工事が完成し、一部供用開始されました。船岡市街地の東西方向の交通が、大沼通線、さくら船岡大橋との接続により、東北本線と白石川を経て国道4号線へのアクセスが円滑になりました。

新栄通線は、私が示したコンパクトシティ構想で位置づけした中心市街地と各集落を結ぶ重要路線であります。

道路延伸の手法と着工時期についてですが、大沼通線の東側地区の土地区画整理事業の中での延伸となれば、調査・概略設計の着手時期は今のところはっきりとした時期を示せるような状況ではありませんが、土地区画の場合は平成31年ごろと考えておりますが、それ以外に、有利な補助事業が適用できるのであれば前倒しの検討は可能ではないかと考えております。

最後でございます。横断歩道の件でございます。

大沼通線は、平成17年11月にさくら船岡大橋の完成により県道角田柴田線として全線の供用が開始されました。開通により通行車両が増加したことから、横断者の安全確保と車両の速やかな通行の両面により、大河原警察署交通課担当職員と一緒に現地の交通状況や周辺の交通規制の調査を行い、セブンイレブン前、側道との丁字路部、つばめパチンコ前でございますが、それから日下菓子店前の交差点、並松地区の丁字路交差点の4カ所に横断歩道が設置されました。また、並松地区の丁字路交差点には信号機が設置され、平成19年4月より稼働しております。

今後も大河原警察署との連携を強化し、利用者の安全確保の充実に努めてまいります。

3点目、「学校や観光協会等の発注方法はいかに」ということでございます。

まず、お菓子をどうして発注するかということなんですが、町内の小中学校における食糧費の支出、本当に微々たるものでございます。入学式や卒業式、各種委員会等の来客用のお茶代と学校保健委員会の学校給食での試食費で、お菓子等の購入はしておりません。また、来客用のお茶については、これも微々たるものですが、各学校で地域の販売店で購入しており、一業者に偏った購入とはなっておりません。何か偏っているところがあれば、お示しをいただきたい。

また、来賓に渡す観光協会の品でございます。町から発注されるものは、特産品の「ゆず酒」や観光資源の桜を紹介した「ポストカード」、各種総会時の飲み物等となっております。

す。

4点目、「柴田町長にタクシーチケット問題はないのか」ということでございます。

これも常識の範囲内でお答えします。

平成20年度のタクシーチケットの利用実績で申し上げますと、170件で17万3,330円となっております。

タクシーチケットを利用するケースは、土日、祝祭日における各種行事に出席する場合が主であります。同日に二、三カ所の行事が重なった場合は、次の会場に移動する時間の関係で公用車を利用します。

タクシーチケットの精算は、毎月、タクシー会社から請求がありますので、その月の行事日と請求内容について、秘書業務を行っている総務課で請求に間違いがないかチェックを行い、支出しております。支出に当たっては、総務課長及び会計管理者兼会計課長が決裁するとともに、月例監査において監査委員のチェックを受けております。

2点目の、家族や知人にタクシーチケットを使わせたことは一切ございません。

3点目、公用車を私用で使うことですが、公用車につきましては、道すがらコンビニや本屋等に立ち寄ることはございます。

4点目、公用車に家族や知人を乗せることは一切ございません。それだけの車ではないと思っております。

以上でございます。

○議長（我妻弘国君） 舟山 彰議員、再質問、どうぞ。

○12番（舟山 彰君） 今の答弁では、町長は私が取り上げた10カ年待機事業は財政的には余裕がある、実施ができるというようなお答えでございましたけれども、企画財政課長にお聞きしたいんです、考え方というところで、現時点で考える主要事業を掲載していますが、「町の今後10年間の財政計画を考えれば着手可能な事業は限られます」というふうにあるんです。先ほど、ほかの議員の質問なんかでも、こういった財政計画、長期総合計画がありますけれども、私としては、取りまとめた企画財政課の責任者である課長に、「今後10年間の財政計画を考えれば着手可能な事業は限られます」とありますので、町長との答弁はちょっと違うような気がするんですけれども。どのようにしてまとめられたのか、企画財政課長にお聞きします。

○議長（我妻弘国君） 企画財政課長。

○企画財政課長（水戸敏見君） この中の説明なんですけど、確かに先ほども質問でもございませ

たが、一般財源ベースだと20億円ぐらいの枠があるという形で着手は可能かと思えますけれども、例えば用水堀の大型改修など、いわゆる着手だけをやっても、これ以降、とんでもない金額がかかる事業の着手年度は示してあります。そういう意味も含めて、当然一つ、例えば1億円の事業を来年やれば、1,000万円の自己財はここに掲載しますが、9,000万円は翌年度以降からの借金返済になるわけです。そういう部分については掲載になっていないわけです。ですから、町長は着手可能と、夢物語ではないということでお話しましたが、その中で当然、「全部を完全実施できるのか」というと、そうではない」という書き方でこの中ではあらわしています。完成まで担保したものではない。

○議長（我妻弘国君） 舟山 彰議員。

○12番（舟山 彰君） 私が質問したのは、こういったものを町民が見たらと。傍聴者はちょっと減りましたが、我々議員と執行部がいろいろな質問をして、こういう細かい数字がどうかとありますけれども、本当にこれを素直に、表紙ですね、言うならば、町民が見たら、どう思いますかね。「町の今後10年間の財政計画を考えれば着手可能な事業は限られます」と。企画財政課ですよ。言うならば、国でいう昔の大蔵省みたいな予算編成するところと企画立案するところが企画財政課ということで一緒になっている。財源のこともわかっている課長ですよ。これを出すことを町長も認めた上で4月27日、合併についていろいろ協議する日に佐藤輝雄さんが言って、こう出したと思うんですけども。本当にこれを見たら、町民はどう思われますかね。先ほどから町長もいろいろ言っています。「いや、柴田町、余裕が出てきた」なんとかと言いますけれども。

私が一番言いたいのは、これから細かい質問はしますけれども、中身を見ると、冠水対策とか、さっきから出ているのは学校の耐震、その他でもですけども、町民の一番安全にかかわることが多いんです。もう一度、企画財政課長でもいいですし町長でもいいです、一番上の考え方のところ、一番わかるように、「着手可能な事業は限られます」とあることについて、もう一度、先ほどの町長の答弁とは、私からすると、先ほどの課長の答弁からしてもちょっと納得いかないんで、どうかもう一度お聞きしたいんですけども。

○議長（我妻弘国君） 町長。

○町長（滝口 茂君） ここに書いてあるのは着手可能な事業だけ。190億円、一般財源45億円です。ですから、これは、先ほど財政課長は1億円の仕事をすれば、あとの9億円は起債というような考え方があるんですが、いろいろ仕組みは変わってまいります。補助金が入る可能性もありますので、すべて起債ではないということでございます。これは「やらない」と

いうのではなくて「やる」数字でございますので、町民がこれを見たら、「ああ、こういうことをやれるんだ」と、私は評価する方にとるのではないかと。合併でも同じなんです。これを出しております。ですから、合併してもしなくても柴田町は10年間でこれはやれるということでございます。

ただし、時期によっては起債の償還期限との関係がありますので、早目に大型の事業をやれば、それだけ借金の返済がふえてまいります。時期にもよるということで、10年計画の中の最後に時期を示さないで記載している面もあるということでございます。

○議長（我妻弘国君） 舟山 彰議員。

○12番（舟山 彰君） 先ほどからほかの議員とか今の私への答弁でも、町長はいかにも明るく、いろいろできるように答弁しているように聞こえますけれども、これは、ほかの議員はお持ちでないかもしれませんが、計画優先度とか計画熟度とか着手時期というのがあるんです。先ほどからの答弁からいくと、「26年度以降ならば、もっと財政的に余裕ができるから、いろいろこういう大きな事業もできるんです」と財政課長が答弁したように私は記憶していますが、優先度1、2、3とか熟度A、Bとかからすると、最初に書いてあるように「財政計画を考えれば着手できる事業は限られます」は、「できない方」と私は理解しますけれども、その点をもう一度、どうでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 何回も言っているように、これは「できる」政策でございます。合併すると、逆に、さっき言ったように将来の負担比率というのを—————思っておりますが、柴田町は将来94.5に下がるんです、上るのではないんです。ということは、26年度以降、借金をする返済がだんだん減ってきておりますので、その分、投資的経費に回る金額がふえるということです。村田町は245、減らないんです。そうすれば、当然、借金は返していかなければなりませんので、投資に回るお金はない。これは単純なことでございます。

ただ、ここの熟度というのは、何もお金だけではなくて、土地の問題それから補助金の問題等々ありまして、今、10カ年の中で政策をきちっと年度別に載せるということとはできないということでございます。国の収入も当然変わってくるわけです。このように経済対策で、今までできないと思っていた事業が一気に、1億4,000万円もいただいたし、これから公共投資臨時交付金、どのぐらい来るかわかりませんが、前倒しで学校をやろうとしているわけですから。

後ろ向きにとらないで、どうぞこれはできる方向で進めていくということをご理解いただきたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 舟山 彰議員。

○12番（舟山 彰君） 今からちょっと細かい質問をいたしますけれども、私が以前に七作用水路、先ほど交通安全対策ということで七作地区、かなり道路整備をやっていると行われましたが、七作用水路、つまり記念碑のあるところから今で言う新栄通線までのところで、前にここにふたをして子供たちの通学路の安全確保をしてくださいと。平野町長時代にはもうその計画があったんだけど、滝口町長にかわったら、財政難ということで、たしか私が以前質問したときは、「新栄通線ができたら」という答弁だったと記憶しております。しかし、今度のこの待機事業には、そのことが一言も入っておりません。我々議員、町民から選ばれて代表してここで質問して、要望なんかもするわけです。町民の代表である我々の質問に対しての答弁、これから見ますと、町長の答弁というのほうそだったのか、すっかり忘れていたのか、企画財政課長あたりも、そういう答弁があったということを忘れていたのかどうか、その点、確認したいです。

○議長（我妻弘国君） 都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤輝夫君） 今ご質問なっているのは、記念碑から新栄通まで接する大きな水路がある道路ですね。確かに、議員おっしゃるとおり、あの路線については通学路にもなっております。自衛隊周辺といいますか、養護学校周辺のお子様も指定通学路ということで、大分見守り隊の方のお力をおかりしながら、車については誘導しながら、お子さんを安全に歩行させているような状況であります。

議員おっしゃった、質問した年度なんですけど、私の記憶では平成14年だったと思います、14年ころ。というのは、たしか都市下水路というふうな位置づけをしておりましたので、都市下水路上の歩道整備ということで、当時、建設課の方と下水道課の方で協議をさせていただきました。当時は都市下水路という位置づけでございますので、道路関係じゃなくて都市下水路の方の改修工事で何とかならないかということで、当時は概略設計も完了していたというふうには記憶しております。

現状は、当初、私の方でも勉強不足だったんですけど、あの水路自体がL型の構造物をくっつけたような構造物になっているようでございます。当初は上ぶたをかけたぐらいでどうか、軽加重でございますので、もつだろうという判断をしておったんですけど、概略設計の段階で、L型を結んだような構造体になっているものですから、軽加重といえども加重をかけ

ると水路自体が崩壊するというふうな調査結果がございまして、かなり高額な整備費が必要だということが判明いたしました。

それに基づいて、その後、当然、議員要望があった際にそういう前向きな回答をさせていただきますので、何とか政策的に補助事業ということも考えたんですが、なかなか対応できるような補助事業がないということで、今現在、道路関係ですと歩道整備といってもなかなか難しい下水路の上ですので、できない状況下にありますことから、何とか早目の事業ということになれば、下水路の改修事業でやらざるを得ないのかなということが一つ考えられます。ただし周辺に、議員おわかりのとおり、あそこポンプアップしている下水管が入っています。隣接してございます。ですから、その費用関係の負担ということも当然念頭に置きながら計画をしていかないとかなり厳しい状況になるということでございます。

決して忘れているということではございませんが、うまくそれに乗っかるような事業があれば、当然手を挙げてまいりたいということは常々そういうふうに思っていました。

○議長（我妻弘国君） 舟山 彰議員。

○12番（舟山 彰君） この前、町会議員選挙があつて議員が入れかわったわけなんです、私からすると、4年前一緒に当選された同僚議員もおりましたけれども、選挙でかわるごとに、おやめになった議員などが4年間なら4年間、こういう質問した、こういう要望もあった、また町長初め執行部が答弁した、今のように忘れていなかったということでそれはいいんですけれども、今後、例えばこの待機事業でもそうですし、長期総合計画、2年ぐらいの時間でつくるのに足りるのかなというような要望ありましたけれども、そういった過去の答弁等も考えて計画を考えていくというのは、企画財政課なんですか。

例えば、一つの例として、小林元一郎元議員が、私が記憶しているのは4年前、最後の議会というときに、地元の区画整理組合が指定寄附したと。今回の待機事業の中でいう剣水地区橋梁整備事業というのが3,600万円、これが小林元一郎元議員が長く要望したことなんです。これだって、「あのお金、どこに行ったんだ」なんていうような、そんな感じがあったと思うんです。それが今回、町の積立金の中にはっきり出てきた。

ですから、議会での答弁等について、総務ないし議会事務局、予算関係は企画財政でしょうか、どのようにチェックしているのかお聞きしたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤輝夫君） 当然、予算的な問題ということで、常任委員会等もございまして、議員さん方の個別の要望等々もございまして。当然、その中で、議会の中で町の方針につ

いては質問に対して回答を申し上げているということでございますので、それらの要望等については、当然、主管課の方で、こういう要望があったということは記録にしているということで考えてもらえばいいのかなというふうに思います。

ちなみに、例の橋梁の関係なんですけど、あれについては、議員もおわかりのとおり、寄附金はどこに行っているんだというふうな質問もございまして、明確に基金でわかるように区別しましょうということにいたしました。

そのほかに、同じ、先ほどからお話になっているんですが、新栄通の最終の線形が、ちょうど区画整理にタッチするんです。私の方としましては、当然、路線に沿った道路に橋梁も整備したいということをお話ししたんですが、それでは待ってられないというご意見がございました。それは当然、組合を設立した皆様からのご意見ということもございまして、今現在進めている中身につきましては、子供たちが通学路として安全に通れるような道路形態を地権者の皆さんで協力しながら整備するという方向を見出していただきまして、それに基づいて橋梁、4メートルを整備するという運びになったということでございます。

当然、道路関係、橋梁もそうなんですけど、新たに整備するということになりますと、かなりの費用等々もかかるものですから、本来であれば補助事業で実施したいんですが、なかなかそういう事業はないということもございまして、長期的な考えに立っていただければなおさらいいのかなと思いますので、どうかご理解いただければと思います。

○議長（我妻弘国君） 舟山 彰議員。

○12番（舟山 彰君） 次に、ここにも地元の佐藤輝雄さんがいますけれども、西住地区、この前の3町合併というのは、あの地区の方は強く望んでいたと思うんです。それは、子供たちが大河原町中学校に通うということもありますけれども、一番はやはり雨水対策だと思うんです。残念ながら、亡くなられた加藤徳廣議員、ライフワークというんでしょうか、最後の最後まで雨水対策について質問をしていたという記憶がございましてけれども、この待機事業でいきますと26番目に冠水道路改良事業ということで幾つかの地区が出ているんですが、西住地区というのが延長400メートル、計画優先度が2、計画熟度というのがB、それから着手時期も後期。そして、58番目に鷺沼排水区公共下水道雨水事業というのが22年度から10年間と。私も前に議員していたときに、この鷺沼排水は大河原町議会と合同の視察をしたことがあるんですが、お聞きしたいのは、ここに西住地区の住民がいるとしたら、流れとしてどういう雨水対策をとっているのかと。きのうちちょっと大雨になりましたけれども、差し当たりはポンプで水を上げるんだと。じゃあ、周辺、冠水したところについてはこれからどうする

んだと。鷺沼排水の下水道雨水事業というのはどういうもので、本当にいつになったらできるかと地区の住民の方は知りたいと思いますので、住民に話すような感じでご説明いただきたいと思います。時間の関係もありますけれども、よろしくお願いします。

○議長（我妻弘国君） 上下水道課長。

○上下水道課長（大久保政一君） 西住関係の鷺沼排水の関係ですけれども、実は14年の9月に柴田町議会と大河原町議会に請願書が出されて、その後、共同でやりましょうということで、16年度からたしか限度額1,000万円ということで、両町各500万円、トータルで限度額1,000万円ということで、たしかことしで6年になります。大河原町と協議をしながら、年次計画で基本的調査とかやってきました。毎年、実はその成果を地元の方々といいますか、当初は区の役員の方々に説明していたようなんですけれども、このごろはある行政区もしくは大河原の区長さんも交えて、集会所で年度ごとの成果を説明しております。20年度の成果は、シミュレーションということで、もう成果は出ているんですけれども、議会が終わったら地元の区長さんと日程の打ち合わせをしたいなと思うんですけれども、その事業がここでは、3ページになります、58番目、一番下になるんですけれども、実はことし21年度は150万円で管理者の協議ということで予算計上しております。22年度、23年度で1,000万円、それから1,250万円ということで、トータルで2,250万円です。残っている中身はと言いますと、当然事業計画とか計画決定の法的手続、あるいは事業費効果、ビーバイシーですね、そういう等々があります。その金額が2,250万円という形になります。

最終的には手続をしますと新規採択という形になるんですけれども、今のところは計画上では24年度で8,000万円と実は入っております。これについては、まだ最終的には大河原町と調整をしておりますので、そこで多少動きはあるかと思うんですけれども、額的に見ますと24年に8,000万円という数字を入れているということで、大河原町とこれから協議をするという内容と、それからもう一つは、費用負担が一番問題になるんだろうと思います。その辺も今後詰めなければいけない項目が残っているという内容でございます。以上でございます。

○議長（我妻弘国君） 舟山 彰議員。

○12番（舟山 彰君） そうすると、地元への説明、区長クラスから一般住民。例えば、今のような計画についても、こういう状況ですというのは今後も随時説明があるのでしょうか。住民の方からすると、いつ、どうなるんだというのが……。きのうあたりも雨が強く降っているわけですから、こういった計画の流れということも今後について住民等への説明があるかどうか、そこをお聞きしたいんですけれども。

○議長（我妻弘国君） 上下水道課長。

○上下水道課長（大久保政一君） 基本的には、20年度の成果を説明して、21年度のことしの内容を説明してということで、じゃあ今後という部分になりますと、当然、大河原町、あるいは財政的にも当初は56億円という話をしていましたけれども、ここでは29億円、30億円ぐらいでおさまるのかなという思いで記載していますけれども、その辺ももう一度再検討して、それから費用負担などもありますから、例えば事業を着手するにも当然大河原町ともろもろの事務手続もしなければいけませんし、都市計画の審議会にもかけなければいけないという手続がありますので、その辺までは説明はちょっと難しいのかなと、こう思ったりしております。

○議長（我妻弘国君） 舟山 彰議員。

○12番（舟山 彰君） 続いて、待機事業の29番目に公園整備事業というのがありますが、細かい説明のところを読むと、新栄4、5、6号公園整備と。私、地元ということで前も「いつやるんですか」ということで町長に質問したことがありますけれども、この待機事業で見ると、2,000万円掛ける3カ所で6,000万円、それに計画料が500万円ずつ3カ所で合わせると7,500万円ということになるんですが、ただ計画の優先度がなし、熟度がB、着手時期が未定とあるんです。ここでお聞きしたいのは、5月末にかけて固定資産税とか都市計画税の請求といたしますか、来るんですが、町民の方からすると「ああ、また来たな」と思うかもしれないんですが、都市計画税というのは何に使われているのか。名前のとおり都市計画事業、例えば都市計画道路、それからこういった公園整備、最近はないんでしょうが区画整理組合への補助等というのがありますけれども、この前、私、総務常任委員会で見たら、21年度が3億4,463万円という見込み、都市計画税で。これだけ収入を見込みながら、公園の整備というのも町民にとっては安心して子供たちを遊ばせるとか高齢者の方も憩いの場とするというんでしょうが、この待機事業でいくと全然やらないに等しいんですが、じゃあ毎年、都市計画税、3億円前後の収入があるとして、何に使われているのか、もう一度確認したいんですが。

○議長（我妻弘国君） 税務課長。

○税務課長（永井 裕君） 都市計画税につきましては、今議員がおっしゃいましたように、公園の整備、それから都市計画道路の整備、それらの方に3億円余りは充当しております。

○議長（我妻弘国君） 舟山 彰議員。

○12番（舟山 彰君） 今は、正直言って、区画整理組合ということで活動しているところはな

いと思われるし、先ほどは町長は公園の遊具とは言いましたけれども、新しく公園として整備されたというのは余りないし、新栄通線も一応もうあそこまでしましたので、これは税務課長ではなくて、どちらかという都市建設課長かと思うんですけども、どういうものに実際使われているか。

○議長（我妻弘国君） 都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤輝夫君） 私も詳しく、ほかにお金に色をつけているわけではないので、はっきりわからないんですが、実際、議員おっしゃるように、都市計画区域内の都市施設の整備という位置づけだと思います。ということは、都市計画街路、新栄通線をやりましたね、約23億円で。その際、借金してございます。その借金の償還分にも入っているということでございます。そのほかに、都市計画区域内における都市公園、大分ございます。その維持管理費にも当然充当しています。あと、都市計画区域内の道路の整備関係等々にも入っているというご理解をいただければと思います。

○議長（我妻弘国君） 舟山 彰議員。

○12番（舟山 彰君） では、いろいろ細かくなりますけれども、次に図書館のことも、先ほどまでの議員の中にも質問なかったと思うんですが、この待機事業には計画はないんですよね。先ほど別の議員のときは、3町合併協議会の新市基本計画の中には図書館の建設があったということで、それで、私議員ではなかったんですけども、今年度、附帯決議をつけたんですか、暫定図書館整備ということがありましたけれども、もう一度、図書館に関しての計画といいたいでしょうか、流れをもう一度。暫定ということは、将来は本格的につくりたい、そのための積み立てもしているということなんではないでしょうか。ただ、この待機事業には書いてないと思いますので、その辺、ご説明願います。

○議長（我妻弘国君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（丹野信夫君） ただいまの待機事業関係で図書館ということでございますけれども、確かに待機事業の方には載ってございません。主管課としては全体的な公民館等も含めた内容では載せてありますけれども、部分的には、実際には出ていないという状況でございます。

それで、経過ということになりますけれども、これにつきましては、議員、どこまでご理解というのもあるんですけども、さかのぼりますと平成9年からこの話題は出ております。ということで、正直、財政事情等がございまして先送りになってきまして、ここまで13年の経過が出ておるわけでございます。ということで、なかなか図書館も財政上厳しいもの

がございまして、以前の議会で研究会的な立ち上げに予算をお認めいただいて、その中で報告いただいていた今回の図書館という形になってきます。

名称等につきましては、暫定という表現になってございますけれども、小さな図書館でありますけれども、私どもでは22年度中ということで開館を目指しておる内容でございます。

あと、合併協の方に図書館建設をうたってあるということでございますけれども、実際的には、その内容等にも、正直、把握しておりません。ということで、多分、大河原の駅前図書館を指しているものなのかということではおるわけでございますけれども、柴田町としては、将来的には本格的な図書館ということでの町民の望みもございますので、机上の上ではそんなふうな考えを持っております。

○議長（我妻弘国君） 舟山 彰君。

○12番（舟山 彰君） 今、課長が、できれば本格的な図書館ということがありましたけれども、今ここにはないんですけれども、町の積立金ということで一覧表、この前の総務常任委員会の所管事務調査のときに見せていただきまして、そのときは図書館関係、残高、ちょっと忘れてしまいましたけれども、結局、どうなんですか、町としては、差し当たり暫定の図書館をつくっておく、そして積み立てをして何年後に本格的なものをつくりたいのか。必ず毎年3,000万円だ、5,000万円だ、図書館のための積み立てをやっていくという計画なんでしょうか。私も2年ぐらい議員でなかったときがあったんですが、委員会なんかをつくられて、いろいろなご意見を上げていただいてこの暫定図書館となったんでしょうけれども、図書館建設のための長期的な計画、例えばことはどうにか余裕が出たから図書館建設のための積立金の方に1,000万円でも3,000万円でも回しましょうというのではなくて、これから10年なら10年、300万円ずつでも積み立てするんだとか、そういう方針があるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 企画財政課長。

○企画財政課長（水戸敏見君） 最初に、今回の待機事業については、あくまでも昨年まとめた10カ年のうちに着手可能である待機事業ということで、要望事業のすべてではないというふうにご理解いただきたいと思います。

図書館については、少なくとも昨年のお財政とのすり合わせの中では、10カ年の中で待機事業として取り扱うには財政的に厳しいというふうな判断をしております。

基金については、確かに100万円ほどの基金があるんですけれども、これに対しては、計画的な積み立てについては、まだ行える段階にはなっておりません。図書館についても、現計

画の中では、何年度にという目標年次が明らかになっているわけでもありません。

○議長（我妻弘国君） 舟山 彰君。

○12番（舟山 彰君） 次にかわりまして、20番目に二本杉町営住宅建替事業というのがございますが、この前の総務常任委員会で私、説明しましたけれども、今後33億円、うち一般会計が5億6,000万円とこの資料によるとなっているんですが、改めてほかの議員に、傍聴されている町民にも、これは大きな支出、国からの補助も見込めるということなんでしょうけれども、どういう方針でやるか、お答えいただきたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤輝夫君） お答えします。

二本杉の町営住宅建替事業につきましては、以前から、今後の町営住宅のあり方ということで大分議論した経緯があると思います。その中で、二本杉については、昭和30年代前半の古い住宅ということで、昔は300戸ございました。当時は1種、2種というふうな種別がございまして、2種については比較的低所得者の住宅、1種についてはそれ以上の所得のある方という位置づけをしながら実施されてきたわけです。当然、その当時は、1種については2分の1の国の補助、2種については3分の2の補助をいただいて整備したわけですが、つい最近、国の方でも予算づけの問題があるかとは思いますが、一律、一つの住宅ということで、45%程度の補助金しかもらえない制度に移行してございます。

それに基づいて、私の方といたしましては、二本杉町営住宅300戸すべての建て替え事業というかなり大規模な事業になるということから、町の方針ということで、二本杉の東ブロックと西ブロックにブロック分けさせていただきました。そのブロック分けした中身なんです、今現在、古い住宅に入居されている皆様につきましては、かなり高齢の方もいらっしゃいます。将来とも私は安い家賃のところで一生を全うしたいという方が大分いらっしゃいまして、その分については、西ブロック分については残していこうと、将来ともですね、残していこうという方針でございます。ただし、東ブロックにつきましては、10階建て、今1棟ございます。その次には、町長が先ほど申し上げたように、8階建て1棟、その後に7階建て1棟、あと3階、4階建てということで、当時の規模数から言うと3分の2ぐらいの数で収束させようという計画であります。

ただ政策的には、国の方で、残り、先ほど申し上げたように、全体額、補助基準額はあるんですが、45%が補助金、残りの55%のうちの90から100、今は100ぐらいいただいているんですが、100%起債事業ということで充当できるものですから、なおさら、前に議員の皆様並び

に今現在入居して、「いつ建てるんですか」と期待を持っている入居者の方もいらっしゃいます。早目に生活環境整備をしてほしいという声も大きくなってございますので、まずは東ブロックの方の整備をできれば進めてまいりたいということから計画に計上してあるということでございます。

○議長（我妻弘国君） 舟山 彰君。

○12番（舟山 彰君） 建て替えということで、例えばほかの地区の住宅に仮住まいというんでしょうか、引っ越ししてもらっているとか……。住宅の住民の方からすると、いつ自分たちが新しく入れるところをつくってもらえるのか、そういうめどが立つのかどうかということがあると思うんです。その辺はどうでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤輝夫君） 今、引っ越し関係といいますが、仮住まいに当然なります。ということは、今度、2棟目といいますが、2号棟を建設する際については、議員もおわかりだと思っておりますが、道路整備を継続的にやっています。ということは、10階建てを建てた後に、建て替え事業ということで年度計画をつくった上で、国の認可をいただいています。事業的には継続すべきだろうという指導がございまして、一時期は2年ぐらい小休止、これは理由をつけてなんです、大臣まで申請書を出しております。

それ以降につきましては、大きな事業費がかかるということから、まずは昨年度は集会所をつくらせていただいたんですが、今年度においては、一部の道路整備と支障になる建物の解体程度しか見てございません。解体する住宅には当然入居者がございますので、その際については、生活環境が変わると住みにくくなるという意見が大分ございますので、今、政策空き家をやっております、北船岡自体ですね。その政策空き家でできた住宅を仮住まいという位置づけをしまして、同じ団地内に借りて生活していただいているというのが現状でございます。

将来的には、1号棟、2号棟、3号棟ぐらいまで建設が終われば、東ブロックの方々ほとんど、新しい住宅の方に移動することが可能になるのかなというふうには考えております。

○議長（我妻弘国君） 舟山 彰君。

○12番（舟山 彰君） この前の選挙のとき、あの辺、私が回って聞いた意見なんですけれども、道路とか集会所というのは建設されたけれども、肝心の我々が住むところ、財政難だからわかるけれども、建てられないと。悪いけど、町は気休めでやっているんじゃないかと、ちょっと皮肉というか、苦悶だと思います。立派な集会所はできる、道路も立派になれば車

を利用しやすいというのはわかりますけれども、そういった要望が直接課長の方に来ているかどうかわかりませんが、そういう苦情を聞くとか、逆に、「今こういうことを考えています」というのを説明する場というのが今まであったのかどうか、これからあるのかどうか。

○議長（我妻弘国君） 都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤輝夫君） 先ほど申し上げたように、2号棟の建設中止ということから計画年度がおくれがちになっているということですので、そんなに古い時期ではございません。今現在皆さんにお示ししているのは、町内会の皆さんにお会いしたときには、「こういう事情で一時中断せざるを得ない状況になりました」というお話もしてございます。ただ、町の事情ということで中身の詳細についてはお示ししないこともあったんですが、一番大きいのは、財政再建プランをつくった中で公営住宅だけそれに相反して先行的にやっていたのかということもございまして、2年ほど中断したということもございます。

今後につきましては、先ほど申し上げたように、住宅の解体前の説明会等もございまして、その際に住宅の補助員もおりますことから、町の計画については、いつごろの時期に考えておりますということを示してまいりたいと思っております。

○議長（我妻弘国君） 舟山 彰君。

○12番（舟山 彰君） 私が今まで細かくご質問した部分というのは、最初に申し上げたいのは、町民の安全にかかわる部分です。西住地区の防水もそうですし、新栄通線、地元ということもありましたけれども、交通安全ということもあります。それから、町営住宅について言うならば、あの地区は高齢者の方が多いというか、安心して住めるということで早くと申し上げました。これをお聞きになった町民の方などは、「この財政難、こんなお金のかかるハード事業のことばかり質問して」と思われるかもしれませんが、私としては、町民の安全・安心・安定にこれだけかかわる問題が待機事業として残っている。町長は先ほど、その実施については明るい見通しだと言いましたけれども、逆に言えば、3町合併協議会でやっている、ほかの議員の方が議会で質問したのかもわからないけれども、じゃあ、言うならば、柴田町として残っている事業というのは何だ、これからどうするんだという部分があったと思うんです。やはり、これだけ事業が残っているということです。「やれますよ」というお話ですけども、これから10年間かけてやるということのかもしれませんが、滝口町長になってからだって7年たっていると言いましたけれども、過去のいろいろな、言うならば国の高度成長の政策にならって地方自治体もずっとやってきた、そのツケが今来ているということですが、滝口町長になってからだってもう7年たっているわけです。いつまでも「過去

のツケに我々は苦勞していました」と言うのは、もうおかしいんじゃないでしょうかね。それは、今までいろいろ行財政改革をやったのはわかりますけれども、自分が町長になってからは、じゃあどうなんですかと。この辺、どうでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 町長。

○町長（滝口 茂君）

_____。25年度まで過去の借金が多いために事業ができないんです。ここを理解していただかないと。それから、16、17、18と、私の1期目の中で、地方交付税が3億5,000万円減らされたんです。だからできない。できたのは船岡保育所だけでございます。そのこのところをやはり、なぜこうなっているか、きちっと、借金が身の丈に合ったようにならしていただければ、こういうことにはならなかった。実は、平成16年に借りかえているんです、柴田町は借金を。その借金の借りかえを25年度まで引っ張ったがために余計な利子もかかった。ですから、急激な借金をすると、こういう結果を招くというのは、やはりみんなで反省をしなければならぬ。その一員としていたということを忘れないでほしいということもお話をさせていただきたいと思います。

この残っている10年のものは、3町合併したからできるものではありません。してもしなくても同じです。_____。村田が245も借金を背負っている。その借金をだれが返すのかということになると、当然それは村田の町民に返してもらわなければならないのではないかなと。そうすると、柴田町は26年度から、さっき言ったように、借金のツケが減ってきますので、そしてそれを町民にこれから振り向ける。ですから、10カ年の間にはいろいろまだ精査をしなければなりませんけれども、町民のお話を聞いて、政策選択をしていかなければならないと思っております。

学校建設・学校補強よりも舟山議員が住宅を建てなさいと町民にそうはっきりおっしゃっていただけるのであれば、私も、舟山議員がそうおっしゃっているので、そちらも考えますと言わざるを得ないのかなと。私は、住宅建設もやらなければなりませんけれども、学校を最初に手をつけなければ、私は町民から新たな住宅建設というのは了解を得られないのではないかなと思っております。ただ、国の約束もありますので、ここでやめます、中止にしますということは残念ながらできません。それで、今、国の方では、地域活性化公共投資臨時交付金という新たな仕組みもできますので、もし、それに乗れるのであれば学校の補強とあわせてやればなというふうに考えております。

そういった意味で、要望はいろいろあります。その要望の中から何を優先すべきかというの

を、一方的に言うのではなくて、やはり政策として練っていただいて、いろいろな補助事業を考えていただいて提案していただけると、もっとやりやすいかな、ありがたいかなというふうに思っております。

ですから、今は借金を私になったから云々ということではありません。借金は140億円から130億円台に減ってきております。とにかく減らさなければならない。実際に減っているわけです。94.5です。ここをどう考えるかということです。将来負担比率、払わなければならないのは100を切っているんです。ですから可能性が高くなる。_____。

○議長（我妻弘国君） _____。

○町長（滝口 茂君） _____。

はい。それは削除いたしますけれども……。はい、削除いたします。

○議長（我妻弘国君） 舟山 彰君。

○12番（舟山 彰君） _____見解の相違だということで、私は、左も右もどうにもならないというふうに思っております。

ただ、私の記憶では、前に議員していたとき、平成16年、17年が借金返済の一つのめどというふうに、議長もうなずいておりますが、私は聞いたことがあります。今から6年前です。町長になられて1年か2年目だと思います。その後、いろいろ国の政策が変更になったりしたために柴田町自身もさらに苦しくなった、その中で頑張ったというふうには言えるんですけども、あのときの、16年、17年が一つの峠だったというのが、今になってみると、どういう意味だったのかと思います。今また3町合併しないということになりましたけれども、そしてことし、財政調整基金2億7,000万円を取り崩し。町長は貯金が9億とか7億あると言ったけれども、何かのときに企画財政課長は申しわけなさそうに、「いや、ことしは2億7,000万円取り崩すんです」というようなことを言っていましたよね。ですから、_____、やはり滝口町長になってから、それは国とか県のいろいろな政策も変わったかもわからないけれども、自分なりのそれなりの責任というのはあるんじゃないですか、一部分は。16年、17年ごろ、16年ということは5年前ですから滝口町長になっているわけです、「今が一つの借金返済のめどですよ」と言っていますけれども、じゃあ今はどうかと。一応は貯金ができただけかもわからないけれども、ことしだけでも2億7,000万円を取り崩しでしょ。余裕が本当にあると言えるんです。

ようか。

○議長（我妻弘国君） 企画財政課長。

○企画財政課長（水戸敏見君） 平成18年に財政再建に取り組みました。議員がいらっしゃらなかった時期なんですけれども。そのときに、借金返済のピークとかについても再度、議会にも住民にもお示ししました。その中で、確かに16、17、18はピークなんですけど、そのピークの状態がわずかずつ下がることはあるんですが、25年までは続くということです。ピークから急激に落ちてくるという状況ではなかったということです。ですから、25年まで財政が厳しいというのは、ほぼピーク状態が続くという形でご理解をいただきたいと思います。

あと、財政再建については18年から大きな流れがありましたので、その中については、必要であれば私の方から資料とかをお出しして、その内容についてはもう一度説明したいと思いますので。かなり詳細な資料が出ております。

○議長（我妻弘国君） 舟山 彰君。

○12番（舟山 彰君） 今の課長の答弁でいくと、この待機事業で言う前期の部分の25年まではやはり財政的にはいろいろ大変だと。16、17、18年のピークから一気になくなったのではなくて、また盛り返したという言い方ではないんですけれども、やはり大変な時期は変わらないという答弁ですよね。すると、私が最初に聞いたこの待機事業、「今後の10年間の財政計画を考えれば着手可能な事業は限られます」というのは素直に受け取っていいのかなと思いますけれども。どうでしょうか。町長と見解の相違なら相違でいいんですよ。何回説明してもわからないと言え、それまででしょうか。

○議長（我妻弘国君） 町長。

○町長（滝口 茂君） やはりデータもよく見ていただきたいと思います。平成14年度、私が財政調整基金1億4,200万円、減債基金2,000万円、1億6,000万円でございます。今現在、仮決算ですが、財政調整基金は9億円です。そして、実は20年度から年間予算を組めるまでになりました。今まで組んでなかったんです。補正予算で足りない分は補正していた、そういう時代がございました。そういう財政運営を改めて、20年度から年間予算を組んでおります。ですから、最後に実質単年度収支というのは多分黒になってくると思っております。9億円から2億7,000万円取り崩した、これはやはり経済危機で、全部貯金だけしていても経済活性化しておりませんが、この2億7,000万円のうち、実は20年度は学校建設基金に5,000万円、それから橋梁の分に3,600万円だと思います。その分、ですから約2億円、当初で取り崩しています。ですけれども、年度末に戻しております。ですから、このように9億円を基

軸に、当初では住民にサービスをするために2億円の貯金を崩しておりますが、年度末には財政調整基金に戻せるような財政構造になったと。

何もしていないわけではございません。たまたま今回は国の方から地域活性化生活対策給付金というハード事業ができるようになりましたし、財政も好転をしてくいておりますので、財政規律を緩めないで、当初では2億円程度のサービスを提供して、年度末には不用額、税収の伸び等で2億円返せるという財政構造を進めていけば、25年度まで安定的な運営は可能ではないかなと。その間にも、今回は富沢11号線も1億4,000万円かけてやらさせていただいておりますし、新栄通線も終わりましたし、大沼通線も終わったと。何もしないのではないです。過去に積み上げた事業をやらざるを得なかったということです。そして、新栄通線も今、まちづくり交付金です、20年、21年、22年度にかけて道路整備しております。地元なので、ぜひ、新しくなった道路をごらんいただきたい。あれは私がやらさせていただいております。

○議長（我妻弘国君） 舟山 彰君。

○12番（舟山 彰君） この待機事業については、ほかの議員も4月27日に受け取っているわけですから、もう一度、改めてごらんになっていただければと思います。企画財政課が中心となって、優先度とか熟度とか着手時期とか金額、細かく書いてあります。先ほど、長期総合計画策定という質問もありましたけれども、町のある程度の方針というのはこれでわかると思いますので、ごらんいただければと思います。これは質問でも何でもありません。

この点について最後に申し上げたいのは、本来ならば合併協議会がさらに進んでいけば、本当は新市基本計画というのが委員を通じて、そして我々とか一般町民にも示されるはずだったのが、11人の議員と町長の方で離脱と急に決めたということで、いわゆる幻となりました。それについても先ほどほかの議員が質問しましたがけれども、その内容を聞きますと、本格的な図書館の建設、私どもの同僚議員には図書館の建設や読書についてライフワークというか熱心な方がいらっしゃいますけれども、それから学校の耐震化など、町長は26年度新築、場合によっては23年度から耐震化と言っていますけれども、あれの資料をもしも町民が目にしたら、「あっ、何だ、これ合併した方が早くできるんじゃないか」というふうに思いませんか。そしてまた、10カ年計画を見たならば、合併しないということは、こういう重要事業を町民、我慢してくれよと。先ほどは町長、やれるものはやれるんだと言っていますけれども、財政状況が今度本当によくなると思えるのは、企画財政課長が言う26年度からですから、今21年度、この10カ年計画でも最初の5年は我慢してくれよと。ということ

は、これからつくる長期総合計画も、どちらかというとも最初の5年は夢のようなものは書かない、またこういうものを入れないというような答弁でございましたけれども、それらを考えたら、合併して借金がどうかということがありましたけれども、町民にとって一番望む安全・安心なもの、そういったものが、合併しないということは実現されにくい、合併した方がやれるものはやれるというふうに、新市基本計画、実際我々も手にしているわけではないですから何とも言えませんけれども、もしもごらんになったら、町民の方はそう思われるんじゃないですかね。11人の議員とか町長はそうでもないと言いますけれども、あえてもう一度、残り時間少なくなりましたけれども、今のことについて町長、答弁をお願いいたします。

○議長（我妻弘国君） 町長。

○町長（滝口 茂君） やはり、計画、読んだのかなというふうに思います。議員として直接手元にはないと言われればそれまでなんですが、そうやって質問するから読んでいると思うんですが、この基本計画に柴田町の投資計画は書いてないんです。ですから、合併するとできるという保証はどこにも書いてないんです。そこをまずご理解いただきたい。今回の合併しての効果は、合併推進債という借金ができるだけです。トータルとして地方交付税は減るんです。財政規模は縮小する。そして、村田と大河原は将来、柴田町より借金を負担しなければならない。そうしたら、だれ考えたって、柴田町は将来、借金は少ないんだもの、26年度以降ね、そののところがちゃんと読んでいただきたい。

前回の建設計画と今回の建設計画で、私、多分そういうこともあるだろうと思って、全部チェックをさせていただきました。全部読みましたし、全部比較しました。一覧表を持っております。さっき言ったように、新しい事業、給食センターをつくるだけです。ほとんど新規事業はありません。あるはずがないんです。合併特例債がなくなったから。そういうことをやはりきちんと理解して、やはり基本計画を読んで、どこに違いがあるのか。数字が本当に前回は示してあったんです、今回はないんです。そして、私はここにありますがけれども、これは説明会で示しましたけれども、やはり町単独の財政シミュレーションと各町の財政シミュレーション、合併した場合の収入の効果、都市計画税がふえるとか人口がふえる収入の効果、それから税収、都市計画税がふえる効果、それから合併の算定替で税収が今度減ってくる効果。歳出においては、リストラした分の効果。逆に、合併することによって必要経費が高まるプラスの効果。プラス、財政支援。トータルのやつを出してくださいと。一覧表をつくって出したんです。出てきませんでした。だから、合併した場合と合併しない場合は比較

できないんです。だれもデータを持っていません。というのが合併事務局の答えです。比べられないものを、合併した方がいいんじゃないか、しない方ができないんじゃないかという議論自体にならないんです。そこをきちっと事務局に確認していただいて、柴田町のデータと合併した場合の投資額のデータ、お示ししていただけるのであれば、もう一度議論をさせ直させていただきたいというふうに思っています。ないのに、柴田町ができないとか、合併するとできる、そういう議論は、私はいかがなものかなというふうに思っております。ぜひ、柴田町の投資額と合併した場合の柴田町の投資額、お示ししていただきたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 舟山 彰君。

○12番（舟山 彰君） 今、町長はそうおっしゃいましたけれども、この点に関しての質問はやめるというか、結局は、本来ならば、合併離脱の採択のときにいろいろな議論をしましたけれども、本来はそういった資料も町民に示して、最終判断をするのは町民じゃないかというふうに我々合併推進派は申し上げました。町長は今、いかにも私が事務局にでも行ってとか何とかと言いましたけれども、そしてデータもないと言いましたけれども、本来は、あそこまでいって、なぜ3町の町民にその新市基本計画というのを示すようにしなかったのか。急に柴田町として……、これは質問でも何でもありません、本当は3町の町民に新市基本計画、こういうものですよと示して、それを判断していくべきではなかったのかなと思います。これは質問でも何でもありません。

じゃあ、言うならば、町長とは最後まで見解の相違だと。

もう時間ですから、最後に別の件で、新栄通線の件なんですけど、答弁によりますと、一つ目は、仙台大学のところにも信号機もあるということで、既存の信号機が近過ぎるから警察はまずだめだということです。対策としては、40キロ制限。それから、道路を見ていただくと、ここが交差点になっているということで色が違うというふうになっておりますが、一番最初に件数、平成20年が6件で、そのうち人身が2件、物損が4件、21年5月、年度としては始まって間もないんですが、総体で5件、人身が3件、物損が2件。これ、拡大傾向にあることは間違いないんですけども、速度の制限とかだけでいいのかどうか。これは担当課長に、あとどのような対策を考えるか、または要望していくのか、お聞きしたいと思います。

○議長（我妻弘国君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（菅野敏明君） お答えいたします。

確かに新栄通線の交差点部分、非常に新しい道路でございますので、仙台大学前から始まりまして、主要交差点がございます。そういったところで、皆さん、安全運転を心がけておいでになるということで、接触事故です。これは、21年5月、直近で、人身事故3件、物損事故2件という警察からの調べがございますが、大きな事故ということではなくて接触だということです。今後、40キロ走行ということで、40キロの速度制限も当然表示させていただいて、規制がかかってございます。

もう一つは、横断をして子供たちの通学路になっているということで、記念碑の関係、先ほどからお話が出てございましたけれども、あそこも7時から8時半までの間、車の進入禁止ということで、そこも規制が加わってございます。

それから、信号機の関係でございますけれども、確かに警察の方では、これははっきりした根拠までは聞いておりませんが、おおむね100メートル前後に二つの信号機が交差した場合に、ドライバーにとって非常に危険だという考え方がございます。その中で、あそこは交差点部分が広いということで、四方向で「とまれ」で当面様子を見たいというふうな警察からの回答はございます。

今後、じゃあ、つけないのかということではなくて、町長がご答弁申し上げましたとおり、随時、私どもの方でも信号機を設置ということで要望はしてまいりたいと考えてございます。

○議長（我妻弘国君） 舟山 彰君。

○12番（舟山 彰君） 総務常任委員会でも質問したんですが、交通安全に関して、今はまちづくり推進課になっていきますけれども、私の記憶では、前は総務課とか、あと町民環境課というのがあったんです。どうして今はまちづくり推進課に交通安全に関しては業務になっているのか。地震関係の危機管理監というのは総務の方ですよ。なぜ、交通安全関係がまちづくり推進課の所管になっているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（我妻弘国君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（菅野敏明君） まちづくり推進課は、ご案内のとおり、町民の方々と相対、直接的にお話をさせていただきながら、安全・安心を守っていく、地域社会を形成していく、コミュニケーションを図りながらそういった社会を目指していくということで設置されたんだろうというふうに私は理解しておりますし、交通安全ばかりでなくて、防犯等、町民に密着したような施設もそういった関係で、いろいろ町民の方々とじかに相對することによって安全・安心な社会をつくらうということで取り組まさせていただいてございますの

で、その観点で設置されていると理解しております。

○議長（我妻弘国君） 舟山 彰君。

○12番（舟山 彰君） 我々議員とか区長さんが住民とか区民から交通安全に関する要望があれば、すぐに町ではまちづくり推進課だと。あとは大体は警察関係だから大河原警察署、それから県公安委員会というのはわかるんですけども、一般町民に対して交通安全関係がまちづくり推進課だというPRは、どのくらいされていますか。

○議長（我妻弘国君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（菅野敏明君） 一般の方々といいますか、町ではまちづくり出前講座というものを行ってございます。交通安全に関する講座も、たしかことしに入ってもございましたし、昨年もございました。加えて、まちづくり推進課の方が交通安全対策だということは、全区長会等々もございますので、そういった中でもお話を申し上げさせていただいているということでございますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（我妻弘国君） 舟山 彰君。

○12番（舟山 彰君） 以上で終わります。

○議長（我妻弘国君） これにて12番舟山 彰君の一般質問を終結いたします。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

明日、午前10時から再開いたします。

ご苦労さまでした。

午後4時56分 散 会

上記会議の経過は、事務局長松崎 守が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

平成21年6月8日

議 長

署名議員 番

署名議員 番

